

第 11 日目（3 月 10 日）

○議 長（塩谷寿雄君） これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は 22 名であります。

なお、病院事業管理者から欠席の届出が出ておりますので、報告いたします。

〔午前 9 時 33 分〕

○議 長 本日の会議は、お手元に配付の議事日程（第 6 号）のとおりといたします。

○議 長 日程第 1、発議第 3 号 ロシアによるウクライナへの侵略に断固抗議する決議についてを議題といたします。本案について提出者の説明を求めます。

11 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 おはようございます。それでは、発議第 3 号 ロシアによるウクライナへの侵略に断固抗議する決議について、発議の提案理由の説明をさせていただきます。

ロシアによるウクライナへの武力行使による侵略は明白な国連憲章違反であり、国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない、極めて深刻な事態であります。また、一時停戦区域の小児病院など一般市民の犠牲をないがしろにした民間施設への攻撃や、原子力発電所への攻撃は許し難い暴挙であり、断じて許すことはできません。

よって、南魚沼市議会は、ロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し、厳重に抗議の意を表すとともに、ロシアに対しウクライナへの侵略、軍事行動を直ちに中止し、無条件での即時完全撤退を強く求めるものであります。

以上を、南魚沼市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出いたします。

なお、昨日の議会運営委員会において、全会一致で発議するものと決定いたしました。

以上で、提案理由説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。発議第 3 号 ロシアによるウクライナへの侵略に断固抗議する決議については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第 3 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議 長 日程第2、第8号議案 令和4年度南魚沼市一般会計予算を議題といたします。

○議 長 審議の方法についてお諮りいたします。

市長の提案理由説明の後に、予算全般にわたる大綱質疑を最初に行い、次に歳入全般の審議を行い、その後、歳出の審議を各款ごとに行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、そのように審議していただきます。

○議 長 本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 改めまして、おはようございます。それでは、第8号議案 令和4年度南魚沼市一般会計予算につきまして、提案理由を申し上げさせていただきます。

施政方針でも一部申し上げましたが、政府は一般財源の総額について骨太の方針2021におきまして、引き続き実質的に同水準を確保すると明記されていることから、令和4年度の地方財政対策では、前年度を上回る額が確保されたところであります。

また、地方交付税についても、近年の最高額が確保されたとともに、臨時財政対策債の抑制が図られたところであります。これら国の地方財政対策や新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした、様々な地域の情勢を踏まえた上で、各事業の位置づけ、方向性、優先度、これらを再確認し、選択と集中を行ったところであります。

総合計画の実施計画に基づき、主要な施策を着実に進捗させ、新たな事業にも積極的に取り組むこととさせていただき、厳しい財政状況ではありますが、令和3年度に策定しました南魚沼市第3次財政計画の初年度であるということを念頭に置きまして、持続可能な財政運営を堅持しながら各種施策の取組を進めるべき、予算編成を行ったところであります。

まず、課題である財政指標等の改善につきまして、これは実施計画のローリングと財政計画に基づく財政健全運営への取組によりまして、確実に健全化が進められています。しかしながら、自主財源の根幹ともいえるべき市税につきましては、前年度から一定の回復基調ではあるものの、オミクロン株蔓延の影響などによりまして、市税全般で伸びが期待できない状況でもあると思います。景気動向や早いペースで進行している人口減少などの影響によっては、容易に財政状況の悪化を招きかねない、予断を許さない状況にあると認識をさせていただいているところであります。

歳入では、経済情勢や税制改正等を踏まえた算定を行いまして、個人市民税については、現状において前年度決算見込額が、前年度比で2%から3%程度の減少に止まっていることや、法人市民税については、大幅な法人税割額の減少が見られなかったこと。また、企業の業績に関するアンケートなどをそれぞれ勘案した結果、市民税全体では5.8%増と見込んでいるところであります。市税総額としては、前年度比で2億954万円、3.2%増の68億2,996万円と見込んでおります。

譲与税、交付金、地方交付税、臨時財政対策債については、地方財政計画の見込み、また増

減率のほか、国勢調査が実施されたことによる人口を測定単位とした基準財政需要額への影響、また起債償還額などを基に実態に即した推計により算定したところであります。

普通交付税は、前年度比1%増の100億円、臨時財政対策債は50.0%減の5億円で見込んだところであります。このほか、国県支出金、市債、その他の特定財源は、歳出の各事業に基づきまして、適切に計上したところであります。

歳出を申し上げますと、総合計画実施計画のローリングに基づきまして、主要な施策を着実に進捗させてまいりたいと思います。主な新規事業であります、例えば建設業及び測量設計業の担い手確保のため、事業者を対象としました技術者の資格取得の支援を行いたいと思います。

また、里山が持つ水源の涵養や土砂流出の防止など、公益的機能の向上、また森林の再生・保全のため、集落周辺の荒廃している里山整備に対して支援を行い、次世代林業の再生基盤づくりと、もちろん人材育成に取り組んでまいりたいと思っております。このほか、産後ケアの充実を図るため、産婦健診事業及び助産師が訪問してケアを行う訪問型の産後ケアを開始いたします。

また、投資的事業としては、旧第二上田小学校の体育館を屋内スポーツ施設に改修する工事。また、水はけが極端に悪い、おおまき小学校のグラウンドを整備することにより、児童が安心して運動ができる、活動ができる環境を整えていきたいと考えております。

このほか、住宅のリフォーム事業を拡充。中古住宅を取得して居住する、そういう方への改修費、またホームエレベーターや階段昇降機を新たに設ける方への補助を行いたいと思います。このほか感染症対策として、消防の大和分署、湯沢署の仮眠室などの改修、そして小学校の図書室及び中学校の特別教室などへのエアコン設置などに踏み切りたいと考えております。

市政への要望、課題は、尽きることなく常に山積していますが、持続可能な財政運営を念頭に、限られた財源の中で最大の効果を発揮できるように常に工夫を心がけながら、市内経済の活性化と活気を取り戻せるように予算編成を行ったと思っております。

これらを含めまして、具体的な重要施策につきましては、議案資料1の中の令和4年度当初予算案の概要、これは13ページから16ページを、また、総合計画実施計画における各事業の位置づけにつきましては、議案資料2をご覧くださいと考えております。

令和4年度一般会計予算の総額は、これまでの継続事業を着実に進め、さらに新たな事業に積極的に取り組むこととしまして、前年度比では13億7,000万円、4.5%増の総額にして319億3,000万円で編成をさせていただきました。

各款の概要につきましては、それぞれ担当部長に説明してもらいますので、よろしく皆様からご審議をいただきまして、決定いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

長い時間になりますが、よろしくお願いしたいと思います。

○議長 長 予算全般にわたる大綱質疑を行います。

14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 第 8 号議案 令和 4 年度南魚沼市一般会計予算に対して、市民クラブを代表して大綱質疑を行います。

新型コロナウイルス感染症で経済活動の困難を極め、市内経済は長期にわたる停滞である。特に観光業、飲食業、宿泊業、サービス業の売上げは大きく落ち込み、他業種にまで大きな影響を及ぼしている。特にオミクロン株による感染拡大は、その感染スピードの速さでいつ収束するのか分からない不安が大きくなってきている。感染症予防、経済支援、生活支援が今年度予算編成では最重要課題であったと考える。

そこで 1、新型コロナウイルス感染症対策を最重要と考え、経済支援、生活支援とのバランスを考えての予算編成をしたのかであります。

次に、人口減少、少子高齢化はそのスピードを増している。出生数がコロナ禍でさらに少なくなることは予想される。今までの移住・定住策、Uターン・Iターン策は効果を十分検討しての新年度予算であると考ええる。

そこで 2、人口減少、少子高齢化策の新たな取組は何か。

次に、歳入の確保であります。市民税総額で 68 億 2,996 万円という予算である。起債残高の減少、実質公債費比率、将来負担比率の改善は着実に進めていくという予算である。市税の伸びが期待できない中で、基金取崩しに頼る考えが出てくるのではないかと懸念している。特に好調なふるさと納税寄附金による、ふるさと応援基金から 3 億 9,600 万円を繰り入れる予算編成である。

そこで 3、市税の落ち込みをふるさと納税という不安定財源で補うという、甘えた考え方にならないような予算編成であったのか。

そして、合併以来の懸案である公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の統廃合の実施であります。施設整備と併せて行政事務事業のデジタル化も進める必要がある。職員定数を減らしながら、デジタル化によって市民サービスの向上を図ることは重要である。維持管理費の削減を図りながら、市民サービスを充実させていく上で、公共施設の統廃合とデジタル化は表裏一体と考える。

そこで 4、公共施設の統廃合とデジタル化による事務事業見直し、維持管理費の削減などに取り組む予算編成であったのか。

以上、4 点を伺うものであります。

○議 長 市長。

○市 長 それでは、市民クラブさんからの予算に対する大綱質疑にお答えしてまいります。項目が多いので少し時間をいただきますが、丁寧に答えさせていただきますのでよろしく願います。

まず、1 点目、感染症対策を最重要と考えて経済支援、生活支援とのバランスを考えての予算編成をしたかどうかということであります。令和 4 年度は、令和 3 年度に策定しました南魚沼市第 3 次財政計画の初年度ということを何よりも念頭に置きまして、先ほども申し上

げましたけれども、感染拡大防止対策そして経済支援と生活支援にしっかり取り組むことで、感染症対策に万全を期すとともに、各事業の位置づけ、方向性、優先度、これらのバランスを考えて予算編成を行わせていただいたと思っております。

経済支援としては、経営支援資金預託金、雇用促進補助金、個人住宅リフォーム事業の拡充などを行い、生活支援面では、地域づくり協議会と連携し、買物弱者の支援として移動販売車による実証実験に踏み切りたい。

また、感染症対策としては、高齢者のPCR検査費用助成金、3密を避けるための通学バスの増便、3回目のワクチン接種、小中学校の除菌作業の継続、湯沢署及び大和分署——消防ですが、この仮眠室の整備など、そういう環境整備。その他、新たな事業にも積極的に取り組むこととしまして、総合的な調整を行い、ポストコロナ社会を見据えて、活気を取り戻せるように編成したと思っております。

なお、令和3年度の国補正によりまして、追加交付として示された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の限度額全額——これは3億9,865万3,000円、約4億円ではありますが、これは本省繰越として手続を行わせていただいております。具体的な事業の実施に関しましては、その都度都度の状況がありますので、タイムリーな政策を行うことが必要であるという判断をさせていただき、当初予算には計上しておりません。ご注意をよろしくお願いします。感染状況を見極めながら、効果的な経済対策を打ち出し、最も有効と思われる時期を見定めて、補正予算を編成した上で実行してまいりたいと考えておりますのでよろしく願いをいたします。これが1点目であります。

次に、2点目の人口減少、少子高齢化策の新たな取組は何であるかということであります。施政方針でも申し上げたところですが、人口減少に取り組むには、総合的な対策の推進だと思います。ここだけでいいとか、個別というよりも総合的な感度を持たなければいけないと思います。

移住・定住促進の取組として、市内の施設、また通信インフラの整備状況などを調査するとともに、リモートワークやワーケーションなどの新しい働き方による南魚沼市への来訪を増加させたい。これにより創出された方々と市民や、そして市内事業所の交流を促していく。関係人口の創出と拡大、多地域居住、移住へ進展を目指していきたいと考えているところです。南魚沼市の出身者や雪国での生活に魅力を感じ、移住を検討している方をターゲットとさせていただいて、これらに応じたきめ細やかな情報発信あるいは相談体制を充実強化するということで、イメージの向上、移住への関心を高めて、生涯活躍のまち推進事業に取り組んでいきたいと考えております。

子育て支援の面を申し上げますと、3人目以降の児童——多子の皆さんに対する保育料の軽減を現在の20%から50%に拡充させていただく。子供が3人以上いる多子世帯の保護者の負担軽減を図りたいということで、臨ませていただきたいと思います。また、産婦健康診査事業を開始させていただき、健診費用を助成することにより確実な受診を促すとともに、医療機関と健診結果を共有するということで、産後鬱などの早期発見や早期対応につなげたいと

考えています。これらによりまして、乳幼児健診また療育支援の充実など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の推進に、必要な予算を計上し取り組んでまいりたいと考えております。

このほか、少子高齢化の影響で特に人材不足が懸念される職種、様々ありますけれども、人材確保対策を掲げています。介護人材確保緊急支援事業のこと、また介護人材確保のための緊急5か年事業、介護職員初任者及び実務者研修費用の助成の継続、ケアマネジャー受験対策講座の開設、それぞれありますが、今年は先ほど申し上げたとおり、建設業人材確保支援事業補助金など、これら資格取得支援の取組の拡充に努めてまいりたいと考えているところであります。

3点目のご質問であります。市税の落ち込みをふるさと納税に、甘えた考え方で財源とかにするなということだと思えるのですけれども、そういう予算編成なのかということです。施政方針でも申し上げましたけれども、令和4年度当初予算は第3次財政計画のシミュレーションに基づいて編成を行っています。財政計画では、財政調整基金残高の維持水準の目標を設定する。この中で、ふるさと応援基金繰入金の活用による歳入確保の必要性について、今後の財政状況の推計の考え方の中で言及しているとおりであります。

先送りも行いながら必要な事業を進めていくためには、一定のルールを設定した上で、ふるさと応援基金繰入金の活用が欠かせない状況にあります。各年度で推計した普通建設事業のうち、一般財源で賄わなければならない額を算出した上で設定しているところであります。令和4年度当初予算では、これに基づく額を繰入金として計上したものであります。

ふるさと納税制度の廃止、また寄附額の低下により大きく減少することは常に想像しておかなければなりません。これまでも繰り返しお話ししているとおりです。不安定財源であることは十二分に認識しているところであります。決してこれによって全体を補うという甘い考え方や、これに頼るといった考えで予算編成を行っておりませんので、ご理解を賜りたいと思っております。

4点目であります。公共施設の統廃合とデジタル化は表裏一体であると。維持管理費の削減など、事務事業の見直しに取り組む予算編成であるかということでもあります。平成29年度から令和28年度までの30年間を計画期間として設定した公共施設等総合管理計画であります。これらによりまして公共施設の全体の状況を把握、また更新する、統廃合する、長寿命化を行う、などを計画的に行う指針として定めてあります。

これに基づきまして、それぞれ、いつ頃どのような更新・改修・統合・廃止を行うのかといったことを定めた個別施設計画も策定しているところであります。これは、市全体を調整して更新時期等を定めているものではありませんが、これらの計画と財政計画の整合性をやはり図りながら更新事業費の平準化——極端にある年度に偏るということなく進めていかなければならないと考えております。実施計画を作成しまして、当初予算に反映させています。

令和4年度当初予算では、老朽化した大和給食センター、六日町給食センターを統合して、新給食センターの建築に向けた設計調査費、また旧五日町小学校並びに塩沢庁舎南棟——古

いほうであります、この解体除却に向けた設計調査費を令和4年度予算でつけたところがあります。

維持管理費の削減については、現有施設を引き続き有効活用するために必要な修繕規模の適正化、またコストの削減に努めることを予算編成方針として、管理費の削減に努めたものの、老朽化した施設が大変に多いということから、最終的に維持補修費は、前年度比で1.2%増と令和4年度当初予算はなっています。施設の長寿命化・統廃合の先送りが必要となるため、むしろ増加に転じるということも予想される状況もありますが、引き続き経費の削減に努めながら進めてまいりたいと考えております。

デジタル化について申し上げますと、コロナ禍によって社会経済のデジタル化の加速度というか、スピードが速まっていると思います。この変化に行政も対応していかなければならないという意識を持ちまして、南魚沼市のDX推進計画の策定を今進めているところであります。デジタル化を推進することによりまして、行政手続の簡素化、また処理時間の短縮、業務の効率化、データの共有、ひいては人件費の削減等、様々なメリットが生まれると考えられますが、それが定着するまでしばらくの間は、逆に住民サービスの中には、そういうことに慣れない方——特に高齢の方が多いと思いますけれども、従来のアナログ的なやり方も併用していかなければならないという宿命もあります。

なので、今ほど前半に申し上げたように、全部のことがスリム化に向かったり簡素化に進むということは、ある程度の時期までは考えられない。逆に併用するということで業務量も、また過渡期では、業務量も逆に増加する。加えて予算上も、目に見えて効果が出てくるのは少し先になると、そういうふうに現実を捉えております。しかし、これをなるべく早めていこうということでございます。

令和4年度当初予算では、例えば確定申告業務の負担軽減を図るため、給与支払報告書の入力作業をデジタル化するための検討経費を計上したりもしておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

市民クラブさんの大綱質疑に対する答弁とさせていただきます。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 令和4年度の予算を定例記者会見で市長が発表されたときに、市長が選択と集中をされたとおっしゃいましたけれども、ちょっと繰り返しになって申し訳ないのですが、改めて、何を選択されて何に集中されたのかを、もう一度ちょっと教えてもらえますか。すみません。

○議 長 市長。

○市 長 それでは、黒岩議員の大綱質疑にお答えしたいと思います。お話のとおり、選択と集中、先ほども使っておりますが、そういう言葉を使わせていただいています。どの分野を選択して、どの分野に集中したのかということですが、令和4年度予算は、これまでの歳入規模の確保はなかなか困難になる一方で、扶助費などの義務的経費、これは歳

出の増加があります。そして将来的な財政負担の軽減を図るための公共施設等総合管理計画に基づいた施設の改築とか、解体費用とか、長寿命化改修費用など、普通建設事業費の増加も見込まれる中で編成がスタートしました。

このような状況を踏まえますと、一定水準の市民サービスを維持していくためには、経常経費のさらなる抑制は当然でありますし、投資的経費の縮減を図りながら、事業効果の高い施策を厳選して実施していく必要があるということから、要求内容を実績等から細かく確認し——要求内容というのは、各部署から上がってくる予算編成に対する庁内側の要望です。こういうところを細かく確認して、統一的な目線で各事業の位置づけ、方向性、優先度を再確認しながら、持続可能な財政運営を念頭に置きながら、第3次財政計画等々をしっかりと念頭に置いて、限られた財源で最大の効果が発揮できるようにしなければならないということでもあります。

第2次南魚沼市総合計画における令和4年度から令和6年度の実施計画——これはお手元に冊子、資料があります。ここに書かれている事業について、当然でありますけれども優先的に予算配分を行って、そして予算編成を行ったということでもあります。

ここでは全部は申し上げられませんが、具体的には、これから皆さんにご審議いただく、そういう予算案でありますので、ここでご説明を申し上げてまいります。南魚沼市の将来像の実現に向けて、4つの基本理念があります。そして整理されている、まちづくりの枠組みでもある6分野の政策大綱に基づいて、きちんと羅針盤をもって、重点施策として整理してお示ししているところでありますのでよろしくお願いします。

このほかにおいても、例えば自然災害の防止を目的とした有利な起債——これは市にとっても大変ありがたいことですが、緊急自然災害防止対策事業債が新たに創設されている。こういったことから、これらを財源として活用することで、今まで先送りにせざるを得なかった、例えば市道の維持補修経費——市道が荒れていますけれども、そういったことや、これらに手厚く予算配分を行ったと思っております。

総合的な人口減少対策の推進として、移住・定住対策、また高齢者対策としての先ほども申し上げていますが、住宅リフォームなどに関する予算の拡充も含めてやっています。例えば今年は、中古住宅を取得してそこに住もうという人が、500万円以上のリフォーム工事を行った場合、100万円を補助しようとか、また、ホームエレベーターや昇降機を設置する場合、従来の補助額に上増ししていこうとか、こういったことが集中の中の一つでもあると思います。

最後にしますが、待ったなしの課題として、人材確保の拡充もあると思います。先ほども、市民クラブさんのほうに答弁したとおりです。里山再生、まさしく待ったなしという思いでありますので、これらを含めまして、限りある財源で厳しいことは間違いないのですが、選択、集中という言葉どおりと自負しておりますので、よろしくご審議をいただきたいと思います。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1 点だけ、再質問。選択、集中ということで予算を組まれたということで、繰り返しだったらすみません。生活支援の部分で、本当に生活費が上がっていて生活に困っている人が増えていると思うのですけれども、そういった人たちを選択して集中して、助けるという予算配分だったのかどうかということで扶助費、先ほどおっしゃいましたけれども、1 億円増額されています。

確か構成比でいうと 14.7%から 14.4%と、ちょっと下がっているのです。一方で、普通建設事業費は 3 億円上がっていて、建設のほうにちょっと力を入れたのかなと思っているのです。私が見えない部分で、その中に生活支援の部分が入っているのかもしれないですけれども。例えば住宅リフォームに関しては、いきなり 500 万円ポンと出せる人もなかなかいないと思うし、例えば子育て支援に関しても 3 人目から支援を出すということですが、子供が 3 人いる家庭というのは、果たして生活に困っている家庭なのかという部分の検証はあったのかどうかとか。これだけ新型コロナで生活に困っている人が増えている中で、限られた予算でどうやって生活に困っている人に、選択と集中をされたのかというのがもしあれば、最後をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 黒岩議員、大綱質疑というのは個別のことに答えていくものではないと私は思っております。これは、これから始まる審議の中で個別にいろいろな——質疑ですので、意見展開としてもあまりよくないのだけれども、そういうことです。そして、それはそれぞれやってください。

しかし、扶助費が上がっていることは事実。これはずっと上がっているわけです。しかし、建設費は逆に考えてください。ずっと下がり続けているのですね。このバランスはもう、見捨てておけない。そこに先ほど言った、国の新しいそういう有利な——市としては借金もできますが、非常に有利に借金ができて、いろいろなことで展開できるものが創設されてきた。こういうことを利用して、これまでできなかったことをやっ払いこう。これも選択と集中です。

そして、本当に困っている皆さんをということで、今、黒岩議員はそういう話をされているのだと思うのです。これらにつきましては、先ほども話をしたとおり例えば国の地方創生臨時交付金、こういったものの中でこの 2 年間も今困っているという話を——黒岩議員は多分コロナ禍も含めて、今みんなが厳しいのだと言っているのだと私は解釈して話をしていますが、こういう手当てはやってきています。

そして、議会の皆さんからもいろいろなご提案や度重なる——もう何回やったか分からない議会新型コロナウイルス感染症対策連絡会議等も行って、私どもと一緒にやっていく。本当は、事前にそういうことを協議してもいけないというルールまであるわけです、事前審査というか。そこを超えてこの 2 年間、極めて異例な、特例な形で議会の皆さんとも話し合ってきている。先ほど言った大変また高額な交付金も、今本省繰越で取っておりますが、

これらにつきましてはタイムリーにやっていく。そういう面において、困っておられる市民の皆さん、経済活動をされている皆さん、そういったところに的確な、そういう血が流れるように、そういうことだと私は思います。

加えまして、その際にも余力を持って——余力がそんなにいっぱいあるわけではありませんが、財政調整基金等で、やはり災害級並みのときもしくはそういう状況があれば、決して国の交付税だけを頼りにということではなく、これまでもそうですが、市としては市民の皆さんのために、それらも予算出動というか、財政出動してやっていくという覚悟を持って、皆さんと一緒に取り組んでまいりたいと考えておりますので、先ほどのお話のところは少し杞憂かなと思っております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、予算全般にわたる大綱質疑を終わります。

○議 長 歳入に対する説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 歳入の説明に先立ちまして、議案書のかがみ、それから第2表、第3表等についてご説明させていただきたいと思います。その後、事項別明細に基づきまして、担当する各部長から説明を申し上げます。

議案書の1ページであります。まず、かがみであります。第1条は、第1項で歳入歳出予算の総額、第2項で款項の区分及び区分ごとの金額を、第1表で定めるとおりとするものであります。

第2条は、債務負担行為の規定でありまして、将来的に財政負担を伴う事業に対して債務を負担するものでございます。

9ページをお開きください。第2表、債務負担行為であります。この上の段、南魚沼市看護師修学資金貸与金（令和4年度募集分）であります。これは令和4年度に募集を行う分の貸付金でありまして、1人当たり年間60万円、8名以内を想定しまして、限度額1,920万円としたいものでございます。

第30号議案でもご説明申し上げましたが、南魚沼市看護師修学資金貸与条例の一部改正を行いまして、対象者の範囲を拡大しまして、在学中の者も貸与の対象としたということから、これまで1,200万円であった限度額を増額いたしました。貸付けを行う期間は令和5年から令和8年の4年間ですけれども、債務負担行為の期間としましては、令和4年度から令和8年度までの5年間を設定しております。

その下の段、地域医療推進事業運営補助金（第2期分）であります。これは寄附講座の第2期の開設分でありまして、令和4年度から令和5年度までの期間で、限度額6,700万円の債務負担行為を設定するものでございます。

議案書の1ページに戻っていただきまして、その下、第3条であります。これは地方債の

規定であります。対象事業に充当する地方債の起債の目的あるいは限度額について定めを置いているものでございます。これは 10 ページになります。第 3 表、地方債がございます。表にありますとおり、地方債の借入れについて、目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めまして、限度額の合計を 15 億 2,030 万円としたいというものでございます。なお、歳入の説明 21 款で、市債について詳しくご説明を申し上げます。

このほか、292 ページには、地方債の前々年度末における現在高、並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を掲載しております。

1 ページにまた戻っていただきまして、第 4 条であります。一時借入金の最高額を定めるものでございます。これは前年度同額 35 億円としたいもの。

最後の第 5 条であります。給料、職員手当及び共済費の同一款内での流用を可能とする条項でございます。

そのほか、274 ページから 287 ページまでが、給与費に関する資料をまとめて掲載してございます。お読み取りいただきたいと思います。

続いて、歳入第 1 款から、市民生活部長より説明を行います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、私のほうから説明をいたします。まず最初、12 ページ、13 ページをご覧くださいませ。こちらは歳入の事項別明細の総括でございしますが、1 款市税合計では、比較の欄、2 億 954 万円、3.2%の増と見込んでおります。それぞれの市税予算額の積算につきましては、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症による影響を考慮しながら、令和 3 年度決算見込額を基礎に、法律等による制度改正、令和 4 年度課税基礎資料などを勘案し、算出しております。

それでは、税目別の要点を説明申し上げますので、16、17 ページをお開きください。1 項 1 目市民税個人分であります。まず左のページのほうから、1 目個人分ということで、一番右の列が比較欄ですが、前年度比で 1 億 1,200 万円、5.8%の増となっております。右のほうのページをご覧くださいと、1 節現年課税分は、前年度比で 1 億 1,510 万円、6.0%の増です。

説明欄の均等割額です。昨年度は前例にない新型コロナウイルス感染症の影響を、リーマンショック時の収入の減少傾向などと照らし合わせて仮に算定したため、2,880 人の減と大幅な減少を見込みましたが、現在、令和 3 年度決算見込みの状況から、令和 4 年度は前年度予算と比較して 750 人の増と見込み、259 万円、2.7%増の 9,757 万円を計上しております。それでも、前々年度予算と比較しますと 2,130 人の減、7.0%の減を見込んでいるところであります。

次の所得割額のほうにつきましても、令和 3 年度は前年度比 11.3%減と大幅な減額を見込みましたが、令和 3 年度の決算見込みの状況から、前年度予算比では 1 億 1,250 万円、6.1%増の 19 億 4,529 万円を計上しているところです。収納率は、近年の実績から前年度と同じ 99.0%としました。

続いて、2 節滞納繰越分、前年度比 310 万円の減。繰越額は、前年度比 2,385 万円の減と

見込んでいます。収納率は、0.6ポイント上昇の16.1%と見込んでいます。

2目の法人分です。左のページのほう、前年度比で2,497万円、5.6%の増と見込んでいます。右のページ、1節現年課税分、前年度比2,597万円、5.9%の増です。均等割は、前年度比294万円、1.4%増。法人税割は、2,302万円、9.7%の増と見込んでいます。

毎年行っておりますが、納税の上位企業7社への業績見込みアンケートの結果、及び今年度の中間納付の実績を勘案して算定しております。アンケートを実施した法人の法人税割は、全体の中で非常に大きな割合を占めており、回答いただいた令和4年度法人税額の見込額は、昨年度調査した結果を上回っております。収納率は、令和2年度実績から99.7%としました。

めくっていただき18、19ページです。市民税法人分の滞納繰越分です。前年度比100万円減の計上としました。繰越額は、370万円減の694万円。収納率は7.3ポイント低下の5.8%と見込みました。

次の表、2項1目固定資産税です。前年度比4,590万円、1.3%の増となっています。1節現年課税分は、前年度比4,760万円、1.3%の増。家屋については、新築・増築による増額を見込み2.4%の増。土地については、なお下落傾向が続いておりますので1.5%の減。償却資産につきましては、コロナウイルス感染症の中でも影響が少なかった企業等の設備投資もありまして、4.5%の増額を見込んでいます。

2節滞納繰越分は、前年度比170万円、3.8%の減です。繰越額は8,201万円の減で、収納率は0.4ポイント上昇の6.0%を見込んでいます。

2目国有資産等所在市町村交付金。国有資産・施設等の設置市町村に対し法律に基づき国・県から交付されるもので、例えば新潟地方検察庁などほか9件分、それぞれ通知されている額で計上しております。前年度比7万円、0.3%の減を計上しました。

3項軽自動車税です。全体では、前年度比761万円の増。1目軽自動車税環境性能割は、消費税引上げ及び新型コロナウイルス感染症の影響により、納税者負担の軽減を目的に行っていた軽減措置が終了したため、前年度比301万円の増を計上しました。

2目1節軽自動車税種別割現年課税分は、470万円、2.2%増です。登録状況及び車検情報により課税台数は210台減少すると見込みましたが、古いタイプの車に対する重課対象車の増加と、平成27年4月以降に新規購入した軽4輪車に対する税率の引上げにより、課税台数全体に占める割合として引上げ前の車が減り、引上げ後の車が増えていくため、増額の計上としました。

2節滞納繰越分は、前年度比10万円減の計上としました。

めくっていただき20、21ページです。4項1目市たばこ税です。前年度比1,592万円、5.0%の増を見込みました。近年、販売本数が減少し、毎年減収傾向でしたが、令和3年度決算では増収となる見込みであり、決算見込みから推計し、税制改正による昨年の増税分も加味して、5.0%増と見込んでおります。

5項1目入湯税です。1節現年課税分は、前年度決算見込額と入浴施設の入客数の回復傾向などを勘案して、324万円、16.5%の増と計上しました。特別徴収義務者数は42件を見込

んでいます。

2 節の滞納繰越分は目出しとして、1,000 円を計上しております。

6 項 1 目都市計画税は、1 節滞納繰越分として、実績に基づき 3 万円減を計上しました。繰越額は 717 万円の減。収納率は 0.4 ポイント上昇の 1.6%で見込んでおります。

以上で、1 款市税の説明を終わります。ここで、総務部長と交代します。

○議 長 総務部長。

○総務部長 では、引き続き説明をいたします。このページ、一番下の段の表であります。

2 款地方譲与税、1 項 1 目地方揮発油譲与税は、地方揮発油譲与税法に基づきまして、国において徴収しましたガソリン税の 42%相当額が、市道の延長と面積によりまして案分されまして、市町村に譲与されるものであります。決算見込み等を考慮しまして、前年度比 1,800 万円の減となりました。

めくっていただいて 22、23 ページであります。2 項 1 目自動車重量譲与税は、これも市道延長と面積によりまして案分、譲与されるものでありまして、前年度比 1,500 万円の増となりました。

その下、3 項 1 目森林環境譲与税は、私有林の人工林面積割が 50%、林業就業者数割が 20%、人口割 30%で算定されます。前年度比 600 万円の増となりました。

その下、3 款 1 項 1 目利子割交付金は、金融機関などからの利子に課税された分でありまして。これの一部を財源として、県から個人県民税の収入率の割合に応じまして市町村に配分されるものであります。決算見込み等から、前年度比 50 万円の増となります。

4 款 1 項 1 目配当割交付金、株式等の配当に対して収められました税金でありますけれども——これは配当課税であります。これを基に交付されるもので、配当課税の 5%が県税として収入されまして、個人県民税額に応じて市町村に交付されるものであります。前年度同額の計上。

5 款 1 項 1 目株式等譲渡所得割交付金も、株式等の譲渡に対して収められた税金を基に交付されるものであります。県税として一旦収入されまして、市町村に交付されます。前年度比 300 万円の増となりました。

6 款 1 項 1 目法人事業税交付金は、令和元年度税制改正によります、市町村分の法人住民税法人割の減収分の補填措置として法人事業税の一部が県から市町村に交付されるもの。前年度比 1,990 万円の増で見込んでおります。

めくっていただきまして 24、25 ページであります。一番上、7 款 1 項 1 目地方消費税交付金。これは過去の実績と令和 3 年度決算見込額、及び地方財政計画の見込額を参考に算定をいたしまして、前年度比 6,400 万円の増の見込みであります。

その下、8 款 1 項 1 目環境性能割交付金は、自動車取得税交付金からの制度変更でありまして、県税として徴収されました普通自動車分の一部が市町村に交付されるものであります。令和元年 10 月からの実績でありまして、令和元年度分は除きまして、令和 2 年度実績と令和 3 年度決算見込みを平均で算定いたしました。前年度比 100 万円の増を見込んでおります。

その下、9款1項1目地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除分の減収補填であります。昨年度ありました、自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減分の減収補填措置が令和3年度で終了するというもので、これは前年度比1,720万円の減になりました。

次の表、地方特例交付金の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金につきましては、コロナ禍の救済措置として実施しました、令和3年度課税に係る固定資産税の軽減措置に係る市の減収補填ということでありましたが、これは1年限りの措置でありましたので廃止になりました。

ちなみに令和3年度に交付された金額は、2億7,300万円ほどであります。これは9月定例議会、補正第6号で予算に計上しております。

一番最後の表、10款1項1目地方交付税は、説明欄、普通交付税が、1億円増えまして100億円。特別交付税は、前年度同額の9億円であります。普通交付税につきましては、国全体では前年度比3.5%増という見込みであります。しかし、国勢調査による人口減少などを考慮した上で、個別経費の積み上げや市の起債償還額等を基に、実態に即して積算しまして、厳密なところ1.0%の増と見込んでおります。

特別交付税につきましては、交付税総額におきます割合6%が維持されるということになりまして、昨年同額9億円を見込んだところでございます。

めくっていただいて26、27ページであります。11款1項1目交通安全対策特別交付金は、交通反則金を原資としまして、交通事故の発生件数あるいは改良済みの道路延長などの割合で交付されるものであります。実績見込みによりまして、前年度比49万円の減と見込んでおります。

12款分担金及び負担金、1項1目農林水産業費分担金は、林道大海郷線及び林道ヤゴ平線の地元分担金。

次の段、2目土木費分担金は、説明欄の道路整備事業分担金であります。市道新設改良事業費に伴うもので、前年度比97万円の減。融雪施設維持費分担金は、消雪パイプの電気料の地元負担分であります。前年同額を見込んでおります。融雪施設補修費分担金は、消雪パイプの修繕工事費に対する受益者分担金であります。これも前年同額。

12款2項1目民生費負担金は、前年度比324万円の減額であります。1節社会福祉費負担金の1行目、地域活動支援センター他団体負担金は、友の家湯沢町利用者の負担金であります。2行目、老人保護措置費負担金は、魚沼荘などの入所費負担金でありまして、前年度比558万円の増と見込んでおります。

2節児童福祉費負担金は、1行目、保育園入園費負担金、前年度比560万円の減であります。第3子の保育料減免の拡充によりまして減額となったものでございます。

3行目、放課後児童健全育成事業負担金は、学童保育の利用者負担金であります。324万円の減などとなっております。

2段目、2目教育費負担金、説明欄、日本スポーツ振興センター保護者負担金は、小学校・中学校・総合支援学校の、児童生徒の共済保険料の負担金であります。

一番下の表、13 款使用料及び手数料は、それぞれ条例に基づくものでありまして、前年度決算と実績見込み等により積算しております。

1 項 1 目総務使用料は、庁舎や開発センター等の使用料であります。説明欄 3 行目の雪国おくにじまん会館使用料は、第 24 号議案で議決をいただいた条例の一部改正に伴いまして、4 目商工使用料からこちらの 1 目に移動したというものでございます。

めくっていただいて 28、29 ページであります。2 目衛生使用料及び 3 目労働使用料は、それぞれ説明欄記載の施設に係る使用料、ほぼ前年度同額の計上。

4 目商工使用料は、説明欄記載の施設に係る使用料ですが、直江兼続公伝世館使用料は、入館者数の実績に基づきまして 38 万円の減額といたしました。

5 目土木使用料、1 節から 3 節は、道路・河川・公園の占用料及び使用料であります。1 節の道路占用料は、実績に基づきまして 200 万円の増額。そのほかは前年度同額と見込んでおります。

4 節住宅使用料は、ほぼ前年度同額であります。下から 2 行目、住宅使用料（滞納繰越分）は、前年度比で 31 万円の減額ということになりました。滞納額は 1,000 万円ほどの発生を見込んでおりますけれども、これは毎年度、滞納額の縮減を進めております。

次、5 節公共物使用料は、市が管理する赤道あるいは青線と言われる、道や水路の使用料。

一番下の段、6 目教育使用料は、教員住宅、小中学校の施設、公民館等の使用料でありまして、教員住宅使用料が実績に基づきまして 14 万円の増。そのほか前年度同額の見込みであります。

その下の表、13 款 2 項手数料、1 目総務手数料は、前年度同額であります。

2 節徴税手数料は、督促手数料と証明書発行手数料でありまして、ほぼ前年度同額。

3 節戸籍住民基本台帳手数料の戸籍・住基その他証明手数料が、ほぼ前年度同額の計上となっております。

めくっていただいて 30、31 ページであります。2 目民生手数料の 1 節社会福祉手数料の居宅介護予防支援事業手数料であります。ケアプラン作成の手数料でありまして、実績見込みによりまして 135 万円の増を見込んでおります。

2 段目、3 目衛生手数料、2 節清掃手数料の 2 行目、し尿汲取手数料は、下水道の普及などによりまして 100 万円の減を見込んでおります。下から 3 行目、可燃ごみ処理手数料が、全体的なごみ量の減少を見込んでおりまして 1,000 万円の減となっております。

3 段目、4 目農林水産業手数料であります。1 節農業手数料は、前年度同額。2 節畜産業手数料の 1 行目、家畜診療手数料が 57 万円の増。その下、家畜人工授精手数料が、28 万円の増などとなっております。

5 目土木手数料は、3 節国土調査手数料が 10 万円の増。

6 目消防手数料は、前年度同額。

7 目教育手数料も、前年度同額の計上であります。

一番下の表、14 款 1 項 1 目民生費国庫負担金であります。1 節社会福祉費国庫負担金は、

前年度比 2,424 万円の増であります。

めくっていただいて 32、33 ページ。説明欄の 1 行目、未就学児均等割保険料負担金は、第 21 号議案の南魚沼市国民健康保険税条例の一部改正でご説明申し上げましたが、子育て世帯の経済的負担を軽減する観点から、未就学児の被保険者均等割額について 5 割分を公費により軽減するということに対するもので、249 万円が皆増となったものであります。負担は、国が 2 分の 1、県が 4 分の 1、市が 4 分の 1 の負担をするという分けになっております。

2 行目、生活保護費負担金は、医療扶助費の減などによりまして 1,755 万円の減であります。その 2 行下、障がい者自立支援給付費国庫負担金は、介護給付費の増などで 3,888 万円の増となりました。

2 節児童福祉費国庫負担金、581 万円の減となっております。1 行目、児童扶養手当給付費国庫負担金が 213 万円の減。3 行目、児童手当国庫負担金が 1,978 万円の減であります。端的に言いますと、子供の数が増えたことによる減額ということでありまして。一番下の行、子どものための教育・保育給付費国庫負担金は、私立保育園の運営費に対するもので 1,612 万円の増となりました。

2 目衛生費国庫負担金は、3 回目の接種分に係ります新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金であります。8,587 万円の皆増となっております。

下段の表であります。14 款 2 項国庫補助金であります。1 目総務費国庫補助金は、1,083 万円の増であります。1 行目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、522 万円の増であります。2 行目は、マイナンバーカード交付事務に係るもので、229 万円の増。カード交付拡大政策によりまして増額を見込んでおります。令和 4 年度末の交付率 50%を目指すということで進めております。

3 行目、地方創生推進交付金は、地域再生計画に基づく事業に対する交付金で、U&I ときめき課と商工観光課でやります、みらいの雪国を創る人材育成及びしごと創生事業、それから、生涯スポーツ課の事業であります。雪国で共に創るスポーツを通じた健康増進プロジェクト、この 2 つの事業に対する補助金であります。前年度比 2,830 万円の増であります。

4 行目、デジタル基盤改革支援補助金は、行政手続のオンライン化に伴いますシステム改修に対するもの。1,000 万円の皆増であります。

2 目民生費国庫補助金、1 節社会福祉費国庫補助金、1 行目、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金は、生活保護になる恐れのある人などを対象にした支援事業で 50 万円の増。

2 行目、地域生活支援事業等国庫補助金は、障がい者支援に係るものであります。ほぼ前年度同額の見込み。

2 節児童福祉費国庫補助金は 3,348 万円の増であります。1 行目、母子家庭等対策総合支援事業費補助金は、ひとり親家庭の保護者に対する職業訓練等の自立支援。それから 2 行目の子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金は、保育士の研修事業に対する補助金。3 行目の認定こども園施設整備交付金は、金城幼稚園・保育園の空調設備の更新に係るもので、320 万円が皆増となっております。

4行目の子ども・子育て支援交付金は、子育て支援拠点施設、学童保育対策や私立認定こども園などに対するもので、434万円の増。5行目、児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金は、児童の安全確認等のための体制強化事業と子ども家庭総合支援拠点運営事業で、35万円の減となりました。

6行目、保育士等処遇改善臨時特例交付金は、国によりますコロナ克服・新時代開拓のための経済対策におきまして実施されます、保育士などを対象に収入を3%程度引き上げるための措置に対するもの。2,635万円が皆増となっております。

3目衛生費国庫補助金であります。1行目、感染症予防事業費国庫補助金は、風疹の抗体検査に係るものですが、子宮頸がん、乳がんのクーポン事業も含めまして、前年度比で242万円の減となりました。

めくっていただいて34、35ページであります。1行目、母子保健衛生費国庫補助金は、産後ケア事業と新規に実施する産婦健診に対する補助金であります。219万円の増であります。

2行目は、3回目接種分に係る、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金であります。6,882万円の皆増。

4行目、医療施設運営費等補助金は、厚生労働省所管の8020運動・口腔保健推進事業におけます、フッ化物洗口対象事業に対するもの。106万円が皆増となりました。

5行目、自殺予防対策緊急強化事業補助金は、県補助金が廃止となりまして、国からの直接の補助となります。19万円が皆増となっております。

4目農林水産業費国庫補助金は、地方創生整備推進交付金でありまして、前年度同額の計上であります。地方公共団体が作成する地域再生計画に基づきまして、市道・農道・林道のうち、異なる2つ以上の道です。これの一体的整備を支援するという補助金であります。5か年計画で整備するもので、2年目の計上になります。

5目土木費国庫補助金、1節道路橋りょう費国庫補助金であります。説明欄の1行目、社会資本整備総合交付金の50%から60%補助は、道路橋りょう維持補修事業、消パイリフレッシュ事業、それから道路新設改良、街路新設改良事業に係る補助金であります。339万円の減であります。

2行目、社会資本整備総合交付金の3分の2補助は、機械除雪費、除雪機械整備事業費に対する補助金、1億315万円の増となります。3行目、道路メンテナンス事業補助金は、令和2年度に新設されました制度でありまして、道路の長寿命化修繕計画に基づいて実施されます道路メンテナンス事業に対しまして、計画的かつ集中的な支援を可能とする個別補助であります。1,298万円の増であります。

4行目、地方創生整備推進交付金は、4目農林水産業費国庫補助金で説明した内容と同じであります。こちらが市道に係る部分で4,700万円の増となりました。5行目、無電柱化推進計画事業補助金は、市道長森作田線の無電柱化事業の補助金であります。

6行目、交通安全対策事業補助金は、通学路の交通安全確保に向けました個別補助制度として創設されたものでございます。686万円が皆増となりました。上原藤原線、学校町2号線

などを予定しております。

2 節都市計画費国庫補助金であります。1 行目、景観改善推進事業補助金は、景観計画の策定事業に係るもので、15 万円の減であります。令和 3 年度から 3 か年計画で 2 年目であります。2 行目、集約都市形成支援事業費補助金は、立地適正化計画策定に係るもので 215 万円の減。

3 節住宅費国庫補助金は、木造住宅の耐震化や克雪住宅等に対するもので、388 万円の増であります。

6 目消防費国庫補助金は、ウェブ版のハザードマップデータ更新、防災マップの作成、浸水想定区域図データの G I S 搭載に対するもので、249 万円が皆増となっております。

7 目教育費国庫補助金、1 節小学校費国庫補助金であります。5 行目、学校施設環境改善交付金（屋外教育環境）は、おおまき小学校グラウンド整備事業に対するもので、2,020 万円が皆増。

それから、2 節中学校費国庫補助金は、1,873 万円が減となりました。これは昨年度計上しておりました六日町中学校のトイレ改修工事に対する補助金 1,818 万円が皆減したということによるものでございます。

3 節特別支援学校費国庫補助金は、主にスクールソーシャルワーカーの配置に係る補助金でありますけれども、配分に関しましてちょっと算定上の修正がありました。外部専門員に係る案分率が上がったということが主な原因で、282 万円の増額となっております。

4 節社会教育費国庫補助金、1 行目、遺跡発掘調査費補助金は 30 万円の減。2 行目、史跡等買上げ事業補助金は、坂戸城跡環境整備事業での土地購入代であります。355 万円の増であります。

3 行目、史跡等保存整備事業補助金は、立木の伐採ほか、坂戸城跡石垣修理・整備事業などをまとめましたパンフレットの作成に対する補助金であります。450 万円の増であります。

36、37 ページであります。最初の表であります。14 款 3 項委託金であります。国からの委託事務の経費が交付されるというものであります。1 目総務費委託金と 2 目民生費委託金は、内容、金額ともほぼ前年度と同じであります。

3 目土木費委託金の国道流雪溝維持委託金は、流雪溝の取水ポンプ場電気代の負担分でありまして、前年度同額の計上。

次の表、15 款 1 項県負担金、1 目民生費県負担金、1 節社会福祉費県負担金では、1 行目、2 行目の国民健康保険に係る保険基盤安定県負担金、保険税軽減分、保険者支援分を合わせまして、364 万円の増となりました。3 行目、未就学児均等割保険料負担金は、124 万円の皆増。先ほど説明を申し上げた内容であります。

6 行目、障がい者自立支援給付費県負担金も、1,944 万円の増。7 行目、後期高齢者医療の保険基盤安定県負担金が 206 万円の増。9 行目、障がい児入所給付費等及び障がい児入所医療費等県費負担金は、ほぼ前年度同額の計上。

2 節児童福祉費県負担金では、2 行目、児童手当県負担金が 450 万円の減であります。先

ほど申し上げましたけれども、子供の減少が原因となっております。その下、子どものための教育・保育給付費県負担金は、私立保育園運営に係るものでありまして、これは 327 万円の増となりました。

2 段目、2 目事務移譲交付金は、説明欄の 1 行目、条例等による事務処理の特例制度に伴う交付金は墓地とか屋外広告物に関する事務などのほか、基準に基づきまして移譲事務・經由事務全般に対して交付されるもの。ほぼ前年度同額の計上であります。

38、39 ページ。最初の表、15 款 2 項県補助金であります。1 目総務費県補助金、1 節総務管理費県補助金であります。3 行目、移住・マッチング支援事業県補助金は、東京 23 区在住または東京在住で 23 区へ通勤していらっしゃる方、そういう方が東京圏以外への都道府県に移住しまして、中小企業等に就職した場合に、移住支援金を支給するというもの。これは 120 万円の減で計上しております。

4 行目、地域の防犯力向上推進事業県補助金は、防犯カメラ設置に係るものでありまして、実績見込みによりまして、20 万円を減額しております。

5 行目、U・I ターン実現トータルサポート事業補助金は、県外からの移住者に対します家賃補助、現地交流会やリモートワークセミナーの開催、ライフスタイル情報発信に対するものであります。家賃補助の実績見込みによりまして、50 万円の減額であります。

2 段目、2 目民生費県補助金、1 節社会福祉費県補助金は、説明欄 2 行目、老人クラブ助成事業県補助金が 44 万円の減。ほかは、ほぼ前年度並みの計上であります。

2 節児童福祉費県補助金は、2 行目、新潟県地域子ども・子育て支援事業交付金が、434 万円の増であります。子育て支援拠点施設、学童保育対策あるいは私立認定こども園等の特別保育事業に対する補助金であります。3 行目、施設型給付費地方単独費用県補助金は、私立認定こども園の運営費に対する補助金でありまして、232 万円の減。

5 行目、新潟県特別保育事業補助金は、県単の未満児保育・障がい児保育事業に対する補助金であります。317 万円の減となりました。一番下の行、新潟県保育対策総合支援事業費補助金は、公設民営及び私立保育園の保育補助者の雇用に対する補助金であります。205 万円の減。

3 段目、3 目衛生費県補助金、1 節保健衛生費県補助金及び 2 節環境衛生費県補助金は、ともにほぼ前年度並みの計上。昨年度まで計上されておりました自殺予防対策緊急強化事業補助金が、国からの直接の補助となったことによりまして、皆減となりました。

最後の段、4 目農林水産業費県補助金であります。1 節農業費県補助金は、前年度比 5,747 万円の増であります。1 行目、農業委員会交付金は、農業委員等に対する活動実績、成果及び活動実績に対するもので、実績に基づきまして 188 万円の増であります。

6 行目、地籍調査事業補助金は、312 万円の増であります。第 7 次 10 か年計画に基づきまして、引き続き地籍調査を実施するものでありまして、事業量に基づく変動でございます。

40、41 ページであります。1 行目、経営所得安定対策推進事業費補助金は、142 万円の増。2 行目、鳥獣被害防止総合対策交付金は定額の補助ですけれども、国からの見込額の低下に

よりまして、105 万円が減額となりました。6 行目、基盤整備促進事業補助金は、原柄沢地区、小松沢地区、西泉田地区、城之入川転倒堰施設改修事業等に対するものでありまして、前年度比 9,725 万円の増。

その下、農地所有適格法人経営発展支援事業補助金は、1 事業体を見込んでおりまして、450 万円の新規計上。一番下、新規就農者就農円滑化支援事業補助金は、1 名を見込んでおります。54 万円の新規計上。

2 節林業費県補助金、1 行目、県単林道事業補助金は、先ほど言いました林道大海郷線、林道ヤゴ平線の改良工事に対するもので、175 万円の増。

2 行目、民有林造林事業補助金は、計画に基づいて除間伐、枝打ちなどに対するものでありまして、事業量の変動によりまして 31 万円が減額であります。そのほかは、ほぼ前年度並みの計上。

2 段目、5 目商工費県補助金は、消費者行政活性化事業に対するもので、ほぼ前年度並み。

3 段目、6 目土木費県補助金、1 節都市計画費県補助金、にぎわい空間創出支援モデル事業補助金は、塩沢中央通り線——いわゆるつむぎ通りの調査に対するもので 35 万円の増。

2 節住宅費県補助金、1 行目克雪すまいづくり支援事業県補助金は、克雪住宅に係る補助金でありまして、屋根雪除雪安全対策支援事業補助金——いわゆるアンカーの設置に対する補助であります。5 万円掛ける 10 世帯を見込んで、50 万円が新規計上であります。

2 行目、耐震すまいづくり支援事業県補助金は、木造住宅の耐震に係る補助金であります。前年度同額の計上。

4 段目、7 目教育費県補助金、1 節小学校費県補助金は、スクール・サポート・スタッフ市町村支援事業補助金であります。浦佐・城内・北辰・六日町・塩沢の各小学校に 1 人ずつ、計 5 人の雇用に係る補助金。264 万円の新規計上であります。

2 節中学校費県補助金、1 行目、外部指導者派遣事業補助金。これは、旧スポーツエキスパート活用事業補助金でありましたが、名称が変わりました。2 行目、部活動指導員配置促進事業県補助金、いずれも部活動への人的支援で、前年度同額の計上。

2 節社会教育費県補助金であります。2 行目、子どもを育てる地域の連携促進事業費県補助金（連携促進事業分）が、201 万円の減。3 行目、同じく（放課後・土曜学習事業分）は、72 万円の増となりました。

一番下の段、15 款 3 項委託金であります。1 目総務費委託金、2 節徴税費委託金は、課税対象者の見込みによりまして、50 万円の増であります。

42、43 ページ。上段の表、3 節選挙費委託金が、参議院議員通常選挙、新潟県知事選挙により増。昨年度ありました衆議院議員総選挙等の減で、2,671 万円の増となりました。

4 節統計調査費委託金が、経済センサスの減、5 行目の就業構造基本調査交付金の増などによりまして、3,213 万円の減であります。

2 段目、2 目民生費委託金は、説明欄の 1 行目、援護事務交付金は、戦没者遺族等の支援でありまして前年同額。2 行目、障がい者調査委託金は、生活のしづらさ調査の新規計上。

3 行目、国民生活基礎調査事務委託金は、家庭生活実態と意識に関する調査。

3 段目、3 目農林水産業費委託金であります。国有農地の管理処分に係る交付金であります。

4 段目、4 目土木費委託金は、1 節の降雪量観測委託金それから県道歩道除雪委託金、それから 2 節の河川除草費県委託金、3 節の県道流雪溝維持委託金は、いずれも前年度ほぼ同額の計上。

4 節住宅費委託金が、41 万円の増となっております。

5 目教育費委託金は、県営石打丸山シャンツェ管理委託金が、音響設備の改修によりまして、98 万円の増となっております。

一番下の段、15 款 4 項 1 目商工費県貸付金は、中小企業金融制度事業費に係る地方産業育成資金県貸付金でありまして、前年度同額の計上。

44、45 ページであります。最初の表、16 款 1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入の 1 節土地貸付収入は、旧西五十沢小学校の日本電算コパルさん、それから奥添地のスマイルリゾートさん、塩沢庁舎駐車場のヤマト運輸さん、大和庁舎駐車場のリコージャパンさんなどの貸付けでありまして、前年度ほぼ同額の計上。

2 節建物貸付収入は、本庁舎北分館の J A みなみ魚沼さん、塩沢庁舎のヤマト運輸さん、大和庁舎のリコージャパンさん、などであります。田中町の郵便局の解約などによりまして、20 万円の減となりました。

2 目利子及び配当金は、説明欄記載の基金に係る利子収入の計上であります。4 行目、合併振興基金利子は、例年の実績に基づく運用益の推計額を当初から計上することとしまして、780 万円の増と見込んでおります。そのほかは、ほぼ前年度並み。

2 番目の表、16 款 2 項財産売払収入、1 目不動産売払収入の土地売払収入は、旧法定外公共物売却の見込額であります。赤線とか青線の部分です。

2 目物品売払収入は、車両 4 台の売却を見込んだ計上。

3 目生産物売払収入の 1 行目、J クレジット売払収入は、カーボンオフセット制度によるものでありまして、これは前年度同額の計上です。

2 行目、溶融スラグ売払収入、18 万円の増となっておりますが、これはスラグ処理業務委託契約時におけます売却単価等差引き調整を見直しまして、今まで持っていつてもらう運搬費にかかる分と、それを買ってもらう売却費と差引きで契約しておりましたので、売った分が潜っていたのですけれども、それは売った分は売った分、かかる分は経費は経費の分と分けました。分けましたので、両方が上がるということになります。売れ先も売れるトン数も若干増えたということもありまして、18 万円の増という見込みであります。

一番下の表、17 款 1 項寄附金であります。1 目一般寄附金、1 節は、目出しの 1,000 円がありますが、2 節ふるさと納税寄附金は、第 3 次財政計画に基づきまして、本年度から想定寄附総額 20 億円を全額計上するというにしました。9 億 2,337 万円が増額となりました。これが一般会計全体を押し上げたということでもあります。

2 目指定寄附金は、南魚沼のおいしい湧き水売上寄附金等を考えておりますけれども、目出しの 1,000 円の計上。

46、47 ページであります。最初の表、18 款繰入金、1 項特別会計繰入金、3 段目、3 目介護保険特別会計繰入金は、介護認定審査会の施設利用負担金を計上しております。そのほかは目出しの計上。

次の表、18 款 2 項基金繰入金、1 目の説明欄の 1 行目、財政調整基金繰入金は、財源不足の調整額としまして、6 億 1,000 万円を充当しました。前年度に比べますと 6,000 万円減額となっております。2 行目、財政調整基金繰入金（返礼品定期便分）は、前年度の寄附に係る定期便分——ふるさと納税定期便分の経費の繰入れであります。

2 目合併振興基金繰入金は、地域コミュニティ活性化事業や病院事業対策費に充当するものでありまして、前年度同額の計上。

3 目国際交流及び文化・スポーツ基金繰入金は、中学生の海外派遣研修事業などに充当するもの。

4 目市民の文化・スポーツ奨励棚村基金繰入金は、小学生の芸術鑑賞事業や全国大会等の出場推奨金などに充当するもので、110 万円の減となっております。

5 目ふるさと応援基金繰入金は、第 3 次財政計画に基づきまして、こちらは 3 億 9,600 万円の計上であります。

6 目森林環境譲与税基金繰入金は、令和 3 年度交付分を繰り入れしまして、森林整備促進事業に充当をいたします。214 万円の増であります。

7 目中越大震災地域復興支援基金繰入金は、浦佐地域のフットパス事業、浦佐駅地域交流施設兼案内所事業への充当であります。

8 目人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金繰入金は、イノベーション推進事業費、雪資源活用事業、生涯活躍のまち推進事業費への繰入れで、1,086 万円の増額となっております。

12 目無電柱化推進基金繰入金は、市道長森作田線ほかの無電柱化事業に対する財源でありまして、592 万円の新規計上であります。企業版ふるさと納税を積み立てたものでございます。

48、49 ページ。最初の表、19 款 1 項 1 目繰越金は、例年同額であります。1 億 5,000 万円の計上。

その下の表、20 款諸収入、1 項 1 目延滞金は、市税の延滞金及び加算金でありまして、前年度同額の計上。

その下の表、2 項預金利子は、目出しの 1,000 円であります。

一番下の表、3 項貸付金元利収入、1 目地方産業育成資金預託金元利収入は、前年度同額。

2 目異常少雪緊急経営支援資金預託金元利収入は、貸付枠の実績によりまして、1,800 万円の減額となりました。

3 目地域総合整備資金貸付金元利収入は、平成 27 年度の長慶福祉会への、ふるさと融資に

対する元金収入でありまして、平成 30 年度からの償還であります。

4 目新型コロナウイルス感染症緊急経営支援資金預託金元利収入は、貸付枠の実績によりまして、7,290 万円の減額となりました。

50、51 ページであります。最初の表、20 款 4 項受託事業収入は、他の自治体や外部組織、団体等からの委託を受けて行う業務に対します収入であります。

1 目民生費受託事業収入、1 節は、新潟県後期高齢者医療広域連合からの保健事業受託収入であります。2 節は、市外から当市の保育園を利用した場合の保育業務受託事業収入。

2 目農林水産業費受託事業収入は、農業者年金、県農林公社事務、農地中間管理事業、病虫害防除に係るもので、これはほぼ前年度同額の計上であります。

3 目消防費受託事業収入は、高速道路の救急業務であります。これも前年度同額。

4 目教育費受託事業収入、1 節教育総務費受託事業収入の 1 行目、学習指導センター運営費受託事業収入は、嘱託指導主事の配置に係る湯沢町負担分でありまして、107 万円の増額であります。2 行目、言語障害通級指導教室運営費受託事業収入は、前年度同額。2 節は、小出特別支援学校給食業務受託事業収入で、77 万円の増額であります。

5 目広域行政受託事業収入の 1 節湯沢町広域行政受託事業収入、4 行目にあります、可燃ごみ処理業務受託事業収入は、452 万円の増。その下、不燃ごみ処理業務受託事業収入は、1,171 万円の減となりました。

3 行下、消防業務受託事業収入は、湯沢署のタンク車更新の増などによりまして、8,009 万円の増額。下から 2 行目、広域ごみ処理施設建設受託事業収入は、湯沢町との 1 市 1 町ということで進めることになりましたので、広域ごみ処理建設事業費の負担率の見直しによりまして、湯沢町分が 260 万円増えたということであります。

2 節湯沢町以外広域行政受託事業収入は、1 節広域ごみ処理施設建設受託事業収入（魚沼市分）の皆減によりまして、313 万円が減額となりました。

一番下の表、5 項雑入は、主な点だけ申し上げます。2 目 1 節総務雑入は、前年度比 1,794 万円の減であります。

めくっていただいて 52、53 ページ、上から 6 行目であります。自治総合センターコミュニティ助成事業交付金は、宝くじによります社会貢献事業でありまして、240 万円の増であります。

その 2 行下、郵送料負担金は、水道、下水道事業の郵送料負担金でありまして、料金センターの移転に伴いまして、料金センターからの発送は直接そちらから払うということですので、580 万円が減額となっております。

その下、新潟県市町村振興協会宝くじ市町村交付金は、宝くじの収益金から市町村に配分されるもの。73 万円が減額になりました。なお、昨年度計上しておりました、雪資源活用事業他団体負担金が 1,487 万円減額となりました。また、光ファイバー移設補償費が、131 万円の減額となっております。

2 節民生雑入は、前年度比 153 万円の減であります。昨年度まで計上しておりました、高

齢者及び要配慮世帯住宅除雪援助事業実費徴収金は、援助方法の仕組みを変更するという
ことで、計上されておりました 121 万円が皆減となっております。そのほかは、ほぼ前年度同
額。

従前におきましては、市が除雪事業者と委託契約しまして、作業実績に基づきまして援助
金相当分を委託料として支払っておりました。利用者からはシーズンが終了した後に自己負
担分を徴収するというをしておりましたけれども、令和 4 年度からは、利用者自身が直
接除雪事業者と契約するというにしまして、作業実績の領収書を確認の上、直接援助費
として支給するという仕組みに変えたということによるものでございます。自己負担分を取
らないということになります。取らないといえますか、市に納める必要がなくなるというこ
とであります。

54、55 ページです。3 節衛生雑入であります。前年度比 428 万円の増でありまして、5 行
目、有償資源物売却収入等（可燃ごみ）で、近年のメタル関係の取引状況から、400 万円の増
額であります。

4 節労働雑入は、前年度同額。

5 節農林水産業雑入は、前年度比 13 万円の減でありまして、2 行目、森林整備事業協力金
が 40 万円の増。そのほかは、前年度同額の計上であります。なお、令和 2 年度、令和 3 年度
で計上しておりました、施設管理協力金は事業完了によりまして皆減となりました。

6 節商工雑入は、前年度比 102 万円の減であります。4 行目、道の駅南魚沼直売所営業
利益分配金が、98 万円の減となります。そのほか、ほぼ前年度並み。

7 節土木雑入も、それぞれ増減はありますけれども、ほぼ前年度並みの計上。

56、57 ページであります。8 節消防雑入は、145 万円の減です。1 行目、消火栓等消防施
設移設補償料が 90 万円の減。2 行目、防災ラジオ販売代金は、販売見込みによりまして 36
万円の減。

9 節教育雑入は、前年度比 3,070 万円の減であります。昨年度計上しました、スポーツ振
興くじ助成金 3,000 万円の皆減であります。そのほかは、ほぼ前年度並みの計上。

58、59 ページ。2 番目の表になります。21 款 1 項市債であります。市債の発行額に関しま
しては、当年度に実施する事業に対する財源でありますので、対象事業の有無等によって大
きく変動いたします。前年度比較をしてもあまり意味はありませんので、それはなるべく省
略させていただきたいと思えます。

1 目総務債であります。1 節石綿対策事業債は、2,300 万円の計上であります。旧五日町小
学校及び塩沢庁舎南棟の解体工事設計委託、大巻地域開発センター外壁塗装除却工事に対す
るものであります。

2 目衛生債は、可燃ごみ処理施設改修事業に対する起債。

3 目農林水産業債、1 節農業債は、県営土地改良事業負担金に対する起債。2 節緊急自然
災害防止対策事業債は、赤坂排水路改修工事に対する起債。

4 目土木債、1 節道路橋りょう債の地方道路交付金事業債は、道路橋りょう・消融雪事業

及び除雪機械整備等、社会資本整備総合交付金事業に充当するものであります。2節河川管理事業債は、令和2年度に新設されました緊急浚渫推進事業に対しますものでありまして、820万円の同額の計上であります。3節緊急自然災害防止対策事業債は、災害の発生を予防し、または災害の拡大を防止するために緊急に行う事業を対象とし、対象事業が大幅に拡充されたということから、道路橋りょう等施設、消融雪施設修繕工事の財源として活用をいたします。1億7,000万円が新規計上となりました。

5目消防債の防災基盤整備事業債、1行目、緊急防災・減災事業債は、災害時の防災、減災のために必要な施設の整備に関するものでありまして、指定避難所施設の改修などに活用するもので、1億4,290万円の計上。2行目、防災基盤整備事業債は、消防団車両整備事業などに係るもので、軽積載車5台の購入費に充当するもの。

6目教育債、1節小学校債は、城内小学校体育館サッシ改修工事に対するもの。2節中学校債は、六日町中学校第一体育館床改修工事に対するもの。3節社会教育債は、坂戸城跡整備事業に対するものであります。

7目臨時財政対策債は、地方財政計画からの推計によりまして、5億円としました。前年度比5億円の減と見込んでおります。

8目借換債は、合併特例債、臨時財政対策債のうち10年の償還期限が到来するものについて、改めて借り換えるものですが、令和4年度は、臨時財政対策債分の平成24年度借入れ分、1億1,600万円の借換えを行いたいと考えております。

9目辺地対策事業債は、第32号議案から第34号議案でご説明申し上げましたとおり、清水、岩之下、後山・辻又地区の小型動力ポンプ付き軽積載車の購入費に充当するものでございます。

議案書において整備計画書を申し上げましたが、1台当たり650万円掛ける3台でありました。したがって、1,950万円となるはずですが、予算計上額は1,850万円で100万円少ないという計上になりました。よくよく聞いてみたのですが、これは基本的に起債充当率100%なので整備計画書は間違いではないのですが、起債の実務におきましては、積載車の中の例えば消耗品ではないかとみなされた分は、起債対象から除かれてしまうということがあります。起債実務としては満額を計上しないのだそうです。内輪の金額で載せていく。これは一つの実務上のテクニックだそうですが、100万円を削って1,850万円の計上ということで、計上しているものでございます。

長くなりましたが、以上で、歳入の説明を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を11時30分といたします。

[午前11時17分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前11時30分]

○議 長 歳入に対する質疑を行います。

質疑の際は、項目また予算書のページ数を言ってから発言をお願いします。質問者、答弁

者共に、簡潔明瞭な発言でお願い申し上げます。

3 番・大平剛君。

○大平 剛君 16 ページ、17 ページ。市民税の個人分と法人分、まとめてちょっと聞きたいところがございますようお願いいたします……

○議 長 大平議員、ちょっと聞こえづらいので、マイクもう一回、最初からマイクに寄せていってもらって……

○大平 剛君 すみません。16 ページ、17 ページのところ、市民税の部分ですけれども、個人分、法人分ちょっとまとめて一括してお聞きしたいのです。昨年度の予算と比べて上がったということで、これはある意味ではちょっと——昨年度、予算のときに下がると見越していたところが上がったのかということもあるのですけれども、これは全体的に見て、所得のところに関しては高いところが頑張ったせいで、下がった分をカバーできたのか。それとも全体的に上がったのか。

法人税に関しましても、いわば9号法人の皆さんが頑張ったおかげで、そのほかの法人の分をカバーできたのか、それとも全体的に何とか上がっていったのかとか、そういうところを教えていただきたいのと。できれば、今後の推移とかに関しまして執行部の分析等ありましたら、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 先ほどの冒頭のほうでも説明を差し上げましたが、前年度の令和3年度の予算見込みがやはり非常に難し過ぎて、ちょっと低めに見過ぎた——結果的には低めに見過ぎたことになったので、令和4年度は両方とも前年より上がっている形になっています。

まず、法人については、一番納税の大きいほうの業者さんにアンケートを行っているということです。その7社ですけれども、そちらの業績につきましては、それぞれトータルでは前年を上回っているということの——それはアンケートですので、そういったものがあります。それと、中間申告の関係などからしましても、恐らくそれほどの落ちはなくということです。法人については、大きなところの業績にそれほどマイナスの影響はなかったという捉えをしております。

個人につきましては、対象者が非常に多いので、ちょっとどういった方がという分析が非常に難しいのです。給与所得としては落ちが分かります。一番大きいのは給与所得ですけれども、約七、八%はちょっと下落かというのを見ているのですが、農業、営業、その他の所得については、それは全体の大きさは小さいのですけれども、そこはあまり変わらない状況ということで、その個人個人の方の所得の大きな人、小さな人という分析まではちょっとできていない状況にあります。

あと、将来というか、今後の見込みというお話です。これもこれだけのコロナ禍にありながら、決算とかこの間の補正予算の関係などもそうですが、当市においては今のところ大きく目立ったマイナスの状況となっております。

ただ、個人については、人口の減というのが明らかにありますので、その関係でやはりこ

れは決算からの傾向でも下落傾向にありますし、その傾向も続くと思います。

法人につきましては、やはり業種によって、あるいは同じ業種の方でも申告の関係を通年見ておきますと、同じ業種の方でもプラスに伸びる方、マイナスに伸びる方がいらっしゃるので、業種ごとの捉えもちょっと何業がどうというの、なかなかちょっと言いづらい感じがします。あと、当市においては、大きな業者さんにおいても、業種が全く違う方が、ある意味バランスよく業界があるというか、そういう関係があるので、どこか単年あるいは2年、3年というスパンで落ちる方、伸びる方があるかもしれませんが、全体の傾向としては、それほど大きな影響なくいってくれればと思いますし、いくのではないかと見込んでおります。

○議 長 3番・大平剛君。

○大平 剛君 部長の答弁を聞くと、それほど大きな影響が今のところ出ていないという感じはするのですが、ただ、これもやはり国、県、市が新型コロナ対策で様々な補助をしているというところも影響してくるのかと私は思うのです。

仮にこれがなくなった場合とか、なくなったら新型コロナも当然終わっているだろうという考え方もあるのですが、そういうところで、またそういうものの影響も出てくるのではないかと懸念があるわけです。実際に、小さいところと言っては失礼ですが、個人でやっている方の中では、もう新型コロナで商売を辞められた方というのも私の周りにもおりますし、これからも出てくると思うのです。そういうところをちょっとうまく様子を見ながら対応していただきたいというのが若干ありますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 そうですね、昨年は予算の中でも、例えば単年度限りの固定資産税の納税の猶予ですとか減免ですとか、そういった国策を用いての施策もあった関係で、あるいはほかの支援金などで、業者さんの中には急場をしのげたという方もいらっしゃるかもしれません。その必要がなくなるほど元に戻ればいいかと思っておりますけれども、今ちょうど申告時期ですが、またこれからいろいろな状況を見ながら考えたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○議 長 10番・吉田光利君。

○吉田光利君 1点、質問いたします。ページ数は33ページでございます。上から2行目ですが、生活保護費負担金についてでございます。先ほどのご説明の中で、前年比1,755万円、減額予算ということでございます。令和2年、令和3年、令和4年と続いて減額予算になっているのですが、私のイメージですが、コロナ禍ということもあったりして、少なくとも維持とか、あるいは増額の関係かというイメージで持っているのですが、減額予算が続いている内容をお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 生活保護費負担金のみですと、先ほど総務部長の説明がありましたように6.7%減ですが、内訳をひもときますと医療費扶助が大きく減っていると。受診控えという

ことになろうかと思います。ですので、その実績などを基に計上しているわけですが、これは福祉課の担当ですけれども、保健課のほうで受診勧奨といいますか、市民の皆さんへの働きかけがどのように令和4年度実行できるかと、そこにかかっているのかと思いますが、予算計上的にはそういった内容になってございます。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2点お尋ねします。1点目、45ページ。上の表の合併振興基金利子、そしてふるさと基金利子、その下のふるさと応援基金利子の関係をちょっと質問させていただきまします。当初予算（案）の概要の12ページを見ますと、ふるさと基金の令和4年度の積立て予想が4億円、ふるさと応援基金の積立てが43億円となっていますけれども、ふるさと基金の利子が610万円、ふるさと応援基金のほうがずっと金額が大きいわけですが、利子がこんなに少ないと。

それからもう一つ、合併振興基金についてですけれども、合併振興基金は令和3年度、令和4年度どちらを見ても、ふるさと応援基金よりも金額が少ないにもかかわらず、予算書には合併振興基金の利子がふるさと基金の利子よりも大きいと。この関係がちょっとどうしてもよく分からなかったものですから、普通に考えればこんなことはあり得ないわけです。この点についてお尋ねします。

それからもう一つ、49ページ。上段の表ですけれども、繰越金とあります。1億5,000万円で、説明欄に前年度純繰越金とあります。この辺の関係についてずっと平成28年まで遡ってみました。毎年、純繰越金が1億5,000万円で設定されてあると。前年度からの繰越しが毎年同額の1億5,000万円ということは、これはどういうことだろうかと思ひまして、決算書の前年度繰越金額とその年の不用額、そして繰越明許費の一覧表をずっと作ってみました。眺めているうちにますます分からなくなると。この関係がどういうものなのかと。うなずけるような関係性がないのです。この点についてもお尋ねします。

以上、2点お尋ねします。

○議 長 会計管理者。

○会計管理者 1点目の質問にお答えいたします。まず、ご理解いただきたいのは、基金によりまして長期で運用できるものと、そうではないものの2種類に分けられることをご理解いただきたいと思います。例えば、当面、使用見込みのないふるさと基金あるいは合併振興基金に関しましては、20年の長期の債券を購入することによって運用をいたしております。したがってこれらは、利率が大変いいわけです。ところが、ご指摘にあったふるさと応援基金は、額は大きいですが、定期預金等で運用するしかありません。現在の定期預金、一番低い利子ですと0.002%、1億円を1年間預けて2,000円の利子というような差があります。したがって、長期で運用しているものに対しては利子が多くなっているとご理解いただきたいと思います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 2点目の繰越金の金額についてであります。こちらは予算編成上、毎年、当然、決算のところで繰越金が出まして、補正予算の中で前年度繰越金ということで決算額を計上していく形になります。予算編成の過程におきましては、繰越金のところについては財政計画上でもそうですが、1億5,000万円ということで、毎年同じということをおっしゃられますが、そういった形で上げさせていただいて、その後の決算の状況によって補正して、正しい額にしていくといったことでございます。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 ちょっと補足いたします。前年度繰越金を当初予算で載せるべきかどうかという、そもそもその話があるのだらうと思います。ほかの自治体の予算書を見ると、1,000円とか100万円とか、いわば目出しのような形で計上されているところも多いやに聞きます。

我々が当初予算で1億5,000万円と見込むのは、少なくともこのくらいは出るのだらうと。実績を見ると、これを下回ったことはあまりないという数字を——それでも1億5,000万円を歳入で計上することによって、歳出の事業枠がそれでも伸ばせるだろうということの考えであります。これはうちのほうの考えでありまして、1億5,000万円でどれほどの根拠があるかということ聞かれましても、なかなかお答えできない。我々としては、これを下回ることはまずなかろうという数字で計上させてもらっている。ご理解いただきたいと思います。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 最初の質問について、再質問させていただきます。概要の12ページです。合併振興基金が29億円に対して、ふるさと基金が4億円。これほど金額が大きく違うわけがあります。予算書の45ページの合併振興基金の利子が800万円、それに対してふるさと基金の利子が610万円と。積立金額を比較してみても、これほど違うのは何か別に原因があるのではないかとそう思ったりもするのですが、よろしくお願いします……（「答弁したよ」と叫ぶ者あり）

大変失礼しました。2問目ですけれども、49ページ。総務部長から答弁していただいたように、私もこれを載せるのはいかがなものかと、まじまじと表を比べてみる過程でそのように思いました。予算書を作成する段階で、前年度繰越金などというのはどだい計算ができていないはずがないわけです。それで、よその自治体の予算書に目出し程度の金額が上がっているということであれば、決算金額が分かった段階で補正をかければいいわけですから、そういうやり方のほうが分かりやすいかと、私はそのように思いましたが、いかがでしょうか。

○議 長 会計管理者。

○会計管理者 ご指摘はごもっともであると思います。実は、ふるさと基金の利子が合併振興基金に比べて高いのは、平成21年に購入した地方債が、オーストラリアドルの変動に合わせて利率が変わるという、ちょっと特殊な債券でありました。これの実績が大変すばらしくて、通常の債券の何倍も稼いでくれます。したがって、ふるさと基金が現在、好調である

ということになります。もし、為替の変動で下がってきますと、ふるさと基金の利子額も徐々に下がってしまうということになります。

○議 長 総務部長。

○総務部長 いろいろな考え方がありまして、ここであらかじめ1億5,000万円という数字を載せるのはいかなものか。ちょっと私ども、内部で検討させていただきたいと思います。ただ、我々もずっとそれを考えながら1億5,000万円を計上してきた経緯がございます。ではその分、歳出が減るということがいいのかどうかということも、併せて考えさせていただきます。よろしくお願いします。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 4点ほどお願いしたいと思うのですが、まず31ページ、2項3目の衛生手数料です。2節清掃手数料の中で可燃ごみ処理手数料がマイナス1,000万円ということになっているのですが、例えば今、人口減とか新型コロナで事業の関係が大変だとかというのがあるのですが、市のほうもごみの分別とか減量化に一生懸命取り組んでいらっしゃると思うのです。この1,000万円の中に、例えばごみの減量化による成果みたいなものが少しでも入っているのかどうか。この積算のところ、どうなっているのか少し教えていただければと思います。

次に、43ページの3項2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金の2行目、障がい者調査委託金。支出のほうでももしかしたら出てくるかもしれないのですが、生活のしづらさ調査というご説明があったと思うのです。差し支えがなければどのような関係の、どのような調査ということなのか。皆増になっているみたいですので、ちょっと教えていただきたいと思います。

それから、53ページの民生雑入です。一般質問でもいろいろな方からお話が出ていましたけれども、屋根雪処理の支援といいますか、これまで市が事業主体ということで市に個人負担分をもらっていたのが、今度は令和4年度から契約が業者さんと直接の契約になって、後から逆に市から補助分といいますか、それを交付するようになったということです。本人にしてみると全額を業者に一遍払って、市から領収証で後でもらうというようなことで、そういう意味では支援を受ける方にするとちょっと大変になるかという気はするのですが、いろいろな手続の簡素化等もあります。業者さんの簡素化等もありますので、そういった検討も必要かと思うのですが、補助を受ける要援護者の皆さんへの説明みたいなものがちょっとどうなっているのか。それは今後ということなのかどうか。その辺をちょっとお聞かせいただければと思います。

それから、59ページなのですが臨時財政対策債の借換債。臨時財政対策債まで借換えまでして——年数がありますから、借り換えられれば一番やはりいいのだろうと思うのですが、参考までに利息的にはどの程度安くなるのか。それだけちょっとお聞かせいただければと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1 点目の 31 ページ、可燃ごみ処理手数料の関係でございます。1,000 万円の減を見込んでおりますが、積極的な見込みというよりも、最近の実態のグラフといたしますか、推移によるごみ量の低減からの見込みであります。減量化等による成果を見込んでいくかということですが、いろいろやってきた成果で今に至るとも言えるかと思えます。それでも、例えば人口減などもありますので、1 人当たりのごみ量がそれで減っているのかといえば、1 人当たりで換算するとそれほどでもないというのが現実なので、そうすると努力はしているのですけれども、それによる成果がどれだけかと言われると、ちょっとなかなか表しづらいというのが正直なところです。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 生活のしづらさ調査のことで、これは内閣府の調査で 5 年に 1 回ございます。歳出のほうにも出てくるのですけれども、障がいをお持ちの方の日常生活も含めて、どういったことに不便があるのかということで、歳出のほうでは調査員の報償費として上げてございます。具体的な内容についてはまだ、当然、新年度になってから国のほうからどういった内容だというので来るのですが、概要的にはそういったような調査を行うということでございます。

以上です。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 住宅除雪の関係です。契約のやり方が変わって利用者がちょっと不便になるのではないかとということですが、こちらであらかじめ、昨年まで頂いていた個人負担を差し引いた形で利用者に扶助費としてお支払いするので、その辺は手間がさらにかかるということにはなりません。

それから、利用者への周知ですが、まだ全部詳細に固まっておりませんので、固まりましたら民生委員さんを通じて十分にお知らせしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 支払いの関係で補足をさせていただきます。代理・・・ということで、私どものほうから、利用者の方が直接のほうがいいということであると、市のほうから除雪業者のほうへ受領委任ということで結びまして、業者のほうへお支払いするので、そういったことでは利用者の方に不便をかけないように、いろいろな内容で今要綱の改正について進めているところでございます。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 最後の 59 ページの臨時財政対策債の借換債の関係です。借換えにつきまして、市中銀行で借りていたものの 10 年債——臨時財政対策債と合併特例債の分が対象になってきていますが、今年度予定しているものにつきましては、平成 24 年度に借り入れました臨

時財政対策債分の借換えでありまして、当時の分が 0.49%という利率で借りています。これを来年度、令和 4 年度に借り入れる際には、市中銀行のほうに見積りという形で利率を出してもらってやりますので、今の段階では幾らになるのかちょっと算定はできませんが、金利が変動し、下がっている状況ですので、それで借り換えるということです。

以上です。

○議 長 5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 大体、大枠分かりました。ありがとうございました。一つは、除雪援助のほうですけれども、今、部長さんのほうからお話を聞かせていただいて、援助者の意向によって、例えば援助者は受領委任といいますかどちらでも、今までどおりのようなことでも、自分が全部払ってもという対応ができる方向で検討しているということで安心しました。その辺ぜひまた、これから制度設計、最終に入ると思うのですけれども、ぜひまた支援を受ける方々があまり混乱したり、一遍に負担しなければいけないで大変だということにならないような方向でお願いできればと思います。

また、ごみのほうについても、今一生懸命やっていますが、いよいよ今度ごみ処理施設が、場所が決まれば規模が決まったりして、建設費のほうという話になると思うのですけれども、ぜひそれらになるに当たって……

○議 長 議員、総括ではなく再質問なので、質問をしていただきたい……。

○梅沢道男君 分かりました。減量化にも努めてもらいたいと思いますが、それらについて、これまでずっとしてきた成果が今上がってきているという話だったのですが、今後また少しそういった部分の取組や計画している部分があれば、教えていただきたいと思います。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 減量していく方向というのは、市民一人一人の皆様が出していただくものですので、やはり啓発、広報活動しかないとは思っておるのです。それに向けて実態がどうであるかということで、これまた何度も触れていますが、令和 3 年度にはそれぞれ袋を抽出して取ってみて、実際どういうごみが今出されているかというようなのを、季節ごと、定期的にちょっと現場でやってもらっています。それで、まだどんな部分に分別が可能なのか、どういったごみが出ているのかという実態を把握しながら、それに合わせた啓発、広報などを進めてまいりたいと思います。

それともう一つ、私たちのほうで課題に思っているのが、事業ごみの関係もありまして、事業者のほうから出される一般廃棄物についても、どういった実態なのか調査しながら、またそこに課題を見つけながらやっていきたいと思っております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 歳入に対して質問される方、挙手を願います。

〔複数名挙手〕

○議 長 昼食のため、休憩といたします。休憩後の再開を 1 時 20 分といたします。

[午後0時01分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時20分]

○議 長 質疑を続行いたします。

6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2点伺います。1点目、23ページ2つ目、森林環境譲与税のところであります。森林の面積、人口、森林保全に従事する人材によって配分されるということですが、これも、これが600万円増えているのです。ちょっと増えるという要因がなかなか想像できないもので、どういった理由で増えたかを伺います。

2点目は、35ページ。交通安全対策事業補助金686万円です。これは新たなものであります。昨年、通学路の安全とかを国のほうで調査してくれということで、こちらのほうでも2,000か所ぐらいだったか出していると思うのです。それに関連したような補助金なのか。場所については先ほど聞きましたけれども、どういった補助金で何をするものなのか。簡単で構いませんので。

以上、2点です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 23ページの森林環境譲与税の増額の関係です。昨年、国のほうでこれを倍にしたというような状況で、加速化して進めるということです。昨年途中で補正もしているところですが、それに伴っての増額になっています。

以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点、今の件について補足させていただきます。こちらについては、森林環境税として各個人から1,000円ずつ取るというのは今後ですけれども、前倒しで交付している件になります。最終的には令和6年、こちらが満額で約3,300万円になります。そこまで段階的に上がっていくという形になりますので、そこでご了解いただきたいと思います。

以上です。

○議 長 建設課長。

○建設課長 2点目の質問、交通安全対策事業についてお答えします。昨年、市内一斉で交通安全の合同点検を行いました。直接その路線ということではないのですが、これまで社会資本整備総合交付金事業で、通学路の歩道整備等の交通安全事業対策を進めております。その中で今度、令和4年度から社会資本整備総合交付金から交通安全に特化した補助金が新しくできるということになりまして、それで県のほうからも、国のほうからできればそちらのほうに移行してほしいということで、来年度は、今まで社会資本整備総合交付金事業でやっていた2路線を、交通安全対策事業補助金のほうに移行したということになっております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 5 つお尋ねします。1 問目、環境性能割……

○議 長 何ページか言ってください。

○黒岩揺光君 12 ページの 8 款環境性能割交付金。これは前年度とほとんど変わらないのですけれども、令和 2 年度は 5,000 万円ぐらいありました。これは令和 2 年度と比べると結構低いのですが、去年、説明したと思うのですけれども、もう一度、何で令和 2 年度は 5,000 万円あったのに、こんなに下がったのかをお知らせください。

2 番目、17 ページの個人市民税滞納繰越分の収納率 16.1%——これは滞納していた人たちのお金を収納するという割合が 16.1%、これはどうやって見込むのですか。16%ぐらいは滞納分を取れるだろうという見込みをどうやって予想するのか。

3 番目、21 ページの市たばこ税。これはたばこが減るのに 1,500 万円増えるわけですが、説明の中で税制改革があったということなのですけれども、たばこ代が高くなるのか。なぜ本数が減るのにたばこの税が増えるのか。

4 番目、33 ページ、児童扶養手当給付費国庫負担金。これは前年比、児童扶養手当国庫負担金が減額されています。つまり児童扶養手当は減るだろうという見込みですけれども、この下、母子家庭等対策総合支援事業費補助金は、前年と同じです。子供が減るからという理由で、児童扶養手当は下がるだろうと見込んでいるのですけれども、下の母子家庭等対策総合支援事業費補助金は減っていないのです。

さらに言うと、生活困窮者が増えている中で、子供が減るからという流れで児童扶養手当が減るという見込みはどうなのかとあっていて、生活困窮に陥るから、児童扶養手当がもしかして増えるかもしれないという予想もできたのではないかとという中で、なぜ減額なのか。

5 番目、35 ページの自殺予防対策緊急強化事業補助金 19 万円。この額は人口規模によって割り当てられるのか、どういうふうに 19 万円と決まるのか。

以上、5 点お願いします。

○議 長 分かる範囲のところから、答えられるところからで結構です。

市民生活部長。

○市民生活部長 私のほうから 2 点目、個人市民税の滞納繰越分の収納率の考え方についてです。こちらについては見込むというよりも、これまでの実績等を勘案した中で、この程度ではないかという見込みになります。

3 点目、たばこ税の本数が減るのに増えるということについては、最初の説明でも説明を差し上げましたが、ここまで本数等ずっと減少傾向でしたが、令和 3 年度増税がありまして——これは 1,000 本当たりですけれども、6,122 円から 6,552 円に上がっております。これは段階的に今国策で上がっているものですが、この関係があります。ただ、それよりもさらに本数がこのところ減ってきたのですけれども、去年、今年あたり、少し本数の減りがそこまで落ち込まなくなったというのがありまして、値上げの分が加味されて若干の増という見

込みになっております。

以上です。

○議 長 保健課長。

○保健課長 自殺予防対策緊急強化事業補助金の関係ですが、これは市の規模に応じた補助ではなく、例えば専門相談会ですとか自殺予防講演会、それから鬱啓発のリーフレット等に係る経費に対する補助になっております。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 最初にご質問のあった環境性能割交付金の関係です。こちらのほうの前年度の令和3年度と令和2年度の比較の部分、今回なぜ下がったかというところであったかと思うのです。この制度は令和元年10月に始まりました。令和2年度につきましては、制度が変わった中でなかなか状況が——台数の分ですとか、県から来る分が分からない中、令和元年度の分が半年でしたので、その倍ということで5,500万円ぐらいですか、見ていたのですが、令和3年度については1年たって状況が分かったということで、実態に合わせて減額。今年度につきましては、令和3年度の大体実績に合わせた形で上げているという状況であります。

以上です。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 児童扶養手当給付費国庫負担金が減っているということについてお答えします。私どもでは、今年度は児童扶養手当の対象となる方が昨年度より減っていると見込んでおります。まずもともとベースとなる子供の数が減っていることがまず第一にありますので、それに伴い児童扶養手当を受ける方も減るということもあります。

あと、昨年度コロナ禍ということで、例年より離婚等が増えるのではないかと考えてちょっと厚めに予算措置をしていたところもあります。それが思ったほどには増えなかったということもあって、今年は受給者の推移を見ながら実態に合うように減らしてもらったものでございます。

それから、その後の質問にありました、母子家庭等対策総合支援事業費補助金です。これについては、事業を希望される、これによって教育などを受けたいというような方がいらっしゃった場合に補助をするもので、例年ある程度の数の分の補助金を確保しております。今年は昨年と同人数の分を確保しておりますので、こちらについては補助金額が変わらないということになっております。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 すみません。答弁漏れが1つありました。たばこ税についてですが、たばこ税の上がりに伴って小売価格が上がるのかということですが、その増税に合わせてたばこの小売価格も上がっていると認識しております。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 収納率のことですけれども、これまでの実績で見込んでいるということですから。確かに個人市民税のほうは前回と同じ十五、六%の見込みです。法人税の収納率ですが、その前の年は13%ぐらい見込んでいたのに、今回5%ぐらいしか見込んでいないのです。なので、去年と今年は何で収納率が変わったのか。1点目……

○議 長 違います。すみません。個人のことを最初に聞いていたので、法人のことは最初に聞いていませんよね。

○黒岩揺光君 収納率全体でどうやって見込んでいるのかと聞いたのですけれども。

○議 長 今16.1%の市民税のことで1問目、聞いたではないですか。

○黒岩揺光君 市民税全体の収納率……。

○議 長 議員はよくあるのですけれども、質問を変えるので、そこは気をつけてください。

○黒岩揺光君 すみませんでした。

2つ目、自殺予防対策緊急強化事業補助金ですけれども、今の話だとこちらから申請書を出して19万円もらったということです。では、もっといろいろなことを企画していれば、もう少し出たような補助金だったのかどうかだけお聞かせください。

最後3つ目ですが、児童扶養手当のことです。子供が減っているとか、昨年度厚めにしたということは分かったのですけれども、生活困窮者が増えている中で予想できない部分があると思うのです。予算が減っているということで窓口対応に何か影響が出るか心配しているのだけれども、その心配はあるかないかだけちょっとお聞かせください。

○議 長 子育て支援課長。

○子育て支援課長 児童扶養手当につきましては、年度の途中で対象者が増えたような場合には、変更交付申請ができるようになっておりますので、その場合にはきちんと予算措置をしまして、対応したいと思っております。

以上です。

○議 長 保健課長。

○保健課長 事業をたくさんすれば、それだけ補助金が出るかというご質問になるかと思うのですが、事業の内容の中で必要な経費だけを見ますので、全ての経費を見るわけではありません。若干の増減はあるかと思いますが、全て経費としての補助対象とはなっておりません。

以上です。

○議 長 税務課長。

○税務課長 先ほどの法人の収納率についてですけれども、法人の滞納繰越分の収納率について、今年度、徴収猶予していた法人の市民税について、今年度、未納だったものが納付になったため、来年度はその分が減ったために、徴収する分が減ったということになります。ちなみに法人税については調定額が少ないため、ある程度の法人が納付になったり、納付にならなかったりによって増減が激しくなるということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 自殺予防対策緊急強事業補助金の関係をちょっと。すみません、僕の聞き方がよくなかったと思うのですけれども、19 万円というのはもう MAX なのですか。それとも、もっと何かいろいろなことを考えて申請していれば、もっともらえたものなのか。この 19 万円というのがもう MAX で、これで終わりなのかと、それだけ。

○議 長 保健課長。

○保健課長 来年度の事業を計画しておりまして、その計画により算出した金額です。

以上です……（「MAX かどうかだけ」と叫ぶ者あり）の計画した MAX になります。

以上です。

〔何事か叫ぶ者あり〕

○議 長 違う、事業を多くすれば、もっともらえるかというような……。

○保健課長 ほかの事業を実施することによって、まだ補助額が増える可能性はあります。

〔「それが聞きたかったのです」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 ちょっと細かいことも含めて 5 点お聞きしたいと思います。最初、21 ページ。今ほど言いました、たばこ税の関係です。今説明がありましたように、昨年 10 月から税率が高いほうに統一されたので、そこら辺を見れば上がるのですけれども、最初の説明がありましたように、近年たばこを吸う数が減ってきている中で、今ほどの質問者の答弁の中では、去年、今年と減り方が緩やかになったような説明があったのです。去年と比べますとむしろ 32 万本ぐらい本数が増えているのですけれども、この辺の捉え方です。そこら辺が、去年がちょっと過小だったのかという——だったら、それはそれでいいのですけれども、そこら辺のことをちょっと教えていただきたい。

次、23 ページです。一番下の法人事業税交付金です。多分これは県税だと思うのですけれども、私の認識だと県の法人事業税の収入額の何かしらの部分を、市町村に人口割だか何かで案分するのではないかという気もしていたのですけれども、説明の中では法人税割の減収分の一部を補填するというようなことで、ちょっと私の認識と違うのです。今回増えたのが去年に比べると大体 2,000 万円増えていますよね。それほど法人税の減収分があったということ。予想される、あったということでしょうか。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

次は 31 ページです。中段よりちょっと上に、し尿汲取手数料があるのですけれども、これはちょっと昨年より減っています。当然、下水道は面的な工事も終わりましたけれども、もうちょっと期待するところはつなぎ込みが増えて、汲取手数料自体は減っているのかと思いきや、こんなところなので。つなぎ込みの状況が——これは会計が違うと言われればあれですけれども、ここに出てきますのでちょっと教えていただきたい。

次が 37 ページです。ちょっと細かいことですが、真ん中辺に生活保護費県負担金（1/4）とありますけれども、その見方です。33 ページには、国庫補助金で上のほうに生活保

護費負担金（3/4）とありますけれども、これは多分4分の3、国庫補助がありますよという書き方だと思うのです。違ったら訂正してください。

37 ページのほうに、生活保護費県負担金（1/4）というのがあるのですけれども、これは4分の1、県負担ですよと読もうとしているのですが、いつも見ますと1,000 円の目出しなのです、いつも。それで決算を見てもなかなか4分の1ということになっていないような気がするのです、私の括弧書きの見方が違うのか。予算書の書き方が間違っているとは言いませんけれども、そこら辺、間違っていたらご指導いただきたいと思います。

最後になると思いますけれども、39 ページです。上のほうに移住・マッチング支援事業県補助金がありますけれども、これは説明がありました。東京圏からの移住者に対しまして、要件を満たすものに対して、県のほうで多分補助金を出すのだと思うのですけれども、昨年に比べますと120 万円ぐらい減になっているのです。多分、実績によってこういうふうに減にしたと思うのですけれども、そもそもそういう移住・マッチング支援事業の実績がどのくらいなのか。それが減ってこうなったのだと思うので、昨年の実績をちょっと参考までに教えていただきたい。

以上、5点でお願いします。

○議 長 佐藤議員、1点目は黒岩議員のところで答弁していると思うのですけれども……

○佐藤 剛君 いやいや、していない……

○議 長 していますよ。令和3年度の見込みが下がっていて、下げたけれども、下げ止まりがもう過ぎていたということで答弁していると思うのです。多分、皆さんそういう認識だと思うのですけれども……

○佐藤 剛君 そういう認識ですかね。多分……

○議 長 そうですよ、答弁。そうですよね。

○佐藤 剛君 では、いいです。答弁してもらってください。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 生活保護費県負担金を先に。これは4分の1と言われるように補助の率です。事業内容は、県の負担の対象というのが、私どもの市に住所のない方で市内に来られて、生活保護を申請されるというケース。そういった方々ですので、毎年同じような額だと思うのですが、数名程度ということで目出し的なといいますか、上げてある。当然その該当する方の人数が多ければ、それなりに追加での補助申請ということになるかと思いますが、今この形はそういった内容でございます。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 1点目のことは、すみませんが、うまく説明が足らなかったかもしれませんが、令和3年度までの見込みは、確かに令和3年度予算を計上したときまでの下落のカーブはそれで見込んでおりましたので、それが過小だったのかと言われてしまえば、

結果としてはそれほど落ちなかったということが現実です。本数的に減りが少なかった、あるいは今年の見込みとしては決算なども踏まえながら、予算と予算の見込みの点では増える形になりますけれども、本数的な減りとしては、今までのカーブよりもちょっと減りが少なくなってきたというのが実際であります。

あと、昨年の税制改正、これは議場のほうでもお諮りさせていただきました。ちょっと分かりづらいのですが、今普通のたばこ1本というものではなくて、加熱式たばこというのがかなりのウエイトになってきました。加熱式たばこの場合にはグラム数というか、換算で本数を求めるというやり方になっていまして、それが税制改正のたびに本数換算する換算式が変わってきているのが実態です。それによって加熱式たばこの割合が増えたときに、それが本数換算されたときにウエイトが高いと、それでまた本数換算したときの影響が出るということもあります。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 法人事業税交付金の関係についてお答えいたします。こちらは新しく令和元年度の税制改正によってできたものでありまして、市町村分の法人住民税減収分の補填が県から市町村に振り替えられるという……（何事か叫ぶ者あり）すみません、失礼しました。

法人事業税交付金の関係です。こちら令和元年度の税制改正で行われたものでありまして、額につきましては、法人住民税の減収分の補填として法人事業税の一部を県がまとめて徴収した分を、市町村へ配分するというもの、中身的にはそういう形になっております。交付率のほう为例年、段階的に変わってくるというところの中で、令和2年度につきましては法人税割のみということでやっていたのが、令和3年度は法人割の分が3分の2、従業員割3分の1というような形でできておりました。交付率につきましては、令和3年度と令和4年度は7.7%ということで同じ状況であります、今言った割合のほうが変わりまして、法人割が3分の1、従業員割のほうが3分の2といったような形で、割合が変わってきているということで増額になっております。

以上です。

○議 長 財政課長のものがちょっと電池がないと思うので、事務局お願いします……（「何か載っている」と叫ぶ者あり）何か載っていると駄目です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 先ほどご質問ありました、移住・マッチング支援事業の今年度の実績ですが、ご家族でこちらに移住された場合は、1世帯当たり100万円ということで、今年度は2世帯200万円の実績が上がっております。

以上です。

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 たばこ税につきましては大体分かりました。電子たばこの面も加味してということです。前年度の見込みが、過去の減少傾向から割り出したというところで、今年度

は、結果としてそれほどではなかったということなので。そこで単年度で32万本ですか、差が出たので私はちょっと聞いてみたのですけれども、状況は分かりました。

汲取手数料の関係、あれをではまた後でお願いしたいと思います。

生活保護費の負担率の関係は分かりました。

移住・マッチングの関係ですけれども、実績として2世帯200万円ぐらいですかね。一応、予算としてはまだ可能性もあるということで、ちょっと減らしましたがけれども、700万円ぐらいということでしょうか、分かりました。実績がちっと分からなかったものですから。分かりました。

すみません、もう一点。法人事業税の関係です。私の認識がちっと違うところがあったかもしれませんけれども、市町村の分配の公式といいますか、算式が変わったということなのでしょうか。2,000万円も増えているので、よほど法人税割が当市で悪かったのかということかと思いきや、そうではなくて、算出の方法が変わってこの差になったということなのでしょうか。そこだけ確認。2点だけ。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 すみません。し尿のくみ取りの状況ではなくて、つなぎ込みの状況ということだったのですが、すみません。ちょっと私のほうで、どのぐらいのつなぎ込みの率というのは分からないのですけれども。ただ、集まってくるし尿のくみ取りの量というのが、受入施設を造って事業計画を立てていく中で、このぐらいのカーブで、ペースで減ってくるだろうという見込みをしていたものよりは、ちょっと減り目がないというか、それが前の何かのときにも話題になりましたけれども、五日町処理場のほうの負荷といいますか、そういったものにもつながっている。

今、下水道のほうは農業集落排水を順次つなぎ込みしておりますので、それで五日町処理場への負荷をそのタイミングといいますか、し尿受入れの量の減少と農業集落排水のつなぎ込みのような形でバランスを取っていくつもりでおりますけれども、なかなかし尿のほうが減ってきていないというのが実態であります。

○議 長 財政課長。

○財政課長 議員のおっしゃるとおり、算式における従業員割と法人税割の、その率が段階的に変わって、令和4年度が変わったということでございます。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5点ほどお願いいたします。33ページ。総務管理費国庫補助金、デジタル基盤改革支援補助金1,000万円についてであります。国が本格的にデジタル改革を進める中で、市のほうはU&Iときめき課と生涯スポーツ課の利用だそうでありますけれども、デジタル基盤改革支援補助金というのは、国は国策でやっておりますので、今後ともそれが増額になっていくと思います。今回は2つの課でしか申請しなかったのかと。ほかはどうなのかというところを、ちょっとお聞かせ願いたい。

それから、45 ページ。財産収入、生産物売払収入、溶融スラグ売払収入 19 万円であります。先ほどは運搬費を含めての値段だということで、昨年度より 18 万円ほどの増額予算を組んであります。これは埋戻し材として利用するほかに、コンクリート 2 次製品の原料として利用するというのが課題であったのでありますけれども、そこら辺はどうだったのかということと併せて、結局何トンぐらいを売るという予定で組んでいるのかをお聞かせ願いたい。

それから、57 ページ。雑入（教育）、下から 8 段目、給食費実費徴収金（滞納繰越分）であります。給食費の滞納については、学校教育課の職員が滞納整理を行っているのだと思いますが、そうではなく学校現場——先生方が対応しているということで、非常に事務手間が増えていると。それから、給食費の滞納が増えているということで、学校現場としても大変な悲鳴を上げているのではないかと思いますけれども、今年度は学校教育課のほうとして、そこら辺の対応の仕方——学校教育課の職員でやるという方向は出たのかどうなのか。そこをお聞かせ願いたい。

それから、59 ページ。市債であります。まず、土木債の緊急自然災害防止対策事業債 1 億 7,000 万円。国土強靱化等もございますけれども、非常に有利な市債であろうと思っておりますので、事業費の何パーセントに対して交付率何パーセントかということをお聞かせ願いたい。緊急でありますから単年度かと思えますけれども、国土強靱化ということに合わせれば、もう少し期間的に延びるかと思えますので、そこら辺の見通しもお聞かせいただきたい。

それから、その下の防災対策事業債、緊急防災・減災事業債 1 億 4,290 万円であります。指定避難所の整備を進めるということで非常にいいことでもありますけれども、これもあわせて事業費の何パーセントに対して交付率何パーセントかということと。これこそ恐らく単年度になってしまうかと思えますけれども、これについても来年度以降の見通しですね。使えるかどうかというところがあったら教えていただきたい。

以上、5 点お願いします。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 33 ページの件です。デジタル基盤改革支援補助金ということでしたが、U & I ときめき課、商工観光課で行っているものと生涯スポーツ課で行っているもの。それは 1 行上の地方創生推進交付金の事業でありまして、いずれも横展開タイプの事業、3 年事業の令和 4 年が 2 年度目の事業です。ここの 2 つだけです。これは地方創生推進交付金、1 行上の分でございます。

以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2 点目の溶融スラグの売払収入の関係です。例えば令和 2 年度の実績ですと、合計で 1,100 トンの出荷のうち、142 トンがコンクリート製品ですとか骨材の関係になります。残りが埋戻し材ということです。今年の予定としては、1,180 トンを予定しております。うち 230 トンをコンクリート製品と 950 トンを埋戻し材という見込みとしております。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 59 ページの緊急自然災害防止対策事業債につきまして、充当率は 100%で、交付税措置率は 70%となっています。これは令和 4 年度の国の地方財政計画で拡充された分であって、期間は延長されて令和 7 年度までになっております。

また、防災対策事業債の緊急防災・減災事業債につきましても、こちらについても国が緊急的にやるということで、期限も令和 7 年まで延長されまして、充当率が 100%、同じく交付税措置率が 70%という起債になっております。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 57 ページの給食費実費徴収金（滞納繰越分）でございますけれども、現状といたしまして現年でお支払いが滞っている給食費は学校で対応していただいております。近年、かなり現年の滞納という方が下がってきておりますので、学校に大分頑張っているという認識をしております。

また、年度が替わって滞納繰越分になったものにつきましては、給食センターを中心に滞納の徴収をさせていただいているところでございます。こちらにつきましても、過去 4 年ぐらいで 30 万円ぐらい下がっておりますので、頑張っているというような状況だと考えております。

ただ一方で、学校あるいは学校の先生方の職員組合のほうからは、給食事務、給食費の徴収につきまして、公会計化といいますか、行政のほうで一元化してやってもらいたいという要望は常々いただいております。

その中で、職員組合さんのほうにも回答させていただいておりますけれども、これを単独のシステムとして入れるということはなかなか難しい。今、国もデジタル化の方向になっていて、国である程度の方向性を示しながら、行政の一元化をしていきますよと言っているの、その動向をまず見させてくださいという話をさせていただいております。そのめどが立てば、そこにあわせて行政のシステムを変えるときに、あわせてこの公会計システムについても導入を考えたいということで、それまでに必要なことですか課題を抽出しながら、スムーズに対応できるように検討してまいりたいと考えております。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 番目のデジタル基盤改革支援補助金の部分であります。ちょっと勘違いしている部分もございますけれども、改めて聞きます。デジタル基盤改革支援補助金の 1,000 万円ですけれども、これから事業をいろいろと市が申請していけば、かなり増額になっていくと。それも市の人員をどうするのかという問題もありますけれども、かなりデジタル化に向けて国が本格的に乗り出してきたという感じがします。デジタル基盤改革支援補助金の 1,000 万円については、市のほうがどんどん申請すれば、申請しただけ増額になっていくと考えていいのか。そこだけお聞きします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 デジタル基盤改革支援補助金につきましては、国が今年、令和4年度で計画している分として、南魚沼市ではこのくらいかかるでしょうという見積りを基に1,000万円という数字が出てきたものであります。今年の国のメニューとしましては自治体システムの標準化、これが一番大きな目標であります。今までそれぞれの自治体がいろいろなシステムを入れてきたわけですが、一定程度それを標準的なものに統一していこうという動きが国のほうでありまして、そのためのシステム改修の補助金であります。

もう一つは文字です。文字を同定するシステム、これもそれぞれの自治体でばらばらであったということで、それをかなり統一化するためのシステム改修。これに係る補助金であります。要求すればということではなくて、国のメニューに従って、南魚沼市のシステム改修費が算定されて出てくるとお考えいただきたい。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 システムの標準化ということで、全国の市区町村を含めて同じような使い方をするということでの標準化を図ることであるというので了解しました。国が見積もった額であるとなれば、致し方ない部分もあります。うちのほうの情報管理室の強化のために、改めて何かをいただけるのかということもありましたけれども、情報管理室の強化については、今回の予算には入っていないということですね。

○議 長 総務部長。

○総務部長 今のところ、システム的な大きな変革ということで、これは歳出のほうでも申し上げますけれども、一定程度RPAとかを入れてデジタル化を図ってきております。かなり大きな力になってきております。目に見えてその点では作業効率がアップしているところでもありますけれども、情報管理室の体制については、今1人増員を図っているところであります。これからこのデジタル化、一番大きな仕事になってくるだろうと思っておりますので、体制強化を図ったところでございます。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 1点だけお伺いさせていただきます。17ページの税収の部分であります…

○議 長 議員、ちょっとマイクに近づけて……

○中沢一博君 大変失礼しました。17ページの市税の部分でございます。個人市民税の部分に関しましては、750名が増だという部分をいただきました。法人市民税の部分でお伺いさせていただきたいのですけれども、今私どもも市長から配慮をいただいて、新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を21回もやって、本当に地元の企業を守らなければいけないという部分で、私どもも議員一緒になって今している最中でありまして。そういう面では、また角度を違えた中で、税という観点で収入という部分で、どのように私たち議員は捉えていいのかということ、やはりすごくこの部分は、私たち議員にとっても大事な部分かと思ってい

るのです。

そうした中で内容を見ますと、例えば一番多い1号法人という、資本金等の額が1,000万円以下で従業員数が50人以下の部分が増えているということは、なかなかありがたいことだし、また、9号法人のように資本金が50億円を超えて50人以上の従業員という部分が2社も増えているということ。これは、私は正直言ってすごいことだと思っているわけです。

またその反面、3号法人のように資本金が1億円までで、また従業員が50人以下という部分も506社あるわけです。前年度から比べると10社少なくなっております。そういう部分を考えたときに、私たちは税という部分を通した中で、本当に注視していかなければいけないという中で、議員としての施策という部分を考えてときに、現場としてどのように感じておられるのか。こういう機会でないといけないものですから、ぜひ、お聞かせいただければありがたいと思っております。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 非常にちょっと答弁も難しいですけれども、今法人の各何号法人ごとの増減を紹介していただきました。この辺りを注意していると、やはり結構、毎年増えたり減ったり、それぞれの大きさによるのですけれども、それぞれ移動があります。それはちょっとどういった要因かもなかなか分かりませんけれども、全体の数としては、例えばこれを全部足しますと令和4年度の予測見込みでは1,889社ですが、令和3年度は1,895社、その前は1,906社というような感じで、ほぼ変更がない。また、どなたかがやめられても、また新しいのができるという形ではありましたが、わずかに微減の傾向になっています。

それぞれの法人市民税の申告の関係などを見ておりますと、本当にこの市は様々な業種、様々な仕事の法人の方がいらっしゃって、それぞれが——どこが好調とか、どこが不調とかというのが、一覧の表をずっと見ても分かりづらいほど、同じ業種の中でも業績のいい年があったり、あるいは前年からすごく落としているところがあったりして、傾向としてはちょっとつかみづらいという感じです。

傾向としてつかめないというのか、先ほどもちょっと触れましたが、当市においてはたまたまかなりバランスよく事業者の方がいらっしゃるので、ある好景気とか不況とか、そういうので一気に大きな波というか大きな方向にならずに、トータルで見るとそれなりの合計額にしているのかと思っております。なので、それが現場の実態ということでございます。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 金額に関しては、大体少なく見計らってという計上であるというふうに、いつも決算時におっしゃっていますので、そういう部分に関してこの数字云々は、私は知りませんけれども。

私どもが聞きたいのは、言える範囲で結構ですけれども、やはり去年のときもそうでした。税収がかなり減ると思っていたら、そうでもなかった。しかし、現実のこの状況を見たとき

に、どう考えても納める人は納められていると思うのです。納めていない方はなかなか納められないのは同じ業種ではないのかという懸念もあるわけであります。業種別に言える範囲で結構ですけれども、今の実態はどこが上がっていて、またどこが厳しいのか。そういう範囲だけでもお聞かせいただくと、私どもも大変いろいろな部分で、施策の部分で助かるかと思えます。お聞かせいただければと思っています。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 すみません。今ほども申し上げたところですが、業種ごとにどこがというのが目立つほどの状況ではありません。

以上です。

○議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 私も 17 ページで、法人市民税とか、ここをちょっと聞きたかったのです。半年前の一般質問でもちょっとさせていただいたのですが、なるべく市内の業者でできることは市内でというのを私は質問させていただきました。その中で、建設とかもそうだし、物販に関しても、なるべく市内業者を使うように配慮しているよということですが、やはり新型コロナがあつたり、また今度は原油高とかもあるので、本当に、これは常に皆さん一人一人、職員さん一人一人、また財政もそうだし、担当一人一人が市内でできることを、どうやって市内の業者に回していくか。

例えば、1 次下請が市内でも 2 次下請は市外ということだつて考えられたりするものもあるので、それをどうやって市内で回していくかというのは常に考えてほしいのです。それに対する——そういうのがあつて初めてやはり法人市民税が上がってくると思うのですけれども、そこをどう考えているのか。部長さんがみんな出ているわけだし、本当は一人一人聞きたいのですけれども、代表してどなたか言っていただければと思うのですが。

○議 長 総務部長。

○総務部長 入札の総元締というのが総務部でありますので、足りないところは補足していただきたいのですが、確かに市内業者に渡したり、仕事をさせていただきたい。これは市長が何度も申し上げますが、しかし、市内にそれができる業者がないという——要は技術者です。技術者がいなくてその仕事が取れないという、そういう事態が現実にもう出てきている。だから、我々はそれを今回、今年の中でつぶさに見ておまして、そうかといって我々も、成果品がきちんと上がってくる見込みがない業者に仕事を渡すわけにはいかないわけです、公金ですので。きちんとした成果品を上げてきてもらわなければならない。

その中で、ではどうするという事で、これはもう市内業者に一生懸命頑張ってもらって、技術者を養成してもらえないのだと。緊急ではありましたが、新年度予算でもって補助金をつくったわけであります。我々としても何とかして地元の業者さんに頑張ってもらいたい。もらいたいのですけれども、地元の業者さんも非常に苦しいのだらうと思います。今まで技術を持っていた方がどんどん退職されていく。その中で、新しい人がなかなか入ってこない。この状況を何とかしてもらいたい。これは我々でできる範囲は限られております

けれども、業者さんも一緒になって、立ち向かっていただきたい課題であろうと思います。答えにならないかもしれませんが、そういったことは一生懸命考えて行動しているつもりです。

○議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 総務部長の答弁というのは、いい点もあるわけですね。ただ、私はそのときに2つの質問をしたのですけれども、新規で外に打って出たいけれども実績がない。市内でも実績がないから、外に打って出られないという点に関しても思うし、市内で後で、あれならうちでもできたのではないかということを使う方もいるわけです。

そういうふうの一つ一つ、最初から諦めているとか市内でできる人がいないと決めつけるのではなくて、いろいろな知恵を絞って、特に金額が大きいものも大事だし、小さいものもそうだし一つ一つの積み重ねで、やはり市民は頑張っていくと思うのです。総務部長の答弁でいい点もあるのですけれども、それでもしっかりとハッパをかけて、部長さん方みんなにハッパをかけてもらって、市内業者が潤うようにやってほしいという思いがありますので、そこを最後もう一回、聞かせていただければ。

○議 長 総務部長。

○総務部長 我々もそれは心がけておりますし、これからも続けたいと思います。ただ、仕事によっては基準というものがやはりあるわけです。このレベルの業者さんでなければ、この仕事はお任せできませんよと。これを越えてもらわないことには、我々も土俵になかなか乗せづらい。これはご理解をいただきたいところでございます。

〔何事か叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。以上で、歳入に対する質疑を終わります。

○議 長 歳出の審議に入ります。

○議 長 1 款議会費の説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長 それでは、予算書 60 ページ、61 ページをお開きください。1 款 1 項 1 目議会費のご説明を申し上げます。本年度予算額は 1 億 8,813 万円、対前年度比 329 万円の減、率では 1.7 ポイントの減となっております。

61 ページ、説明欄に入ります。説明欄最初の丸、職員費につきましては、議会事務局職員 4 名分の人件費です。180 万円の増となっております。職員費は、令和 3 年度に在職する職員の年間見込額を計上いたしました。

2 つ目の丸、議会一般経費、こちらにつきましては議会運営に係る一般的な経費です。43 万円の増となっております。1 行目、任用職員報酬と、2 行目、任用職員手当等は、会計年度任用職員 1 名分の費用となります。新年度の事務局の職員体制ですが、今年度同様、5 人を予定しております。その 2 つ下、職員旅費は 10 万円の減。またさらに 2 つ下、議員旅費は 25

万円の減額計上といたしました。

議員旅費から6つ下です、システム導入業務委託料は皆増。その下、システム保守業務委託料は33万円の増。一番下、会議録作成支援システム使用料は皆増となっております。これらですけれども、新年度導入予定の議事録作成支援システムに係る費用でございます。

一番下の会議録作成支援システム使用料から2つ上に上がっていただきまして、議会中継システム配信委託料が101万円の減となっております。令和3年度予算で見積もった一月当たりの単価よりも、実際に令和3年度に契約した単価が4割程度安価となりました。令和4年度予算は、令和3年度の契約単価と同額で計上したことによる減額でございます。配信内容は、令和3年度と同様、本会議の全日程を予定しております

3つ目の丸、議員報酬等につきましては、193万円の減です。2行目、議員期末手当は78万円の減。初日に発議で条例改正をご審議、ご決定いただきましたが、支給月の減を見込んで減額計上といたしました。その下、議員共済会給付費負担金ですが、負担率が1.4ポイントの減となりまして、114万円の減となっております。

4つ目の丸、議会補助・負担金事業は、前年度と同額の計上でございます。

以上で、1款議会費の説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 議会費の中にコピー機の使用料とか通信費とか、あるいは電気料とか、そういうものがないわけですが、これは総務費の中から払っているのだと思います。と思いますが、2款以降の予算については、執行権側の予算ですし、1款は議会費ですから、立法権側の予算ですので、立法側と執行側の間の仕切りのようなものが、こういう予算配分についてもある程度あったほうがいいのではないかと。電話を使おうが、コピー機を使おうが、全部総務費で払ってくれるのだからというような考え方が適切かどうか。私の考え方が間違っているかもしれませんが、お尋ねします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 この件につきましては、昨年も勝又議員のほうからご質問等あったわけです。コピー機等に限らず庁舎管理に係る部分ですが、それぞれ施設管理の部分とか、そういったところへはそれぞれの所管している——昨年はコピー機を例に話をさせていただきましたが、その所管のところに予算を計上しているといったところであります。

この議場も含めまして、本庁舎の庁舎管理というところで係る経費につきましては、庁舎管理費のほうで計上しているという状況であります。なので、議場に係る部分とか、そういったことで特段分けて予算計上するものではないと考えています。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1点だけちょっとお願いしますけれども、従来から会議録委託料がありまして、そして今度、会議録作成支援システム使用料が追加になりました。そういうシステム

があるのであれば、委員会等にも広がったり、早く会議録ができると私たち自身も大変助かるのですけれども、委託とシステム使用料の使い分けといいますか、その辺をちょっと教えていただきたい。

○議 長 議会事務局長。

○議会事務局長 使い分けの件ですけれども、今年度は併用で、業者委託する分とシステムを使って議事録を起こすというのを併用で行う予定です。システムの効果を検証しながら切り替えていきたいという思いがありまして、その旨、執行部のほうに予算を復活要求してお認めいただいた内容になっております。今年度中に判断して、将来的には会議録作成支援システム１本で議事録を早めに作成して、早めに公開していきたいと考えております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 １番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 １点だけ。議長交際費が８０万円で、市長交際費、次に出てきますけれども２５０万円です。二元代表制において、この額の差というのはどう考えればよろしいでしょうか。

○議 長 議会事務局長。

○議会事務局長 そこまで深掘りはしておりませんで、前年度並みで予算要求して、お認めいただいたという結果でございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、１款議会費に対する質疑を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開を２時４０分といたします。

〔午後２時２２分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後２時３９分〕

○議 長 ２款総務費の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 では、歳出２款の説明を申し上げます。６２、６３ページになります。下の段であります……（何事か叫ぶ者あり）１項１目一般管理費は、前年度比９３２万円の増であります。主な要因は、会計年度任用職員の人数が増加になったものであります。

説明欄、最初の丸、職員費であります。前年度比２０４万円の増であります。市長、副市長、秘書広報課、Ｕ＆Ｉときめき課、企画政策課、総務課、財政課、会計課、情報管理室の範囲の常勤職員と会計年度任用職員の給料、報酬等を計上しております。

そのほか、一般会計全体で必要な職員研修に係る費用、健康診断手数料、市町村総合事務組合負担金——病院等は除きますけれども——事務組合負担金、それから産休等代替の会計年度任用職員の報酬、手当、共済費等を計上している場所でございます。

常勤職員は 80 人の計上、前年度より 1 人減員になっております。大和市民センターが 1 人減ったという勘定になります。説明欄 3 行目、常勤職員給料、その下、常勤職員総合事務組合退職手当負担金、その下、常勤職員手当等、2 行下、常勤職員共済費、この 4 つを合わせますと 6 億 3,188 万円、前年度比 240 万円の増加になりました。

会計年度任用職員につきましては、昨年度計上しておりましたけれども、コロナ禍によります就職困難者等の支援策として行いました緊急雇用事業に係る経費——報酬、手当、共済費合わせて 1,500 万円の計上でありましたけれども、これが令和 4 年度からは減額になっております。1,500 万円がそっくり減額ということでございます。

2 行目、任用職員報酬（産休等代替職員）は、通常の雇用分 38 人分の計上であります。その 4 行下、任用職員手当等、その 2 行下の任用職員共済費、その 4 行下、任用職員費用弁償、この 4 つの計で 1 億 8,220 万円、前年度比では 1,210 万円の増となりました。これは、任用職員が 5 名増えたということによるものであります。

上から 13 行目、研修旅費は、職員の初任者研修のほか職階ごとの研修費用であります。また、中学生の海外派遣事業に市職員の研修という目的で教育委員会職員とは別に 1 名分、随伴職員を派遣するというようにしてございまして、これに係る費用 75 万円を含んで計上しております。残念ながら、令和 3 年度におきましては実現できませんでした。

その 2 行下、例規等整備業務委託料は、令和 5 年 4 月 1 日から施行されます公務員の定年延長に伴います改正に要します調査、例規整備に係る委託料であります。定年年齢の引上げのほか、役職定年制、また再任用短時間勤務制の導入等、改正内容は多岐にわたるため委託業務に出すものでございます。

次の丸、行政共通常事務費は、総務部各課におけます共通常事務費でありまして、前年度比 865 万円の増になりました。1 行目、任用職員報酬は、用地管財班に配置している 1 名分の報酬。

めくっていただいて 64、65 ページになります。4 行目になります。顧問弁護士報酬が取扱件数の見込みから 70 万円増額しております。その 5 行下、市長交際費は、20 万円減であります。実績に基づきまして減額にしたもの。その 11 行下になります、郵送料があります。郵送料は水道事業会計分を分離したということで、554 万円が減額になりました。

その 4 行下、県民だより行政区別区分業務委託料。これまでこれは市が直営で行ってまいりました県民だよりの各行政区への区分け作業を市報の印刷業者さんに委託するというようにしたものであります。28 万円が皆増になりました。その 4 行下、例規等整備業務委託料は、先ほどの職員費でも計上しておりますけれども、こちらは、個人情報保護法の改正に伴います例規等の整備を委託するものです。仕事は職員費の整備分と一緒に、一括で委託契約をいたします。一番下の行、コピー機等使用料は、200 万円の増。これは単価が上昇したというものでございます。

めくっていただいて 66、67 ページ。上から 7 行目になります、一般備品購入費 440 万円は、市が発送します郵便物について、計量及び料金集計を一連で行います機械、郵便料金計器 1 台を購入する費用であります。現在の郵便物発送にかかっている職員経費の大幅削減を図り

たいと。これは、長い目で見ますと大変大きな違いが出てくるという見込みでございます。

その下の丸、行政区事業費は、前年度比 139 万円の減でございます。ちょっと説明申し上げますと、例年、年 2 回の行政区長会を行っておりました。これがコロナ禍の影響でここ 2 か年度は行えておりません。この間、行政区長さんへ、この件につきまして様々アンケート等を行いながら、今後の開催方法等をどうしたらいいか検討してまいりました。

新年度、令和 4 年度におきましては、行政区長会は年 1 回、4 月初旬に全体の区長さんから市民会館にお集まりいただきまして、市長から、本年度の市の施政方針等を説明申し上げ、併せて各課からの依頼事項等——これまでどおりの依頼事項がありますけれども、それは資料配付させていただきたい。基本的にはその資料でご説明に代えさせていただくという形。

参加者への報酬が大変面倒でありまして、個人番号を全部取らなければならないという大変面倒な作業でありましたけれども、これは行政区交付金に含めて支出するということを考えております。参加の有無あるいは人数を問わず、定額を行政区交付金に上乗せして交付するということ。

可能な限りこういった事務処理を簡素化することとともに、行政区と市長、市執行部との意見交換の場が全くないわけですがけれども、また別の場所で設定したいと。これは市政懇談会の開催方法の変更にもつながってきますけれども、地域づくり協議会を通じて地域ごとのテーマを定めていただいて、各地区の行政区をはじめとした、地域住民との意見交換の場を別個につくっていきたいと考えております。分けるということですね。

これらによりまして、前年度計上しておりました、行政区長報償費——会議への参加費であります——224 万円が皆減となりました。4 行目、行政区交付金が、行政区長会参加者報酬分を上乗せするという分で、149 万円の増。

最後の行であります。防犯カメラ設置補助金は、行政区などが自主的な防犯活動として防犯カメラを設置する事業費を補助するというもので、設置見込み件数から 2 件、20 万円の計上であります。

2 番目の丸、式典事業費は、成人式に係る事業費であります。昨年 11 月 28 日に令和 2 年度成人到達者の成人式を行いました。令和 3 年度到達者の式典は令和 4 年 5 月、令和 4 年度到達者の式典は令和 4 年 10 月に行いたいと、これは前もってご通知を申し上げているところでございます。式典 2 回分の開催経費を計上しているということでございます。

3 番目の丸、表彰事業費は、表彰条例に基づきます表彰に係る経費。次の丸、特別職報酬等審議会費は、審議会の開催に係る経費。次の丸、情報公開事業費は、情報公開審査会及び個人情報保護審査会の経費、いずれも前年度同額の計上であります。

めくっていただいて 68、69 ページであります。一番上の丸、防犯対策事業費は、防犯灯の電気料金であります。前年度ほぼ同額の計上。その下の丸、一般管理補助・負担金事業は、記載の各団体への負担金でありまして、前年度ほぼ同額。

2 段目、2 目広報広聴費、説明欄丸、広報広聴事業費は、前年度比 571 万円の増であります。4 行目、印刷製本費が、市報の印刷用紙——紙が高騰したことによりまして 302 万円の

増額であります。

その3行下、ラジオ放送委託料は、FMゆきぐにで市政に関する情報を放送してもらう経費であります。土日を除く午前、午後3分ずつ、計6分の放送枠。額が前年度同額の計上。その下の行、ラジオ広報業務委託料は、コロナ禍の影響でFMゆきぐににおいて広告料収入が減少したということで、経営が逼迫していることから、市がさらに放送枠を購入するという事で、今後のコミュニティFM局としての機能維持を図るという目的で、前年度同額の計上であります。

その2行下、ウェブサイト及びCMSシステム保守業務委託料は、前年度比144万円の増であります。ウェブサイト編集システムの保守業務委託で、新システム更新に伴いまして増額となったものです。一番下の行、ウェブサイト編集システム使用料が120万円の増であります。令和3年度は、新型コロナウイルスの関係で新規システムの比較検討ができなかったということがございました。リース契約は終了したのですけれども、旧システムを継続して利用しておりましたので、令和4年3月に新システムへの切替えが終了しまして、新たにリース契約を結んだことによりましてリース料が増額になったという形になります。

2番目の丸、広報広聴補助・負担金事業は、前年度同額であります。

3段目、3目電算対策事業費、前年度比5,701万円の増であります。最初の丸、電算情報管理一般経費は、820万円の減。インターネットや、ネットワーク、セキュリティなどに係る電算システムの一般経常経費でありまして、一番下の行であります、インターネット接続料が209万円の増額になりました。ウェブ会議システムを本庁舎以外の施設にもいろいろ整備してきたということに伴いまして、システム接続料がその分増えたということでございます。

めくっていただいて70、71ページ、上から7行目になります。自治体DX関連作業委託料93万円が新規計上でございます。自治体DX推進計画策定支援に係る業務委託料であります。最後の行、新潟県セキュリティクラウド負担金が972万円の減であります。昨年度は、新潟県セキュリティクラウドシステムで大規模な改修があったため負担金が増えましたけれども、その分が令和4年度では減額になりまして、例年どおりの金額に戻ったとお考えいただきたいと思えます。

その下の丸、総合行政システム事業費は、住民基本台帳、税、国保、介護保険、後期高齢者医療、国民年金などの、いわゆる基幹系といわれる電算システムに係る経費であります。前年度比1,501万円の増であります。6行目、総合行政システム保守業務委託料が123万円の増。機器等の保守期間が7年目となりまして、期間が長くなることに伴いまして増額になってくるというものでございます。

その下の行、電算システム改修等業務委託料が4,048万円の増額であります。行政手続オンライン化に伴いますシステム改修、先ほど説明申し上げましたけれども、自治体システム標準化対応のシステム改修に伴います増額分であります。その下の行、RPAシステム関連作業業務委託料は、246万円の新規計上でございます。昨年度調達しましたRPAシステムというもの——今、ふるさと納税のところと子育て支援の関連で使っておりますけれども——

要は紙で書かれている文字をデータ化して読み取るという機械です。今までもあったのですが、これはA Iが入っておりまして非常に高度な性能を持っています。これによりまして入力作業が要らなくなるという、非常に強い効率化を持っているものでありますが、この保守の委託料であります。

次の丸、内部情報システム事業費は、人事、給与、財務会計、積算システム、起債管理、セキュリティシステム等、いわゆる内部情報系システムに係る経費であります。3,547万円のこちら増額であります。3行目、内部情報システム保守業務委託料では、セキュリティ強化システム更改に伴います保守委託料の増などによりまして、256万円の増。その下の行、電算システム改修等業務委託料は、人事給与システム改修、及び会計年度職員が協会健保から共済組合保険に切り替わるということになりますので、その改修が必要となる、1,160万円の新規計上分であります。

その下の行、電算システム・ソフト等使用料は、情報セキュリティ強化システム使用料の増加によりまして、1,060万円の増額。その下の行、パソコンリース料は、993万円の減であります。パソコン790台のリースが満了することから入替えを予定しておりますけれども、Windows11の検証が終わっていないため、次期パソコンのリース料を6か月分だけの計上したために減額になったものであります。その2行下、内部情報系機器使用料は、本年度更新しましたサーバ機器等の使用料の増額によりまして、1,742万円の増額。

一番下の丸、住民基本台帳システム事業費は、住民基本台帳ネットワークシステムに係る経費で、前年度ほぼ同額の計上であります。

めくっていただいて72、73ページ。最初の丸、GISシステム事業費は、統合型地理情報システムに係る経費でありまして、2,422万円の増額であります。2行目、システム導入業務委託料が、2,477万円の増額であります。これは航空写真データの更新であります。大体5年ぐらいの間隔でデータ更新しております。前回平成28年度に行っておりますけれども、航空写真データは小型飛行機を飛ばして航空写真を撮影するという経費であります。これが増額になりました。

次の丸、電算対策補助・負担金事業は、関係機関への負担金であります。昨年度、自治体クラウド協議会負担金114万円を計上いたしまして、1年間、燕市の主催する自治体クラウド協議会に参加しまして、その中で今後の運営等について協議してきたわけでありまして、先ほど来説明しておりますが、国がシステムの標準化を進めるということを言っております。進めることになりましたので、当該協議会は令和3年度末をもって解散するということになりました。その負担金分が減額となっております。

記載はありませんけれども、昨年度計上した高速インターネット運営事業費831万円が、光ファイバー網のNTT東日本への無償譲渡が完了したということから、皆減となっております。

2段目、4目車両集中管理費は、庁用車約190台の管理と車両更新に係る経費でございます。2,088万円が減額になりました。最初の丸、車両管理一般経費は、車両班の会計年度任用

職員に係る人件費等で、前年度ほぼ同額であります。車両の維持管理に必要な消耗品費、修繕料は前年度同額。

次の丸、車両運行経費は、燃料費や車検手数料、保険料等、車両の運行に係る経費であります。燃料単価の上昇による影響はありますけれども、過去の実績等からの見込みを出しておりまして、ほぼ前年同額の計上となりました。次の丸、公用車更新整備事業費は、2,100万円の減額であります。塩沢中学校中型バス、大和地域のマイクロバス2台などの更新を予定しております。

3段目、5目会計管理費、前年度比205万円の増額であります。説明欄丸、会計管理一般経費の1行目、任用職員報酬及び2行目の任用職員手当等、4行目、任用職員費用弁償が新規計上となっております。現在、第四北越銀行さんから市役所の会計課窓口に配置していただいております派出職員と申しますけれども、銀行の職員さんがそこに1人来ていただいております。これを新年度以降、廃止するということが協議されておりました、その代わりとして会計年度任用職員1人を雇用するという計画で計上したものでございます。

続いて74、75ページであります。2段目、6目財産管理費は、歳入でも申し上げたとおり第3次財政計画に基づきまして想定寄附総額20億円と見込み、これを基に算出したふるさと納税寄附金に関する費用を計上するとしたもので、12億2,400万円の大幅な増となりました。

説明欄最初の丸、庁舎管理費は、本庁舎、大和庁舎、塩沢庁舎の、燃料費、修繕料、光熱水費、電話料、各種保守管理委託料などの維持管理経費であります、ほぼ前年度同額の計上でありますけれども、2行目の燃料費が250万円の増額になりました。下から3行目、日常清掃業務委託料は、一部を障がい者雇用枠でやっていただくのですけれども、これは費用の出どころが総務課の経費のほうから出すということで、こちらのほうは100万円減額になっております。

めくっていただいて76、77ページ。12行目、施設改修工事費は、塩沢庁舎に係る分で、北棟の消雪井戸の洗浄、南棟解体工事の事前準備として警備システムの移設などであります。昨年度計上しました、一般備品購入費244万円が皆減となっております。

次の丸、庁舎整備事業費は、2行目、施設整備工事費が、議場及び本庁舎南分館の照明器具のLED化、塩沢庁舎の南棟解体に伴いまして必要となる事前工事として受電設備の改修、電気室の建設などの工事費でありまして、4,492万円の増額であります。

次の丸、普通財産管理費、旧西五十沢小学校グラウンドですとか、深谷市山の家及び普通財産への所管替えとなります旧第二上田小学校などの管理費であります。ほぼ前年度同額の計上。昨年度計上いたしました物件除却工事費47万円が皆減となっております。

めくっていただいて78、79ページであります。最初の丸、基金費は12億18万円の増額で、ほぼ皆増といいと思います。昨年度までは、利子分の積立金のみでの計上でありましたけれども、令和4年度からは第3次財政計画に基づきまして、1行目、財政調整基金積立金（返礼品定期便分）に2億4,000万円、4行目、ふるさと応援基金積立金に果実分の見込み9億6,000万円を、それぞれ当初予算から計上したことによります増額であります。

次の丸、財産管理補助・負担金事業は、前年度同額。

次の丸、庁舎等建物除却事業費は、令和5年度に計画しております、旧五日町小学校建屋、塩沢庁舎南棟を解体するための調査設計委託の経費を計上するものであります。昨年度計上しました田中町郵便局解体工事に係る経費 3,197 万円が皆減となっております。

その下の段、7 目企画費は、5,077 万円の減であります。説明欄最初の丸、企画一般経費は、総合教育会議開催に係る費用弁償と各種会議・研修等へ参加するための旅費であります。次の丸、総合計画事業費は、年 1 回の総合計画審議会の開催経費。次の丸、行政改革推進事業費は、年 3 回の行政改革推進委員会の開催経費であります。市の行政改革の取組でありますアクションプランについて評価をいただいております。以上の 3 つは、いずれも前年度ほぼ同額の計上であります。

次の丸、地域コミュニティ活性化事業費は、209 万円の増であります。3 行目、地域活性化支援事業交付金及び 5 行目、地域活動拠点支援交付金は、市内 12 の地区協議会に対します交付金であります。事務局の人件費の見直しなどによりまして、合わせて 344 万円の増額。4 行目、観光・交流の促進支援事業交付金は、浦佐地域づくり協議会が行っておりますフットパス事業に係る経費であります。令和2年度に積み立てました、中越大震災地域復興支援基金から取り崩して交付するもので、134 万円の減となりました。

次の丸、コミュニティ助成事業費は、前年度比 440 万円の増でありますけれども、自治総合センターの宝くじ助成事業によります一般コミュニティ事業補助金であります。令和4年度は、3 つの行政区——国際町、宇津野、沖町——で防犯灯、エアコン等活動備品、子供みこしの整備を予定しておるということでございます。

次の丸、交流事業費は、国内外の友好都市との交流や、首都圏の旧町出身者の会などの経費でありまして、めくって 80、81 ページになりますが、9 行目です。友好都市交流会等参加補助金 20 万円が新規計上となっております。これは東京都江戸川区との友好都市盟約締結 1 周年記念事業としまして、南魚沼市から少年サッカーチームを派遣して、江戸川区で親善試合を行うという計画でございます。その費用を補助するというもの。

その下の丸、男女共同参画推進費は、男女共同参画推進委員会や推進に係るセミナーの開催経費などで、前年度比 133 万円の増額であります。5 行目、ハッピーパートナー企業応援補助金 120 万円が新規計上となりました。令和4年度から新潟県のハッピーパートナー企業に登録している企業を対象に、働き方改革に合わせた職場環境整備や男性の育児休業取得推進に対する補助金制度を新設したものでございます。

次の丸、企画補助・負担金事業は、説明欄記載の協議会などの負担金、補助金であります。前年度比 61 万円の増となりました。5 行目、新潟工科大学連携事業負担金は、新規計上になります。その下の行、ほくほく線安全輸送設備等整備事業補助金が 89 万円の増になりました。ほくほく線の整備事業費を国、県、沿線自治体で協調して補助をするものというものでありまして、令和4年度は、列車無線移動局の新設及び連動装置の更新などを予定しております。

記載はありませんけれども、昨年度計上しました、東京オリンピック・パラリンピック地

域活性化推進首長連合負担金と新幹線活性化同盟会負担金が皆減となっております。

次の丸、地域活動支援事業費は、地域おこし協力隊及び地域活性化起業人制度の導入に係るものでありまして、620 万円の増であります。1 行目、地域おこし協力隊員報償費は、270 万円の新規計上であります。地元からの要望に応えまして 3 大都市圏等に人材募集を行い、応募がありました場合は、浦佐地域づくり協議会ほか大和地域の地域づくり補助員として配置するための経費でございます。

2 行目、各種業務委託料は、350 万円の新規計上。うち 200 万円は、地域おこし協力隊の募集やサポート支援に係る経費を委託するものであります。1 行目の制度と合わせて全額特別交付税対象事業となっております、最長 3 年の事業となっております。残りの 150 万円は、令和 3 年度で実施しましたドライブインシアターに関する経費。再度実施してほしいとの要望が非常に高かったということから、令和 4 年度も引き続き市民の文化振興策として実施したく計上したものでございます。令和 3 年度と同様、夏休み期間に 3 つの会場での実施を検討しております。

3 行目、イベント開催委託料は、地域活性化起業人の募集に係る経費あるいはイベントの開催、周知に係る業務に関するもの。4 行目、地域活性化起業人交流プログラム負担金は、昨年度予算計上した地域おこし企業人制度の名称変更事業でありまして、内容は前年度と同様、3 大都市圏の民間企業等の人材を派遣していただきまして、市との協働で地域振興事業を行うというものであります。南魚沼市に派遣された企業人の給与等の人件費相当分でありまして、派遣元となります会社に負担金として支払うものでございます。主な任務として、ふるさと納税の周知あるいは観光振興、地元事業者と共同した地域産品の開発とプロモーションのサポート業務等をお願いしたいと考えているところであります。

次の丸、定住自立圏推進事業費は、魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催に係る経費で、前年度同額の計上であります。

次の丸、人権啓発推進費は、前年度ほぼ同額の計上。南魚沼市人権教育啓発推進委員会の運営経費ほか、人権擁護委員協議会への補助金であります。

82、83 ページであります。最初の丸、総合戦略推進事業費は、南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業効果の検証を行うため、推進会議を開催する経費。

その下の丸、移住・定住促進事業費は、351 万円の減になりました。移住・定住促進事業補助金は、移住者・検討者への支援として、家賃や交通費の助成、東京 23 区内からの移住者に係る移住支援金——いわゆるわくわくパッケージを計上するものでありますけれども、コロナ禍の影響を考慮しまして、一般財団法人地域活性化センターの移住希望者との交流事業を計上しなかったことと、過年度の補助対象者が減少したことによりまして減となりました。

次の丸、ふるさと納税推進事業費は、前年度比 3,662 万円の減額であります。ふるさと納税返礼等業務委託料、クレジットカード決済手数料、ポータルサイトサービス利用料など、ふるさと納税に係る必要経費でありまして、令和 4 年度の寄附総額を 20 億円と見込んで算定しております。

下から2行目、ふるさと納税返礼等業務委託料は、寄附受領証明書発行業務及び返礼等業務委託料の合計額となりますけれども、返礼品に係る運送業務ですね——事業者を一本化しまして事業者の発注システムと連動させたということで運送料が大幅に減額になりました。あわせて、これまでポータルサイト経由で受付をしておりました一部の寄附者につきまして、市で直接情報管理を行うことで、これも委託料が減額となりました。これらによりまして5,326万円が減額になっております。

その下の行、ポータルサイトサービス利用料は皆増であります。前年度まで計上しておりましたウェブサイト使用料——これは名前が変わったとお考えになっていただいて構いません。これはウェブサイトだけではないということで、ポータルサイトというのは、もっとその会社のほうで行っているいろいろなサービスをひっくるめたサービス利用料になっておりますので、こちらの名前のほうが正しいだろうということで、名前を変えたものでございます。ポータルサイトの拡充、これを増やしまして、どのような経費かすぐに分かるように名称変更したものでありまして、前年度比較では、1,089万円の増額になりました。

次の丸、雪資源活用事業費は、雪資源活用による環境に優しいエネルギーと南魚沼の魅力の発信を行いますPRプロジェクトで、3,023万円の減となりました。4行目、貯雪業務委託料は、令和5年度事業に向けた経費でありまして、前年度同額の計上であります。令和5年度におきましても推進交付金を活用して、雪資源を活用したPR事業を首都圏あるいは姉妹都市等を中心として行うということを考えておりまして、2,000立米の貯雪を計画しております。

5行目、雪の魅力発信業務委託料は、2,915万円の減であります。これは東京2020オリンピック・パラリンピックの終了に伴いまして、大幅に事業費を減額いたしました。引き続き、さいたま市、江戸川区、渋谷区などにおきまして、首都圏の民間事業者との連携を図りながらPRイベントに参加する計画でございます。

次の丸、生涯活躍のまち推進事業費は、新たな地域再生計画に基づきます、雪と食を中心とした南魚沼市のブランディングによりまして、若者の定住や市民の活躍を推進するとともに、スノーリゾートをはじめとする地域資源を活用したリモートワークやワーケーションの推進により、関係人口の増大を図るための事業で、昨年度と同額の計上であります。4行目、イベント開催委託料は、リモートワークセミナーや現地交流イベントの開催委託料であります。

84、85ページであります。1行目、企画運營業務委託料は、リモートワークやお試しワーケーションの推進を図るための委託料。2行目、パンフレット作成業務委託料は、ライフスタイル発信の情報誌LIFE inの作成に係る経費。

次の丸、医療のまちづくりモデル事業は、医療のまちづくりプロジェクトチームからの提言に基づきまして、移動販売車による買物弱者支援の実証実験を行うというもので、上田地域をモデル地区として行うもの。500万円の新規計上であります。

2段目、8目地域開発センター及び公会堂費は、1億595万円の増であります。説明欄丸、

地域開発センター費は、五十沢、大巻、城内、各センターの維持管理に係る経費で、ほぼ前年度並みであります。

次の丸、公会堂費は、三用、東、大崎、まほろばの公会堂4施設に係る維持管理費。ほぼ前年度並みであります。

めくっていただいて86、87ページ。地域開発センター及び公会堂改修費は、1億370万円の増額であります。1行目、監理監督業務委託料及び2行目の大規模改造工事費は、いずれも大巻地域開発センターの耐震大規模改修工事に対するものであります。

2段目、9目バス運行対策費は、持続可能な地域の公共交通体系の確保と維持を図るための経費であります。前年度比858万円の減となりました。説明欄最初の丸、路線バス運行事業費は、公共交通確保のための、路線バス事業者への運行経費補助でありまして、30万円増で、ほぼ前年度同額とっていいと思います。

2行目の、各種事務・事業経費負担金は、初日の第1号議案、補正第18号で説明しました、路線バスの六日町駅前から魚沼市役所前線であります。六日町駅前から魚沼市役所前の1日8往復中3往復を魚沼基幹病院へ直接乗り入れするという実証実験を実施する経費——これは魚沼市に対する負担金であります。バスの会計年度といたしますが、令和3年10月1日から令和4年9月末まででありまして、令和3年度分で半年分、令和4年度分で半年分の計上とお考えいただきたいと思います。

その下の行、地方バス生活維持路線補助金は、90万円の減であります。路線バス等の公共交通は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響がありまして、全体的に損益は悪化傾向が続いておりますけれども、これはごく一部の路線ですけれども、利用者の回復傾向があったということで、運行収益が当該路線で一部回復したことによりまして、その分が減額となりました。

その下、地方バス低収益路線補助金が14万円減となっておりますけれども、こちらも魚沼基幹病院へ直接乗り入れ分の実証実験の経費——この路線の分ですね。こちらを実証実験の負担金で払っておりますので、その分がこちらは減少になったということでございます。

2番目の丸、市民バス運行事業費は、市内の交通空白地域に公共交通サービスを提供するために市民バス13コースを運行する経費であります。一部運行車両の減価償却費の計上期間が終了したことによりまして、141万円が減額になりました。

3番目の丸、保育園等送迎バス運行事業費は、令和元年度から全地域でシルバー人材センターの派遣によります市有バス運行手数料となっております。利用する園児の減少によります路線の見直しなどで、バスの運行時間が短くなるということによりまして、100万円の減額となりました。

4番目の丸、通学バス等運行事業費は、市内通学バスの運行手数料及び委託料などあります。前年度比で646万円の減額になりました。3行目、通学バス委託料（大和地域）は、前年度比635万円の減であります。新型コロナウイルス感染症の3密防止対策としまして、スクールバスの増便を行ってございましたけれども、令和4年度のバス乗車人数等を踏まえま

して、全体の運行ルートを見直した結果、適正な乗車人数によります運行が、1便減らしてもそれが可能になるということが見込めるために減額となったものであります。

4行目、通学バス委託料（六日町地域）は、前年度比487万円の増額であります。八海中学校の五十沢コースの人数増加によります増便。また、国道291号を使って六日町小学校に通学する児童ですね、小学生の交通安全対策としまして、冬期間、西泉田地区の児童をバス通学とするということによりまして増額となったものであります。なお、西泉田地区の児童の冬期間バスは、今年からもう取り組んでおります。

5行目、通学バス委託料（塩沢地域）は、前年度比379万円の減であります。統合石打小学校の新規路線の増はございますけれども、一部を中学校バスと併用することなどによりまして減額となったもの。

最後の丸、公共交通確保維持改善調査事業費は、地域公共交通協議会への負担金。ほぼ前年度同額の計上でございます。

ここで、市民生活部長と交代いたします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 それでは、89ページ。続きまして、2項徴税費からご説明申し上げます。最初の丸、職員費でございます。税務課職員のうち23人分の給料、手当等です。

次の2目賦課徴収費は、全体で前年度比2,622万円の増で、最初の丸、賦課徴収一般経費は、前年度比42万円の減です。6行目のRPAシステム関連作業業務委託料は、これまでデータ入力業務委託で行ってきました給与支払報告書などのシステム入力について、経費節減を目指しましてRPA導入を検討することとして、委託料の一部を組み替えているものでございます。

次の丸、賦課徴収管理費は、57万円の増で、任用職員報酬は、通年6人に申告期間前後の短期的雇用分を数名分含めて計上しております。4行目、滞納処分手数料は、主に預貯金調査に関する手数料で、金融機関の手数料の値上げや調査件数の増加により、前年度比4万円の増です。その下、コンビニ等収納取扱手数料は、実績に基づき4万円の減。その下、指定管理施設使用料は、確定申告相談会場の使用料でほぼ同額。その下、軽自動車検査情報提供サービス利用料は、前年度とほぼ同額。

その下、地方税共同機構負担金はeLTAX——地方税ポータルシステムによる地方税の電子申請・申告・納税に関する共同機関の負担金で、機構からの通知により48万円の増です。その下、軽自動車税環境性能割徴収取扱費交付金は、環境性能割の徴収業務を新潟県に委託する費用で、前年度の徴収実績の5%相当額で、4万円の増。その下、市税還付金及び還付加算金は、実績は年度により変動することとなりますが、予算的には前年度と同額を計上しました。

めくっていただき90、91ページ。最初の丸、賦課徴収システム管理費は、11万円の増。土地家屋評価システム維持管理業務委託料は、土地、家屋の登記異動等データ処理業務、及び固定資産台帳管理システム保守業務の委託料です。

次の丸、固定資産税適正評価事業費は、2,645 万円の増で、土地鑑定評価業務委託料の内訳としまして、毎年行っております宅地評価額の下落率算定を 183 地点について鑑定委託するものが 272 万円になっておりまして、前年度と同額。そこに令和 6 年度の 3 年ごとの評価替えに向けて、全ての標準宅地の評価額鑑定を委託するものが 2,645 万円になりまして、皆増になります。

以上、2 項徴税費は、合計で前年度比 3,648 万円増となっております。

続いて、その下、3 項戸籍住民基本台帳費です。1 目戸籍住民基本台帳費は、全体で前年度比 2,400 万円の減。職員費 9,492 万円を除く分は、前年度比で 1,270 万円の減です。最初の丸、職員費は、市民課本庁職員が 11 人、大和・塩沢市民センター各 1 人、合計 13 人分の給料、手当等で、国保会計との支弁の変更によりまして、前年度比 1 名減となっております。

次の丸、戸籍住民基本台帳費は、209 万円の増。窓口業務の増により通年の任用職員を 1 人から 2 人に増員したことによる任用職員経費等により、196 万円の増です。

次の丸、戸籍住基システム管理費は、387 万円の増。最初の電算システム導入業務委託料が皆増で、次のシステム改修業務委託料が 479 万円の増ですが、これは法改正によるマイナンバー情報と戸籍システムの連携のための関連機器の調達と設定、システム改修などで、全額を国庫補助金で対応するものです。2 つ下の戸籍システム使用料 550 万円は、端末のリース契約終了に伴い、275 万円の減です。

次の丸、戸籍住基補助・負担金事業は、前年度ほぼ同額。

次の丸、証明書コンビニ交付事業費は、17 万円の増。コンビニ交付件数の実績見込みの増加により、事務処理手数料の増です。一番下、マイナンバーカード交付事業費は、1,885 万円の減です。国から市町村の歳入歳出を経由して支払っていたマイナンバーカード発行に係る J-L I S への事務委任交付金が、国から J-L I S に直接支払えるよう制度改正されたことにより、前年度に計上のあった 2,031 万円分が皆減となっております。

めくって 93 ページになりますが、会計年度任用職員の報酬等を合わせて 95 万円の増。パソコン等リース料 462 万円は、294 万円の増。国から貸与されているマイナポータル端末の貸与期限が来るため、代替品としての端末リース契約等によるものです。これらのいずれも事業費のほぼ全額が国庫補助金で賄われています。

2 目一般旅券発給費は、11 万円の減です。

以上、3 項戸籍住民基本台帳費の合計は、前年度比 2,411 万円減となります。

ここで、総務部長と交代します。

○議 長 総務部長。

○総務部長 2 番目の表であります。2 款 4 項選挙費、1 段目、1 目選挙管理委員会費、最初の丸、職員費は、一般職の職員 2 名分の給料、手当等の計上であります。

2 番目の丸、選挙管理委員会費は、選挙管理委員報酬、旅費、法令集の追録などで、前年度ほぼ同額の計上。

2 段目、2 目参議院議員通常選挙費 3,862 万円の計上であります。参議院議員の任期が令

和4年7月25日でありますので、それまでに執行されるというものでございます。

めくっていただいて94、95ページであります。ずっと来て下の段になります。新潟県知事選挙費、2,816万円の計上であります。ちょっと少ないのですが、ポスター掲示場に係る経費が、もう令和3年度の18号補正で前倒しで計上しております。告示日が令和4年5月12日、選挙執行日が5月29日と決定しております。

96、97ページであります。下のほうでありますけれども、前年度計上しました、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費3,405万円及び市議会議員選挙費3,645万円が皆減となったもの。

2番目の表であります。5項1目統計調査総務費、説明欄最初の丸、職員費は、一般職の職員3名分の給与、手当等の計上であります。

めくっていただいて98、99ページ。最初の丸、各種統計調査費は、学校基本調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査単位区設定などに係ります経費であります。

次の丸、経済センサス費は、令和3年度に本調査が終了しておりまして、457万円が減額になっております。

2番目の表、6項1目監査委員費が36万円の減であります。前年度ほぼ同額の計上。説明欄最初の丸、職員費は、一般職の職員3人分の給料、手当等の計上であります。前年度比46万円の減となりました。

次の丸、監査委員費は、9万円の増であります。1行目、監査委員報酬が16万円の増。これは議会選出委員の報酬を月額2万4,000円から3万8,000円に、条例改正をして引き上げていただいたということにより増額であります。その下の行、費用弁償が、監査委員の変更に伴いまして通勤距離が減少しまして、6万円減額になったもの。

その下、監査委員補助・負担金事業は、前年度とほぼ同額の計上。

めくっていただいて、100、101ページです。7項1目交通安全対策費です。前年度比203万円の増であります。説明欄丸、職員費は、一般職職員2名分の給料、手当等の計上であります。前年度ほぼ同額の計上。

交通安全対策費は、前年度比34万円の減で、3行目、高齢者運転免許証自主返納報奨品が実績からの見込みで27万円の減であります。あとはほぼ前年度並みの計上。

交通安全補助・負担金事業は、昨年度から補助金として202万円の同額の計上であります。公益財団法人は独立運営が基本でありますけれども、協会会員費の収入減など財政が逼迫しておりまして、現状では経営改善が難しいということで、令和6年度に予定します新たな警察庁舎への移転までの間の運営維持を目的として補助しているものでございます。

以上で、2款の説明を終わります。

○議 長 総務費に対する質疑を行います。

3番・大平剛君。

○大平 剛君 声大丈夫ですか、聞こえますか……

○議 長 大丈夫です。

○大平 剛君 分かりました。それでは2点ほどお聞かせ願いたいと思います。82、83 ページになりますが、移住・定住促進事業費のところでもちょっと聞かせてもらいたいのです。参考資料のほうの59 ページを見ますと、住まいの相談もやっているということを聞いているのですけれども、住まいの相談というと、どういうところに入る方が多いのかというところと、また空き家バンクとかも使っていच्छるのかと、そういうところを含めてちょっと教えていただきたいと思います。

それともう一つ、雪資源活用事業費のところですが、私も何回か現地視察をさせてもらって、PR事業も見させていただきました。そういう立場から、PR事業が全部悪いということと言う気は、さらさら私はないのですけれども。やはりこれから産業化していくに当たって、ちょっとこの予算を見た中で、産業化の部分があまり見えてこないというのがありますので、その部分をどういうふうにするのかというのを教えていただきたいと思いますけれども、その点をちょっと2つお願いいたします。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 ご質問いただきました件につきまして、答弁させていただきます。まず、移住・定住促進事業に関しましてですが、移住者がどういった物件を希望されているかという件ですが、ほとんどアパートを希望されている方が多くて、なかなか一軒家に入りたいという方の数はゼロではないですが、少ないような状況であります。

あと、その次の雪資源活用に関しましては、今現在、4 款のほうに研究費ということで盛られております。こちら環境交通課のほうと私どもU & I ときめき課と一緒にやっていっているのですけれども、今後はそちらで——例えば公共施設の雪冷熱活用ですとか、地域の産業化というふうに進めていきたいと考えておりまして、それを今現在、計画中でございます。

あと、こちらの雪の魅力発信業務委託料に関しましては、先ほど総務部長のほうから話がありましたが、姉妹都市等を中心にイベントをさせていただいているのですけれども、今後はふるさと納税ですとか、雪室、雪蔵の商品も併せてPRして販売するとか、そういったことも考えております。市内で例えば大原運動公園ですとか、そういうところで例えば合宿にいられた方の暑さ対策的な部分で、環境省のほうに現在申請中でございます。

以上です。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 分かりました。移住・定住のほうで、そうするとなかなか空き家バンクが使われていないという感じですかね。正直、空き家バンクのほうはなかなか登録も伸び悩んでいる点もあると聞いていますけれども、その点はどうかという……。

それと、すみません。雪資源活用のほうですが、状況は大体分かりました。私もすごく、逆に雪室とかの産業化に期待している面があるので、ぜひここは頑張ってくださいと思います。また、雪の魅力発信のときには教えていただければ、私は自費で視察にまた駆けつけたいと思いますので、よろしくお願いします。最初の1点、お願いします。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 ご質問にお答えいたします。移住・定住に関しての空き家バンクの関係です。実際、現在も 10 軒弱、8 軒ぐらい、空き家バンクに登録されているのですが、なかなか雪国の家で間取りが大きかったり、比較的こちらに来られる方というのは、世帯で来られても例えば親御さんとお子さん 1 名とか 2 名とか、そういう方が多くて、ちょっとあまり大きな家を望んでいらっしゃる方が多いです。ですので、ちょっと空き家バンクはこれから伸びるかと言われますと、ちょっと難しいかという感じはしますが、何とか登録を増やしてはいきたいと考えております。

以上です。

○議 長 3 番・大平剛君。

○大平 剛君 何とか登録を伸ばして頑張っていたきたいところですが、例えば今、まちづくり推進機構さんとかがやっていたりしゃる事業と結構かぶるところがあると思うのです、前も申し上げましたけれども。そういう意味では、なかなか伸び悩んでいるというのだったら、そちらのほうにある程度お任せして、空き家バンクを例えば U & I ときめき課ではなくて、U & I ときめき課が出しているこういう移住・定住の事業の中に混ぜ込んで、あちらのほうに運営をお願いするというのも一つの手ではないかと思います。ひとつそのところも考えて今後の運営とかも考えていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 今現在も実はまちづくり推進機構がメインになって既にやっております。ただ、我々としても情報をいただいたり、一緒になって動いたほうがメリットがある場合がありますので、今後もまるきり市が引くということではなくて、一緒に連携しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 12 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 3 点お願いいたします。まず 64 ページ、65 ページの中で、官公庁オークション手数料というところが昨年度よりかなり大きくなっておりませんが、官公庁オークションについての出品内容とかがあらかじめ決められているのか。また、利点、利益、今後の方向性等について分かるところを教えていただければと思います。

続きまして 68、69 ページ、広報広聴事業費であります。その中でウェブサイト及び CMS システム保守業務委託料、2 段下がりまして、ウェブサイト編集システム使用料、先ほどシステムが 3 月 1 日より更新されているところであります。今回、ウェブサイトというところについては、市民そしてまた全国からかなり閲覧とかが入ってくる大事なところだと思っております。どういうところを重点に今回——行政の思いとか、力の入れ方がどういう形になっているのか。利便性、見やすくなったのか。その辺を教えていただきたいと思います。

もう一点であります。説明がありましたが、80 ページ、81 ページ。地域活動支援事業費、地域おこし協力隊員報償費ということで、浦佐を拠点に大和地域をカバーするという中で、応募者がいた場合は審査をして採用するというところであります。この部分につきましても、

やはりどなたでもいいというわけではないと思います。その地域の要望が——こういう方が欲しいとか、そういう目標とか、目的、そして希望があると思いますが、どのようなところを予定されて募集しているのか、その3点をお願いいたします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 1点目のご質問の官公庁オークションの関係であります。まず手数料が上がった理由であります。今まで自動車に関するものについては手数料が3%だったのですが、令和4年度から手数料の分が官公庁オークションで実施しているところから8%になるということで変更の通知がありまして、それは売却価格に対する3%が8%になるということで増額になっております。

また、こちらにつきましては、不用となった、主に大きなものであれば除雪車ですとか、消防の積載車ですとか、そういったものを広く売りに出すことによりまして、オークションという形を取ることで、全国から我々が使うとは思っていなかったものを、やはりいろいろな活用の仕方を考えてオークションで落札してくれるといったことで、市の収入確保の一つを担っているということで取り組んでいるところであります。

ちなみに昨年度は、令和2年度になりますが、13件で860万円ほど。令和3年度、今年度につきましては、7件ほど売却になりまして、実績としまして1,100万円ほどになっている状況であります。

以上です。失礼しました。出す項目につきましては、非常に幅広くありまして、これは出してはいけないとか、出していいということは特段ない状況になっています。市のほうで、これならオークションにかけてどうかということで考えて出品しております。

以上です。

○議 長 秘書広報課長。

○秘書広報課長 ウェブサイトの更新につきましては、やはり新型コロナ感染拡大等々もありまして、アクセス数が非常に右上がりになってきているという状況です。昨年度、ウェブサイトのほうのプロポーザルをしようと思ったのですが、なかなかプロポーザルができる状況ではなくて、今年度選定して今年の3月1日に切替えを行ったという経過であります。

その中で、やはり今までやっていた中で表示や何かで——例えばトップページのスライドの部分や、何かの写真を通じて市民の方が入ってくるですとか、そういう市民の方に特に目につきやすいような形で誘導できるような部分ですとかを重視したという部分と、それからあと保守のほうで、今まで直そうと思ったのですが、なかなか対応していただけなかったというような、保守部分でのちょっと私どものほうで問題としていた部分もあります。新しい業者さんにはその辺をうまくやってもらいたいというような、その2点を主な主眼として選定のほうを行ったということであります。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 それでは、3点目のご質問、地域おこし協力隊についてお答えい

たします。地域おこし協力隊、以前から旧大和地域で非常に要望が強くありまして、今後はこちらの地域で情報発信ですとか、地域活動の支援員的な形でお願いしたいと考えております。ただ、応募していただけた場合につきましては、地元の方からも立ち会っていただいて審査するという形で、誰でもいいということではありませんので、審査してふさわしい方に入っていただきたいと考えております。

以上です。

○議 長 12 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 点目は分かりました。やはり市の利益にもかなりつながっているということですので、今思わぬものがお金になる時代でもありますので、有効にさせていただければと思っております。

2 点目の広報広聴事業費であります。市民でなくても見やすくされているというような答弁がありました。ちょっとこの辺が私は、最近 3 月 1 日以降調べようかと思っているところが不具合、エラーが出たり、それが改善されるというようなお話がありますが、私からみれば、今まで見ていたところのほうが入りやすい。これも慣れなのでしょうけれども、そういうところがまだまだ多分、問題が出てきたりすると思います。例えばそうやって、やはりこの辺は改善しなくてはならないというような、そういう柔軟に対応できるものなのか。その辺、また 2 点目を教えていただきたいと思いますと思っております。

3 番目の地域おこし協力隊も内容は分かりました。いい人材が複数出てもらえればと思っておりますし、例えば 3 人とかいた場合は、やはりその中での選考になると思いますが、そういうところ等を教えていただくのと。今回これは大和地域であります。これが例えばいい事例になった場合は、六日町 4 地区でまた 1 人とか、塩沢地域で 1 人とか、そういう方向も考えていられるのか、その辺を教えてください。

○議 長 秘書広報課長。

○秘書広報課長 今ほどの件につきましては、特に今検索の部分かと思えます。検索の部分につきましては、グーグル社の検索システムを利用する形に——どこの自治体も多くはそうですが、その関係でやはりグーグルさんのほうは非常に全世界を相手にしたグローバル企業でありますので、日々ウェブサイトも新しいものが物すごい数ができて、また物すごい数が減っているという中で、検索の部分についてはグーグルさんのほうも、アクセスの多い順から毎日更新はかけているわけです。

私どものようにやはりアクセス数が少ないものがなかなか思うように更新されなくて、前の URL が残ったままになって更新がされないことによって、リンク切れで新しいページのところへたどり着かないというような今不具合がちょっと発生している状況です。この部分については徐々に改善されるということで業者のほうからも聞いておりますし、うちのほうでもできる対応については、業者さんとまた相談しながら対応してまいりますのでよろしくお願い致します。

以上です。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 それでは、地域おこし協力隊の件につきましてですが、現在、地域から要望のありました1名分の方しかちょっと予算で計上しておりません。ですので、今回は例えば3名の方が応募された場合は、1名を選んでそこに配属させたいと思っております。ただ、今後ほかの地域から、こういう方がいいのでうちらも欲しいというような話があれば、また増やしていければいいかなと考えております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 また今と関連もありますけれども、3点お伺いさせていただきます。69ページの今同僚議員が言いました広報広聴事業費の件であります。私も今回の議会で、一般質問する前にやはり数字等とかをきちんと調べた中でやりたいということで、めったに私——得意ではないのですけれども、検索等をさんざんしてかなりやりました。全く正直言って入らない。徐々にという表現をされましたけれども、その程度でいいのですか、一番大事なトップページというかに入ろうとしているときに。いつまでに直るのですか。私もあれだけでも、かなりの方がどうなっているのだと。普通、例えば銀行とかそういうのだったら大問題になりますよ。その程度の、徐々にの程度でよろしいのかどうかお聞かせください。ちょっと声が大きくなって恐縮です。冷静にさせていただきます。

次に、79ページの庁舎等建物除却事業費の部分であります。旧五日町小学校が解体でございますけれども、私がいつも心配しているのは、この地域の避難場所に指定されているかと思えます。今後の計画等をきちんとした中で、こういうことの状況になっているのかどうか。やはりいつ何どき、来るか分からない状況でございますので、その部分を確認させていただきたいと思っております。

次に87ページ、同じ地域の件で申し訳ないのですけれども、地域開発センターの大巻地区の耐震改修の件であります。ちょっとそこで私が確認したいのは、この改修工事の部分、当初いろいろ二転三転あったかと思えます。どういう経路でこの場所にまたこのような形であろうとしているのか。正直言って、私ども議員自体も分かりません。3名いますけれども、なかなか分かりません。どういう状況でこういう形で進んだのか、私が云々というのではなくして、一番大事なのは地域の声が本当に届いているかどうかということを聞かせていただきたいのであります。

○議 長 秘書広報課長。

○秘書広報課長 今ほどのウェブサイトの検索につきましては、私どもも早急に改善したいところであるのですけれども、使っている検索システムのエンジン自体がグーグル社という他社で行っているもので、私どもの作業でそれが改善できるという部分ではないところに、非常に歯がゆい思いをしているところです。業者のほうからはおおむね3週間程度ということで、新しいものに更新されるのではないかなというような話を聞いておりま

すので、来週ぐらいには何とか、ある程度のところは改善されるのではないかとということで期待しているところです。

以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 避難所の件であります。市内の避難所は何十か所もあるわけですが、市民全員が、6万人全て入れるというような状況にはなっていないことはご理解いただいていると思うのです。地域によっては少し少ない——人口に対する避難者、収容者が少ない地域もありますけれども、この地域ですと比較的、今の建物を壊しても著しく少ないという形にはならないと考えています。近隣の雪国スポーツ館とか、あとは前回浦佐の辺り——例えば浦佐の西側でしょうか。非常に水没する可能性がある、浸水時間が長いといったところはどこに逃げるかという、やはり川の反対側のほうに行っていただくとか。使える近隣施設も使っていただきながら、全市的に避難者を収容していくという考えでございますので、そのように考えております。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 3番目のご質問の大巻開発センターの関係でございます。一番最初の始まりにつきましては、今の大巻小学校と五日町小学校の統合に当たりまして、五日町小学校のところの次の活用というところで、地元のほうと話をしながら小学校のほうへ入れないのかというところで、できないかということで始まりました。実は五日町小学校につきましては、今のおおまき小学校を2つの小学校を統合して1つの小学校にする際に、五日町小学校のほうは取り壊し、除却しないと、面積要件でおおまき小学校の改築に使用しました有利な起債の部分、そういったものの返還が生じるというようなことも分かりまして、五日町小学校は解体ということで、今回も来年度解体に向けた調査設計費用をというところでございます。

それに伴いまして、各地域の地域づくり協議会はじめ代表の方たちと話をしまして、現在の大巻開発センター、こちらのほうがそのままそこで、その位置としてあるのがという——そこにあることをその時点で合意をいたしました。それでは、現大巻開発センターがそのまま使えるのかというところで、耐震設計の調査業務をした中で、令和2年度から順次大規模改修の委託ですとか、そういったのを進めて現在の五日町小学校を使おうという話で進めてきているものでございます。ですので、ここまでは地元のほうと話を——地元といいますか地域づくり協議会といったところと話を進めてきている状況でございます。

以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 ぜひ、広報のほうは1日も早くしていただいて、やはり大事な窓口でございますので、ぜひお願いしたいと思っております。

それと今言った小学校の、私の地域の方の声が一番でありますので、それに越したことはないわけですが、やはり心配するのは、今までの集落の人数で大丈夫だというような

ことをおっしゃっていました。今までは逆に大巻全体を、例えば地名を出して、今大巻の部分ですから、あえて大巻ということで表現をさせていただいて恐縮ですけれども、地域の割当てがあって、そしてそこに入ろうという形で全部してきたわけですね。

そうしますと、例えば同じ質問で前後して恐縮ですけれども、大巻開発センターは今までは避難所という対応は、耐震補強してないからできなかったわけです。そうしたら今度は耐震するわけですから、そこも避難所になるという見方で我々は考えていいのか。

それとやはり、今はもう決まったから云々という形ではないのだけれども、先日ある会のところで大巻開発センターを、ここにやったほうがいいのではないかという、そういうことをかなりの方たちが言ってきたのも事実であります。私は本当にこの地域の方たちが確認した中で進めていただければ、それに越したことはないのですけれども、そうではないようなニュアンスも感じたものですから、そのこのところの地域の部分との連携はきちんとして、方向性がある。そして住民にそのことが伝えられる段階に、こういうふうな順になっているかどうか。その点をやはり心配したので、こういう発言をさせていただきました。もう一度お願いしたいと思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 避難所のことを先にお答えさせていただきます。おっしゃるとおりで、そこがなくなったときにまた次に活用できる施設があれば、当然そういったところも考えながら避難所を選定したり、また、地域によっては避難所というより、自分たちが一時的に一時避難場所とって、地域の皆さんが一時的に集まる場所といったところも指定されている、皆さん方が考えて指定しているところもありますので、そういったところも併せて調整していくということで、そのとおりでございます。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 今のご質問の前に、先ほどのちょっと説明で解体の部分と起債の関係等だけを言っておりましたが、改修の関係に当たって、非常に学校を改修するに当たって建築基準法の——確か消防法とか、そういったいろいろな規制もあり、かなり経費がかかるといったようなところもありまして、費用対効果等を考えた中で旧五日町小学校のところは解体という方向です。

今ほどの質問のほうです。地元のほうの声をよく聞いてという話であります。議員が言われました話の情報については、詳しくではないですが、そんな話が持たれたという話は耳に入っております。ですので、これからその部分について、もう一度どのような状況なのかと詳しく聞いたりしながら、対応してまいりたいとも考えております。

以上です。

○議 長 あと何名の方が質問されますか。

〔複数名挙手あり〕

○議 長 休憩いたします。休憩後の再開を4時10分いたします。

[午後 3 時 57 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後 4 時 10 分]

○議 長 総務費の質疑を続行いたします。

8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 69 ページの情報関係の部分ですが、電算情報管理一般経費。すみません、71 ページでした。市役所の E メール、2 メガ以上のものを添付して送ろうとすると割と返ってきてしまうことが多いというのが——一般的な業者さんとかが何かを添付して送ろうとすると返ってきてしまう、という話をよくよく聞くのです。D X 進めていきますよという行政の姿勢と、情報、機密を保守しなければいけないというところで、セキュリティをかなり高く設定しなければいけないとは思っているのです。今の世の中でいろいろ情動的なものを C D で出せとかというのは、なかなか現実的ではないと思っているのです。

それなので、D X を進めるのであれば、何かしら情報の交換というのはしっかり考えていかなければいけないと思うのですけれども、新潟県は独自のストレージを多分使っていると思うのです。それに倣って南魚沼市も独自のストレージをつくって、それで情報のやり取りをしていったら、もっともっと進むのではないかなと思うのですけれども、その辺りというのは今後考えていくのか。それとももう今回の予算の中に入っているとか、その辺りをちょっとお聞かせください。

○議 長 総務部長。

○総務部長 電算対策のエキスパートがちょっとおりませんので、時間をいただいて、お答えさせていただきたいと思います。

[何事か叫ぶ者あり]

○議 長 永井議員、保留しまして……（何事か叫ぶ者あり）その後また再質問とか、いろいろしていただければと思います。

○議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 87 ページ、通学バス等運行事業費です。私、こういうことを言われて、ちょっと学校教育課にも聞いたことがあるのですけれども、市内の学校で新型コロナが出たします。それで学校が学級閉鎖になりました。スクールバスを使っていたとか使っていないというのは、その辺はちょっといいのですけれども。例えば学校で新型コロナが出て、そして利用者が——ひょっとしたら新型コロナの陽性者がスクールバスを使っていたかもしれないけれども、バス事業者にそういう話をしてくれないという話を聞いて、ちょっと学校教育課に話をしたことがあるのです。その後、どういう方針になったのかという思いがあります。

例えば子供たち——小学生なり中学生が例えばディスポートに学校の授業で行ったとか、石打トレーニングセンターに行ったとか、そういうときがあったときは、それで例えば 2 日とか 3 日で新型コロナにかかった子が出た場合、そういうときはディスポートに話をしたり、

例えばトレーニングセンターに話をしたりとか、そういうこともしないのかなという思いがあるのですが、ここをちょっと、どういう考えでいるのか。教えていただければと思います。

あと、ふるさと納税で一般質問した方もいるかもしれませんが、83 ページのふるさと納税推進事業費。これは本当にチェックはできないのかという思いが、DNAとか云々ではなくて、例えば大手の何社かに行って、5 社か6 社くらい米販売の大きいところがあると思うのですけれども、例えば年に1 回でも2 回でも、そこにちょっと帳面チェックさせてくださいといってマスコミを連れて行って、ふるさと納税、うちはこれだけ頑張っていますよと。まがいものとかしていませんよというアピールをしつつ、帳面チェックしていますよとということをすることによって、全国にアピールにもなるし、市内業者にも、市内の利用者にも——利用者というか生産者、販売者に対しても、要はしっかりみんなでやろうぜという、ある意味・・・とか、いろいろなメリットがあると思うのですけれども、そういうことは考えたことがないのかどうか。

以上、2 点。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 点目の 87 ページの通学バスに絡んだ新型コロナの関係でございますけれども、議員のおっしゃったような情報提供というのはしておりません。なぜかという、今感染者が子供たちの中で出ているわけですが、バス通学というのは基本的に私ども配慮しておりまして、基本的には間隔を取りながら乗車していただくという中で、その乗車の仕方であれば濃厚接触者などは特定されないね、という乗車の仕方をしていただいていると思っています。これはバスの換気も含めて、事業者の努力もあると思います。

そんな中で、バス通学の子供たちの中で陽性者が出たのかどうかということを事業者にお知らせする必要はないかなと考えております。これはディスプレイあるいはトレーニングセンターといった具体的なお話もされましたけれども、その建物の中において感染拡大の恐れがあると判断した場合につきましては、ご連絡をすることがあるかもしれませんが、適正な使い方をして、それぞれの建物を管理している事業者が感染防止対策を講じている場合につきましては、連絡しておらないというのが現状でございます。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 ご質問にお答えしますが、鈴木議員の一般質問でも答弁させていただきましたが、食品表示法の権限がやはり県にあるということもありますので、ちょっと市で単独でやって、果たしてそれができるのかどうなのか。その辺は県と協議しながら検討したいと思いますが、今すぐにどうというのはちょっと難しいかと考えております。

以上です。

○議 長 18 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 一般質問までして答弁した中で、今すぐ答えなんていうことを言うわけはありませんけれども、やはりある一定の米の俵数とか使うと、そういう食糧管理法とか何かでまず帳面を作らなければ駄目だというのがあられるわけですね。それとは別でやはり市のほ

うでもやっているのではというのは——そうすることによって本当に、またもっともっとトップになる可能性もあると思いますので、そこはぜひ、前向きに考えていただければと思います。

また、本当にある意味、立派な答弁だと思うのです。スクールバスとかディスポートとかを例にしましたけれども。ただ、やはり事業者としては情報があるなら、あったほうがいいと思うのは当然のことだと思います。やはり新型コロナに、子供がかかったとかそういうのを特定しようということではなくて、それだったら、今、当然感染防止でいろいろなところを拭いたりもしているけれども、さらに気をつけようとか。あと、例えば運転手さんだって自分はどうだったとか、体調管理をさらに気をつけようというのだってあると思うのですけれども、そういう視点を持って感染防止をしていくことだって私は大事だと思うのです。

先ほど部長が、今のところ必要ないと思っているなんていう答弁をしたので、それをコロッと変えろなんて、なかなか今の段階で変えろというのは難しいかもしれないですけども、やはりどうやれば感染防止になるかというのを、しっかりと私は考えていくことが一つ一つの積み重ねだと思います。業者にしろ、市民との信頼関係ということのつながりになっていくので、ぜひご検討いただければと、再考お願いできればと思うのですが、いかがでしょうか。

○議 長 教育部長。

○教育部長 今までのところ、スクールバスの中で感染したと思われるようなケースというのは発生しておりません。明らかにそういうケースが発生したときには、検討させていただきたいと思います。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 まず 75 ページの一番下から 3 行目の日常清掃業務委託料で、障がい者の方々がやっている業務については、総務費のほうに入っているということでご説明いただいたのですが、約 100 万円減っているわけです。清掃自体は、その業務自体はやっているのだと思うのですが、障がい者雇用という面でその分が減ってはいないのかどうか。ほかの方がその分の仕事をやっているとか、そういうことなのか。再度伺います。

2 点目は、83 ページの雪資源活用事業費のところであります。ここの上から 3 番目に修繕料がありまして、前年というか、今年度の当初予算のときにも同じ 20 万円が出ていまして、このとき聞いたときには、スノーロータリーの修繕だということで説明いただいたのです。今回も同じ金額ですけども、それがまた今回も同じものを修繕するのかどうか、というところを確認させていただきます。

同じところでもう一点、2,000 立米必要だということで、貯雪するということです。東京オリパラも終わりました、使う事業についてもかなり内容的にはいろいろ変わってきているのだと思います。先ほど大原運動公園のほうで何かやるときの暑さ対策ということもおっしゃっていましたが、暑さ対策もいろいろありますので、具体的にはどういう暑さ対策をされるということで、やはり同じ 2,000 立米が必要だということなのか。ここについてもう

少し説明を伺いたいと思います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 1点目のご質問の日常清掃業務委託料の関係でございますが、清掃業務自体は庁舎のほうは変わらずやっております。そのやっていただくところが、これまでシルバー人材センターのほうに委託していたものを、市のほうが直接雇用する任用職員の方でやっていただくというような形で、ここの部分が減額になるということでございます。

以上です。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 それでは、雪資源活用について回答させていただきます。修繕費に関しましては、議員さんおっしゃるとおり、重機の修繕——オーバーホール等になっております。こちらはかなり稼働時間も長いということもありまして、毎年オーバーホールして活用しているというような形ですので、前年度と同じ金額を計上させていただきました。

あと、2,000立米につきましては、今後ちょっと様子を見ながら、2,000立米を必ず集めるというわけではなくて、当然需要が減れば減らす方向で、ちょっとケース・バイ・ケースで減らすような方向で考えていきたいと考えております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1番のほう、分かりました。障がい者雇用が下がるとか、そういうことではないというところを確認させていただきました。

83ページの雪資源活用のほうです。暑さ対策について具体的にどういった暑さ対策をするのかというところが、今なかったのではないかと思います。グルメマラソンのときとかに小さいスノーパックで、そこに雪を詰めて配ったりもしていました。具体的には暑さ対策と言ってもいろいろな方法があるので、それでそのところ実際にどういうことをするのかというところを聞いたのですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 すみません。こちら、回答せずにすみませんでした。それで、こちらの事業が環境省の事業ということですが、実は市を通さない形で今申請をすることになっております。内容につきましては、先ほどお話ししました熱中症の予防対策ということで、こちら国としてもぜひ進めてほしいというような話がありましたので、テントで雪冷熱を発生させて、そこで休憩所的な形で夏合宿に来られるお子様ですとか、学生さんが活用できるようにということ。あとは、先ほどお話ありましたスノーパック等を配ったりして、熱中症予防対策ということで、10日間ほどやりたいと考えております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 分かりました。休憩所等の熱中症対策ということでもありますけれども、そういったところも使うということです。環境省の事業でということになりますと、スノー

パックも使うということですが、あの小さいスノーパックの中に雪を詰めて、すぐに解けるのですね。解ければ水になるのです。その後に残るのは、あのパックが小さいプラスチックごみになると思うのです。ですので、あれを大量に配るということは、プラスチックごみをむしろ増やすことにならないかと心配なのですが、そういったところを、そういう観点で考えたことはございますでしょうか。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 確かにそういう視点は大事ですが、今までちょっとそういう視点で考えたことがなかったです。何とか——どうすればいいか分からないのですが、できるような形で検討したいと思います。すみません。

○議 長 先ほど、永井拓三君の保留していました答弁を申し上げます。

総務部長。

○総務部長 申し訳ございませんでした。保留をさせていただいた答弁でございます。私もこういうのは苦手ですが、まずメールの容量であります。現在 10 メガ程度の容量については、添付ファイルが受信できるという設定になっているようであります。

それから、ストレージに関しましては、現在、南魚沼市でも用意はしてあるということでもありますけれども、大きいサイズのメールをどうしても送りたい、受けたいという場合には、情報管理室のほうに連絡をいただいて問合せをいただければ、何とか手当てをするということが言われておりますので、そのようにお願いしたいと思います。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、4 点お願いいたします。最初に 69 ページです。電算情報管理一般経費のインターネット接続料、説明がありましてウェブ会議システムの整備ということです。その接続料で増加したということです。ウェブ会議システムの整備ということですが、どのくらいの範囲で考えてられるのか。例えば本庁のどこどこに設置するとか、各庁舎するのだとかという、そういう構想もあると思うのですが、その辺をちょっと聞いてみたいと思います。

71 ページです。内部情報システム事業費のところ、永井議員のものとかぶるのかもしれませんが、ここへ内部情報システム事業費ということで、システム改修等、ソフト使用等、そして内部情報系機器使用料と大分増えていまして、説明の中では会計年度任用職員の共済が加わったので——システム改修とか、そういうところが含まれるという説明があったのですが、そのところだけの増なのか。それともデジタル行政を目指しての準備も含めて、そういう内部情報系のシステム事業の改修といいますか、準備段階といいますか、そういうところも含めた進め方なのかというところをちょっと聞いてみたいと思います。

次は 81 ページです。地域活動支援事業費のところ、その一番下のほうに地域活性化起業人交流プログラム負担金——前年度もありました。ちょっと名称が違ったり字が違ったり

しますけれども、これは前年度といいますか、前年度の説明——今回も多分そういう説明があったと思うのです。3大都市圏の民間企業と人材を派遣していただいて、そして最長3年の事業だそうなんですけれども、それで人件費相当の支払いをしながら進めるというような多分、去年説明があったと思うのです。令和3年度と同じ事業なのか。最長3か年継続ということですから、同じ人で継続しているのか、3か年別々で考えているのか。昨年1年経過したわけですから、その成果といいますか、実績といいますか、その辺もちょっと含めて聞いてみたいと思います。

すみません。もう一点ですけれども、85ページです。上のほうに医療のまちづくりモデル事業費ということで、前々から話がちょっと出ていまして、医療のまちづくりの中での地域包括ケアシステム構築に関連しているのではないかとということで、ちょっと興味があるのです。医療のまちづくり実証実験業務委託料ということで、多分、上田地区での買物弱者とか、そういうところの対応がどうできるか、というような実証実験をやるのではないかと、私の今までの情報からするとそういう感じがするのです。

上田地区は、以前デマンドタクシーとかそういう取組も一度やりましたし、今回、上田地区で実証実験をやろうとしている買物弱者、ここにこだわっているわけではないと思うのですけれども、どういう検証を——何を求めて実証実験をするのか、というところをちょっと聞いてみたいと思います。

以上、4点お願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 申し訳ありません。1点目のウェブ会議システムの整備でありますけれども、これは結構いろいろなところにつくりました。と言いますのは、本庁舎だけでは事が済まないわけです。分散勤務も考えておりましたので、いろいろなところで分散してできるようなシステムをつくっております。ちょっと今手元に資料がありませんけれども、かなりの数のできる場所、拠点をつくりました。数字につきましては、後ほど申し上げます。

それから内部情報系システムの関係、全部軒並み増額になっておりまして、しかも大体1,000万円単位で増額になっている。これを私も細かいところは分かりませんが、DXの関係というよりはセキュリティの強化です。セキュリティの強靱化のために今現在もそうですけれども、戦争が影響しているのかどうか分かりませんが、とてつもないウイルスメールが飛び交っております。これは皆さんも気をつけていただきたいのですけれども、おかしいと思うメールは開けないでいただきたいですね。と言いますのは、自治体の名をかたって発信されているウイルスメールが結構出ているのです。それはこの一、二か月非常に増えました。そういったものに対しますセキュリティ強化の点でお金がかかる。これは、いたちごっこではありますけれども、致し方ない部分ではないかと、概略でありますけれどもそのように理解しております。

以上です。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U & I ときめき課長 それでは、地域活性化起業人交流プログラム負担金に関して回答いたします。こちら、議員さんおっしゃるとおり、去年の事業と全く内容は変わっておりません。去年は実際3社ほど具体的にこちらへ派遣するかどうかと検討した企業はあったのですが、この制度を使わずに想定以上にふるさと納税が伸びたということで、ふるさと納税の収益の中でやりたいということで、前年度といいますか、この前の今年、今年度は実績はゼロになっております。

ただ、今現在も何社か——2社ほどこれを使って検討したいという企業さんがありますので、もしそういう企業さんがいた場合には、先ほど地域おこし協力隊でもお話ししましたのと同様に、審査を経て採用できればいいかと考えております。

続きまして、買物支援、医療のまちづくりモデル事業費ですが、こちらは上田地区を中心にモデル地区としまして実証実験をすることを想定しております。何を具体的に検証するかといった場合に一番はできれば継続的に長期間続けたいということもありますし、可能であればほかのエリアにも走らせたいということもあります。今回は、一番は収支——要は採算が合うのかどうなのかというのが一番重要かと考えております。あとはコース設定ですとか、消費者がどういうものを求めているのかとか、そういったものも検証していきたいと考えております。

以上です。

○議 長 13 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 前の2点のものは、分かりました。

3 番目に質問しました地域活性化起業人交流プログラム負担金に関係ですけれども、昨年度は3社検討したのだけれども、やろうと思ったのだけれども、ふるさと納税の中で対応できたと。ふるさと納税の寄附金の中でこの事業でやろうとしている趣旨が完結できたというか、何か結びつかない。それを聞きたいのです。違ったら違ったでいいのですけれども、何かこう結びつかないところがあるので、ふるさと納税の中でできたというような話になりましたので、そこをちょっともう一回説明していただきたいと思います。

もう一点が、上田地区の関係ですけれども、実証実験をやって、それがうまくいったら全体的に広げていきたいというところは分かりました。だけれども、実際にモデル事業としてやるところは、だから何を求めているのかというのです。買物がスムーズにいくようにというところなのか、前にやったデマンドタクシーみたいな交通弱者のためのそういう経路みたいな、そういうところが何とかあるかというような実証実験ということで目指しているのかという、何を求めているのかというのがちょっと分からないので、そこをもう一回お願いします。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 まずは地域活性化起業人交流プログラムにつきましてですが、ふるさと納税で J T B さんが、委託事業者として今活動していただいております、要はふる

さと納税が伸びることによって、成功報酬ではないですけども、委託の金額も伸びる形になっております。要は財源として国の起業人の制度を活用してするのか、それともふるさと納税の自分たちの収益の中でやるのかという話だったのです。なかなか国の制度を活用した場合には、いろいろな制限がついたりすることもありますので、今回はふるさと納税の自分たちの収益の中で実施したいという方向で話がありましたので、そういう形で進めさせていただきました。

続きまして上田地区ですが、こちらは買物弱者支援はそうなのですけども、もうちょっと広い範囲で——要は医療のまちづくりという観点から、例えば今後は医師が巡回診察して回ったり、あと今、上田地区の中心として環境改善センターがあります。そこに地域づくり協議会がありますので、そこに集まっていろいろな講習会をやったりですとか、そういったほかのいろいろな事業を連携させて、いわゆる核にするような構想で考えておりまして、その一環として今回は実証実験をさせていただくということであります。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 補足いたします。1点目ですけども、要は成果の中でふるさと納税の果実分から出しているわけではないということです。あの会社はあの会社で、一生懸命うちがふるさと納税を増やしますと、あの会社の実入りも増えるのです。その実入りが増えた分で人を送れますよと言ってきたので、我々は全然痛くもかゆくもないという内容になります。よろしくをお願いします。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3点ほどお願いしたいと思います。まず最初71ページの総合行政システム事業費のRPAシステム関連作業業務委託料、これは紙ベースの電子化をということだったのです。それと89ページの賦課徴収一般経費のRPAシステム関連作業業務委託料、このところが説明で、同じような作業になるのか、具体的にちゃんと聞き取れなかったものですから、もう一遍RPAシステムの賦課徴収業務での作業といいますか、がどんな具体的になるのか、ちょっともう一遍教えていただきたいと思います。

それから87ページですけども、先ほどから出ている大巻地域開発センター。説明の中では耐震と、あと大規模化というののもちょっと説明があったかと思ったのです。私の聞き間違いであればあれですが、開発センター、今の建物をそのまま耐震で利用でなくて、どこか増築といいますか、規模拡大——どのようなことを考えているのか、ちょっと教えていただければと思います。

それから、93ページの上のほうの表の一般旅券発給費。これについては11万円の減ですという説明のみだったのですが、昨年度ですと、印刷製本費がその11万円そっくり減になっていると思うのです。一般旅券発給の関係で何か事務的な部分が変わったというのがあるのか。それともこういう資料を、前年はあったけれども必要なくなったみたいなことなのか、その辺ちょっと教えていただければと思います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 大巻地域開発センターの関係を先にお答えいたします。こちらにつきましては、規模を拡大するというようなことではなく、内部と外壁等の大規模改造ということになっております。

以上です。

○議 長 税務課長。

○税務課長 税務業務のR P Aについてお答えいたします。税務課も多くの入力業務がある中、R P Aなどを活用して業務量、時間外勤務の縮減を図っていきたいと考えています。その中で活用に応じた業務をまず洗い出して、情報収集、検証を行いながら取り組むこととなりますが、現時点で考えているのは、O C RあるいはA I O C R——活字や手書き文字などを画像データとして取り込み、編集可能なテキストデータに変換しシステムに投入するという、先ほど総務部長が説明したのと同じ内容になっています。

以上です。

○議 長 市民課長。

○市民課長 パスポート用の印刷製本費についてですが、今までは業者に委託して印刷をかけておりましたが、現在件数も少なくなっておりまして、コピーで対応している状況です。

○議 長 本日の会議時間は2 款の質疑終了までとしたいので、あらかじめ延長いたします。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 5 点お伺いします……。

○議 長 マイクが聞こえませぬので。

○黒岩揺光君 5 点お伺いします。まず人件費ですけれども、人件費全体について聞きたい……

○議 長 マイクに近づけてしゃべってください。

○黒岩揺光君 ページ数はなくて、人件費全体についてお尋ねします。各項目に分かれて人件費がばらばらになっているので、今回人事係がここの課にあるということで、人件費全体について1 つ質問します。令和3 年度の市の給与定員管理の資料を見ておりまして、そこを見ると、南魚沼市の人件費、今年 608 人ということですから、人口1 万人当たりの職員数は類似団体だと 82 人ですが、南魚沼市だと 108 人になります。一般行政部門に絞ってみても、類似団体が1 万人当たり 61 人ですが、南魚沼市の場合は 77 人となります。これは類似団体の平均よりも南魚沼市が結構多いということになるのですけれども、これについて南魚沼市特有の何か事情があるのかどうか、ひとつ教えてください。

2 点目です。まず 75 ページ、庁舎管理費の電気代 2, 400 万円。昨年から一般会計補正予算で何度も電気の単価が上がっていると言っているのですけれども、これは 2, 400 万円は前回から下がっております。これは節電とかそういう事情があるのか。あと、全体的に電気代が上がっていないのです。電気代が高騰しているのに全体を見てもあまり上がっていないので、

これに関しては下がっているのですが、それについて何かあればお願いします。

3 目、69 ページ。広報広聴事業費の印刷製本費がかなり上がっております。先ほど部長の説明では、紙の高騰とおっしゃいましたけれども、議会だよりのときにはそんなに上がっていないのです。なので、これに限って紙の高騰で上がるのは何か特別な紙を使うのかどうか、教えてください。

4 目、73 ページ。車両運行経費の燃料費 2,700 万円。ガソリンがこれだけ高騰しているのにもかかわらず去年と同じなのです。ガソリンがこれだけ上がっているのに、これは全体を見ても燃料費はあまり上がっていないのです。このことについて教えてください。

5 目、79 ページ。コミュニティ助成事業費。ここで総務部長が今おっしゃった国際町がこれに何かやる——聞き取れなかったので、国際町について何をするのか具体的に教えてください。

最後 6 番、失礼。5 点と言いましたが 6 問。最後 6 問目、83 ページ、雪資源活用事業費。これは市にとって大事な事業で、林市長にとっても大事な事業ですけれども、これをどうすれば市民に分かりやすく、この事業の効果を宣伝できるかとずっと考えていまして、産業化とおっしゃいますけれども、例えば産業化となると費用対効果があります。夏まで雪を保管する資金と比べても、これによって雪冷熱で得られる収益部分が上がる、費用対効果が高い、そういうのを検証されているのかどうかをお聞かせ……どうやったら市民に伝えられやすいかと考えているので、その部分で産業化に向けて費用対効果をどう考えているのか、教えてください。

○議 長 総務課長。

○総務課長 人件費全般のことから、まずお答えします。議員、ご覧いただいているのは、恐らく南魚沼市の給与定員管理等についてということで、公表している数値の中のデータだと思います。今回予算書の 286、287 ページをご覧いただきたいのですけれども、こちらに各経費ごとの人件費とか、人数が書いてあるのです。

どうしてこうやって類似団体に比べて人数が多いかというと、民生費の辺りの例えば保育園費ですね。直営の保育園が非常にやはり全国的に比べてもはるかに多いのです。ですので、待機児童と言われるのがないというか、小さな子供さんを預けるときは調整が必要ですが、そういうところを手厚く行政がやっているのも、特段いろいろな事務を、私どもが大勢でやっているかというところにはなかなかないので、そういった部分で理解していただきたいと考えております。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 電気の件で、前年度と比較して減になっているというところであります。予算編成をするに当たりまして、より実際の実績を見込みまして、価格の高騰等ではありますが、これまでの全体の平均ですとか、そういったのを見ながら、当初予算の段階ではこの額で何とかいけるのではないかとこのところではしております。また、今年度のようにいろいろ情勢

が変わっていけば、そこは柔軟に対応する考えであります。

もう一点、車両運行経費のほうですね。73 ページの燃料費、こちらのほうも同額というところでありますが、こちらについてはバスの運行の状況等によっても変動があります。昨年度、今年度につきましては、新型コロナの影響もありまして学校関係の校外に出ていくものとか、そういったものがなかったり、全般的に公用車で遠くに行くというものがなかったりする状況もあります。ただ、そういったところを全部考慮していきますと、なかなか見えない部分もありますので、予算編成の中では前年同額という形で計上しているところでもあります。

以上です。

○議 長 秘書広報課長。

○秘書広報課長 市報の印刷製本費の関係です。11 月に大手の製紙メーカーのほうから、令和4年1月以降の用紙の価格の修正ということで文書が印刷業者さんのほうに入ってきてまして、その内容といいますのが、印刷用紙について1月以降の出荷分から15%以上の値上げということです。内容については印刷用紙全般ということで通知が来まして、当初予算用に印刷業者おのおの見積書を提出しているわけですが、とてものみ込める上昇幅ではないということで、それで全体の印刷の中で300万円ほど上昇しているということです。

理由といたしましては、新型コロナの関係で需要の低迷、それから世界的な原油の高騰、物流費の上昇、人件費の上昇等によって、収益の状況が非常に厳しいというような状況です。

以上です。

○議 長 議会事務局長。

○議会事務局長 今ほど印刷費の関係で、議会だよりのほうは増がないという発言がありましたが、61 ページ、議会一般経費のほうの印刷製本費です。昨年度よりプラス5万円で予算を計上しておりますので、市報と同じ理由ということで、増額計上となっております。よろしく願います。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 79 ページ、コミュニティ助成事業費のうち、国際町の事業についてです。こちら国際大学前の市道に——あそこ非常に暗いということで、防犯灯を設置したいということがありまして、そちらの事業を、宝くじの助成金を使って応募していきたいということでございます。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 雪資源活用についてご回答いたします。雪資源活用につきましては、市民に対するPRに関しまして市報ですとか、ホームページ等で広報させていただいてありますが、議員おっしゃる産業化に向けてということで、当然そういう資料も必要になると考えております。こちら4款のほうに盛ってあるのですが、研究会というのを今年からやっているのですが、そういったものでちょっと具体的な資料作りというものを検討したいと考えておりますので、よろしく願います。

以上です。

○議 長 1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 人件費の件、了承しました。今後——今分かればいいのですけれども、今後5年ぐらいの見通しとして、ほかの自治体は一般行政職とか結構下がっているのですけれども、南魚沼市の展望として、職員の数というのは今後どうなっていくのかという、今、展望があったら教えてください。

2 つ目、雪資源活用の件ですけれども、研究会をこれからやるということは、今のところ費用対効果に関しては、検証がまだできていないということだと思えるのですけれども、これからやるということだと思えるのです。例えばこれから——もう四、五年やっていると思えるのですけれども、雪がある自治体はほかにもたくさんあるのですが、例えば南魚沼市すごいことやっているなということで、ほかの自治体から一緒にやろうという声がかかったりとか、こちら側から一緒にやりませんかという声をかけて、共同でやっていくようなことはこれまでであったのかどうか教えてください。

○議 長 予算ですので、過去のことはちょっとあれなので、答えられる範囲でお願いします。

総務部長。

○総務部長 まず、最初の職員の今後の展望でありますけれども、確かに合併直後から10年、20年たちますけれども——まだ20年はたちませんが、まず減らす、減らすで来たわけです。退職者をその数——退職した数を採用しないと。採用を止めるわけにはいきませんけれども、少ない内輪の数でもってずっと採用を続けてきて、減らし続けてきました。ただ、ここ二、三年のところでは足踏み。もうこれ以上減らすと実際の実務がままならないということまで、正直我々、追い込まれているという感じはします。職員の中にも非常に疲弊感が強まっているところもあります。

また、この2年間の新型コロナの対策——要は災害対策ですよ、言ってみれば。こういつたときの出せる力というのがやはり非常に大事であると。余力というのは、私は言葉として嫌いなのですが、余力ではないのです。今までも100%の力でやってきているのです。こういうときは100%、120%、自治体職員というのは仕事をするのです。ただ、それが2年続きました、3年続きましたといいますと、これは深刻な状態になりかねない、ということがあります。私としましては、これは市長の考えもありましようけれども、職員をこれ以上減らしていくという方向性は、ちょっと立ち止まる必要があるのではないかと考えております。

保育園の関係につきましても、他の自治体より直営が多い。直営が多いのは理由があります。民間でやれるような場所が少なかったからです。採算が取れるような場所がほとんどなかったというのが現実です。それを、採算が取れる場所については、民営化も一緒に考えながら今まで進んでまいりました。これからどうするか。ほとんど、もうこれ以上は無理なのかということまで、私は来ているように思います。まだまだ検討は進めていきますけれども、そういった状況が今現在もあるということをご理解いただきたい。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 雪資源活用についてですが、まず連携する自治体はなかったのかというお話です。東京オリンピックが開催されるに当たりまして、長野県内の市町村2か所、それから県内の2市町と連携してやる予定だったのですが、残念ながらオリンピック自体が無観客ということもありまして、そちらは実施できませんでした。ただ、令和4年度は雪のシンポジウムが南魚沼で行われるということもありますので、そういった関連自治体とは連携しながら進めていきたいと考えております。

あと、雪冷熱の資料はなかったのかというお話ですが、今回の研究会に入っていて、いる長岡技術科学大学の上村先生、実は雪冷熱の第一人者ということもありますので、当然、上村先生のほうでいろいろなデータを持っています。あと、市内には11の雪室が既に稼働しておりますので、そういったデータを資料として、パンフレットの的な形で分かりやすいように作成していきたいと考えております。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5点ほどお願いします。73ページ、公用車購入です。車両購入費3,500万円ですが、こういうのが予算に提案されるたびにお聞きしていますが、私はいつも。民間のバスを利用するという考え方がなぜ出てこないかということです。恐らく使い勝手がいいから市で持ちたいのだということでしょうけれども、お聞きしますよ。

それから、79ページ、地域コミュニティ活性化事業費です。若干昨年よりは増額でありますけれども、この中でも観光・交流の促進支援事業交付金365万円も出てきますけれども、地域コミュニティ事業がそもそも始まったいきさつは、青道、赤道等々、それぞれの区で持っている土地とかについて、予算がつかなければどうしようもないところから始まったわけでありますよね。地域コミュニティ、地域づくり協議会の役割が変わろうとしている。それは分かりますよ。しかしながら、ここが観光事業者としてやるのかというのをメインにするというのは、おかしいのではないですか。やはり地域づくりとしては地域の住民、これからは少子高齢化でありますよ。そちらのほうに重点を置くという政策を打つべきではなかったのかというところをお聞きします。

それから、81ページ。ほくほく線安全輸送整備等整備事業補助金、275万円でありますけれども、県議会のほうでは、ときめき鉄道と北越急行を統合してどうだろうという、提案がなされたそうであります。県の交通局長のほうは、そうはいかないだろうという話であります。この経営状況が悪いという中であっても、ほくほく線はこの地域にとって大切な公共交通であって、ときめき鉄道さんがどうのこうのということではございませんけれども、新幹線が開通する前にあれほどの資金をためていただいて、それを取り崩しながらこの地域の公共交通を守ろうとしている会社であります。

私は、県議会でどういうところにいくのか分かりませんが、市議会としては、統合という

ことは寝耳に水ではありますが、ちょっと方向がおかしいのではないかと感じておりますので、それはどうなのかということをお聞きします。

それから、83 ページのふるさと納税推進事業費であります。ふるさと納税返礼等業務委託料が 5,326 万円減額ということでありますけれども、要はこの部分について寄附金が増えましたから、業務委託が減るということは、果実部分であります。つまり市が頂ける、自由に使える部分がこれだけ増えたとは私は考えていいかと思っています。そうすると、今、まちづくり推進機構に返礼品業務の一部事務を委託しております。ここら辺は、今回はまちづくり推進機構のほうにどのくらい委託費としていくのか、何%ぐらいなのかということをお教えいただきたい。

それから、最後に 85 ページ。同僚議員から出しましたが、医療のまちづくりモデル事業費、上田地区であります。一番聞きたかったのは、500 万円です。500 万円を何に使うのだと。その説明を聞きたいのです。500 万円を何に使うのか。これは上田の地域づくり協議会のほうにお任せして、これだけの予算をつけたということであるならば、中身はよく分からないでしょう。しかしながら、市税を投入するわけですから、何に使うのかと。そこら辺のきちんとした説明をいただきたいのです。

以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 1 点目の 73 ページの公用車更新整備事業費ということでございます。こちらにつきましては、議員のほうからも言われているとおり、毎年バスのほうの予算を計上しております。これにつきましては、バスの更新計画というところに基づきまして、おおむね 20 年経過している車両——年数、距離ばかりでなくその状態ですとか、そういったところをいろいろ検証しながら、更新計画を立てているところであります。

それで、民間のバスをなぜ利用しないのかということに関してであります。こちらのほうは当然、今も民間のほうを活用してバスを運行しておりますし、その辺の基本的な考えは変わっていないところであります。職員の数ですとかルート、そういったところを総合的に判断して、最適な方法で民間も活用しているということであります。バスについては適切な更新——それを運行していくための適切な更新と考えているところであります。

以上です。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 それでは、2 番目のご質問に回答……

○議 長 マイクを近づけてください。

○U & I ときめき課長 2 番目のご質問に回答いたします。地域コミュニティ活性化事業費の観光・交流の促進支援事業交付金ということです。こちらが実は浦佐駅の MYU の補助金と浦佐フットパス事業の補助金ということで、両方の意味合いを兼ねてこの事業名ということであります。浦佐地域づくり協議会が観光をするということではございませんので、あくまでも地域づくり協議会と、地域づくり団体ということで考えております。

以上です。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 81 ページ、ほくほく線の件です。県の交通政策課が調整役となり、ほくほく線とえちごトキめき鉄道を統合したらどうかという、本当に今協議がちょうど始まったところでございます。これを是とするか非とするかというのは、これからの協議になるかと思えます。北越急行さんは、はくたかで大分収益があった頃の資金を極力使わないできていただいて、中期計画、長期計画をつくって将来計画を見ていたところですが、その計画よりも——当初の見込みよりも下がり具合が早いといいますか、資金がなくなる予測が短い期間になってきたということもあって、こういう話が出てきたのではないかと思います。

今の時点を切り取れば、恐らく北越急行さんのほうがトキめき鉄道さんよりはいい状態ではあるかと思いますけれども、これを長い目で見たときにどうかということで、統合のような話が出てきたのではないかと思います。これはやはり広く意見を聞きながら、私ども沿線協議会、沿線の自治体市町村等と協議しながら、何がベストなのか。また、自分たちのこの地域がどちらを選んだほうがよくなるかというところは十分慎重に協議に参加していくべきではないかと思っています。

○議 長 U & I ときめき課長。

○U & I ときめき課長 それでは、4 点目のご質問と 5 点目のご質問に回答いたします。まずはふるさと納税推進事業費に関してですが、議員さんおっしゃるとおり、こちらは運送料を一本化することによって相当落ちたのと、今まで業者に委託していた部分を自分たちでやったということで、担当者の努力によるものでありまして、当然、果実分が増えているという算段になっております。

あと、まちづくり推進機構には幾ら委託費として行っているのかというお話です。同じふるさと納税推進事業費の中の、下から 2 番目の 9 億 8,665 万 9,000 円のうちの寄附受領証明書発行委託業務ということで、2,235 万円がまちづくり推進機構のほうに委託料として支払われております。

続きまして、医療のまちづくりの実証実験業務委託料に関してですが、こちら先ほどご質問がありましたとおりで、上田地区を中心にしまして移動販売車を回すと、巡回するという話でございます。ですので、実証実験するに当たっては車両を整備したり、あるいはストックヤードを借りてそこで運営したり、当然人件費や燃料費等が発生しまして、収益が思うほど上がらない場合は、当然それは赤字になるということもあります。ですので、そういった経費ということで、これはあくまで——まだ見積りもいただいておりませんので、500 万円 MAX という形で考えております。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず最初の部分でありますけれども、これは平行線になると思います。ですけれども、昨年も現業職員を採用しました。今年度も現業職員を採用しているというよう

な動きを見ている、とても民間を最大限利用しようという考えになっていないと私は思うのです。ですので、やはり民間を使っていくという方向を私は早く打ち出していきたい。本当に民間のバス、空いています。本当に空いていますよ。ですので、こちら辺は多分そうしろと言ってもいい返事はこないと思いますけれども、要望はするなということではありますが、要望はしたいと思っております。

それから、2番目のまちづくりですけれども、浦佐駅のMYUであります。U&Iときめき課として例えばフットパスであったり、あるいは地域づくり協議会のほうの特産品であったり、そういったのはどうかということを指示しているわけではないでしょうけれども、そういうのが出てくるというものについては、こういうことは私は観光事業だと思っていますよ。地域づくり協議会はそうではないでしょう。そうではない部分をやっていただきたいのです。

ですので、これから仕組みが変わろうとしているのだけれども、浦佐駅のところにお金を出すのが悪いと言っているわけではないのです。これからどういう地域づくり協議会にしていくかということについては、そこへ住んでいる住人たちはどうやってそこに住み続けられるかと。それを一番に考えた策を上が出すのか、あるいはそれぞれの地域づくり協議会が出すのか。地域づくり協議会から出してもらいたいのです。そういう提案を担当課はすべきですよ。やりますか。

えちごトキめき鉄道とほくほく線については、非常に会社はどう考えているかということとはよく分かりません。分かりませんけれども、市長も役員として月1回の役員会に出ているわけですから、事情はよく分かっていると思います。分かっていますけれども、やはりいきなり、もうすぐ統合だということはどうなのかと。やはりそれは運行がどうなるのかということも心配になってくるわけです。ですので、早急にそういう統合を進めるということはないと思いますけれども、長い目で見ていくということも大事ですが、やはり市長には役員会の中で、本社のある南魚沼市としては困難だということをはっきりと言っていたきたいのです。そこのお考えがあればということです。

4番目のまちづくり推進機構のほうは、分かりました。

5番目のことについては、見積りが出ていないところでMAXで500万円という、そういうことだろうと思いますけれども、やはりこういうものについては、地元の上田地区の方とは話はしていると思うのです。ですので、この500万円がどう割り振られているのかというのは、やはり予算ですから、我々議員はそれを通すわけですから。それが、見積りが出ていないのだけれどもどうかと言われても、はい、そうですとなかなか言えないのです。ですから、そこはきちんとするということがなければ駄目です。

我々市民クラブは、実は徳島県、とくし丸の本部へ行ってまいりました。非常にいいシステムなのです。ですけれども、とくし丸という会社を使ってやるのかどうかというところまでは、この上田地区、聞こえてこない。

では、どういうやり方をするのだろうか。するならば、やはりかつて、はりまやさんが

やったりあるいはAコープの塩沢店が移動販売をやっていました。赤字ですよ。その赤字をどうやって埋めていくのかということが大事ですけども、そこら辺もやはり担当課としては、見積りが出ていないというような、そういう答弁をしてもらっては困るのです。こういう使い方をやるのですという、きちんとした提案をしていただきたいのです、きちんとした提案をね。できないでしょうけれども、私はそこを願っているのです。

○議 長 市長。

○市 長 ほくほく線のことを話します。まさにそのとおりであって、私も役員の一人です。もちろん十日町市長とか、沿線のそういう方々が役員のメンバーです。

これはちょっとここでは差し控えます。新聞に何か出た、それをつかまえて、今まさにそれが決定したかのようなことで議論することもおかしいですし、私はそのことを深く議論した覚えはありませんし、まだいろいろあると思います。だから、そういうことは少し慎重にやりましょう、ということです。私がここで発言すると、またいろいろ——どこに言葉が飛んでいくか分かりませんから。お願いします。

ただ、非常に厳しい状況で——見通しですよ。まだすぐに駄目になるとかではないです。駄目というか、厳しくなるということではないのだけれども、やはり予測がついてくるわけです。その中で県やそれから沿線の自治体が、では、全部負担してやるのでしょうかという話になるわけです。そういうことも含めて様々経営の——私も役員ですが、社長や会長がそういう——県もですね、いろいろ考えているということでもありますので、それをちゃんと待って、話が出てくれば皆さんのほうにもお伝えしていく時期が来ますので、よろしく願いします。

それから、500万円の土田地区の事業です。申し訳ない、本当のこと言いますと、これはなかなかまだ乾かない議論なのです。しかし、申し訳ない。私はっきり言いますけれども、やろう、ということで、私が突っ込んだのです。まだ細かいところまで出来上がっていないのはこれはしょうがないので、これを担当課にいろいろ細かく聞いていただく時期がまた来ますので、ぜひともそれを待っていただきたい。

しかし、この事業をやらないと本当に駄目だということで、最後まで悩み切ったわけですが、予算の最後の査定のとくに、どうしてもやろうということで入れたものでありますので、ご理解ください。加えまして、事業本体は私どもが全部やるということではなくて、やはり公費をどれだけ使って支えなければできない事業だと、最初から私も言っています。これが、収支が合ってなっていけばいいですよ。それを目指すわけですけども、それを言っていては一步も前に出ませんので、やはり実証実験的なことを含めてやって、一步でも前に出してやってみよう。

そしてそこで、果たして本当に持続可能なものができるのか、はたまた公費を常に入れ続けなければならないものなのか。しかし、それが公立病院関係と似ているところがあるではないですかね。やはり不採算だからできないということが、この今現状、お年寄りも増えていく状況、買物難民といわれている状況の中で、果たしてそこを我々が関与もせず本当に

地域が大丈夫だろうかということも含めて、今後いろいろな課題になってくると思います。まずはやってみようということで推し進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。認めていただければ、そのような方向で頑張つてみたいということです。

○議 長 総務部長。

○総務部長 2点目の地域コミュニティの関係でありますけれども、議員のほうからは、観光事業の方向を向くのはちょっと地域コミュニティとしては方向がおかしいというご意見がありまして、果たして私はそう——そういう制限を加えるべきなのだろうかとかという、基本的な疑問があります。

盾突くつもりはないのですが、本来、最初に地域コミュニティの関係をつくり始めたのは、私が企画にいた頃、合併直後であります。そこで、これから合併して真ん中に市役所ができる。言ってみれば周辺といわれるところはなかなか行政の目、力が届きにくい。自力でできることはやっていく体制が今後必要であろうと。地域を活性化するためには、いろいろな方策をその地域の方々が独自に考えて提案してもらって、それに対してできる予算づけを我々がしていこうと、これから始まったものであります。

赤道、青線は代表的な例でありますけれども、それが基礎事業という内容でありまして、それに対して提案事業——もっとこの地域を活性化する、明るくする、楽しいものにするにはどうしたらいいか。それを地域の方々から提案してもらって、それはイベントであったり、いろいろな事業があるわけですが、それに対しても我々は予算づけをしていこうと。これは2つの両輪があって成り立っている事業である。基本的にいうと、そういう形になります。そこから始まっているわけでありまして、浦佐の人たちは本当に一生懸命やっております。地域資源ですよ。自分たちの地域にこういう資源がある。三十三番観音もあるのです。いろいろな資源をぜひそれを整備したい。それを人に見てもらいたいということは、その地域の全体の活性化に必ずそれがつながっていく。そういう活動であります。これを地域のコミュニティの中の本来の仕事ではないと、私は言い切れない。

むしろ我々としては、こういった方向にぜひ向いてもらいたいのです。それはそれでもって一生懸命やっただけであれば、ほかの既存的な仕事をなおざりにするということではないのですけれども、その地域のいろいろな資源あるいは方向を見いだして、ぜひ住んでいる皆さんが、明るく元気になるような仕事・事業を開拓してもらいたい。これもひとつ我々が望むところでございます。ぜひそういう点でも地域コミュニティのほうを応援していただければ、ありがたいと思っております。

〔何事か叫ぶ者あり〕

○議 長 要望で終わっているのです、バスはないと思ひます……（何事か叫ぶ者あり）要望しますと議員が言っている……（「バス、言ひましょうか」と叫ぶ者あり）いや、いいと思ひます……（「いいですか」と叫ぶ者あり）だって、要望します、で終わっているから。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ござひませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、2 款総務費に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は、明日 3 月 11 日、午前 9 時半、当議事堂で開きます。大変お疲れさまでした。

〔午後 5 時 20 分〕